

岩手県の都市計画

— 資料編 —

平成27年3月

岩手県県土整備部都市計画課

目 次

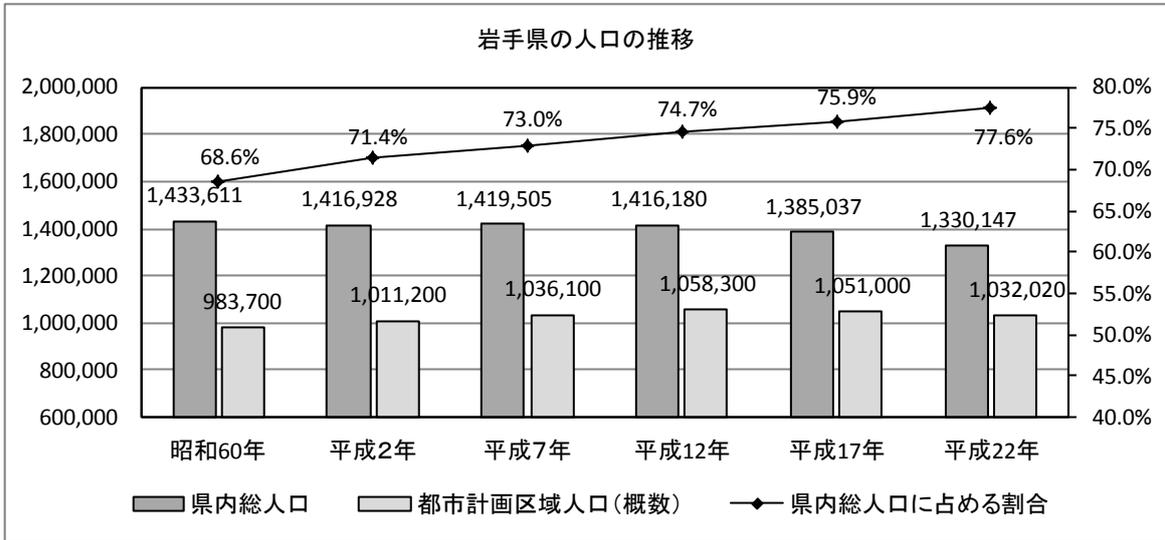
I. 岩手県の概要	1	汚物処理場	61
II. 都市計画区域		ごみ焼却場・ごみ処理場	61
都市計画区域の指定状況	2	産業廃棄物処理場	62
都市計画区域の現況	2	河川	62
III. マスタープラン		学校	62
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	3	市場	62
市町村の都市計画に関する基本的な方針	3	と畜場	63
緑の基本計画	4	火葬場	63
IV. 土地利用		一団地の官公庁施設	63
都市計画決定状況（土地利用関係）	5	流通業務団地	63
区域区分	6	一団地の津波防災拠点市街地形成施設	64
地域地区	7	防火水槽	64
用途地域	7	VII. 市街地開発事業	
特別用途地区	9	土地区画整理事業	65
特定用途制限地域	9	土地区画整理事業の実施状況	65
高度利用地区	10	土地区画整理事業の施行区域一覧表	66
防火・準防火地域	10	市街地再開発事業	74
景観地区	10	VIII. 地区計画等	
風致地区	10	地区計画	75
駐車場整備地区	11	地区計画の決定状況	75
臨港地区	11	IX. 都市計画に関する調査	
流通業務地区	12	都市計画に関する基礎調査	79
伝統的建造物群保存地区	12	街路交通調査	80
被災市街地復興推進地域	12	X. 開発許可等の都市計画制限	
V. 都市施設		都市計画区域内の開発許可の状況	82
都市計画決定状況（都市施設関係）	13	都市計画区域外の開発許可の状況	83
道路	14	市街化調整区域内の建築許可の状況	83
都市計画道路の計画決定状況	14	建築許可の状況	83
都市計画道路の計画決定一覧表	16	XI. 景 観	
駅前広場（交通広場）	42	景観施策の施行状況	84
自動車駐車場	43	参考資料	
公園・緑地等	44	都市計画関係法令体系	86
都市公園の計画決定状況	44	都市計画等決定区分一覧	88
都市公園の開設状況	46	環境影響評価法の対象事業一覧	89
都市公園の計画決定一覧表	48	都市計画の決定及び変更の事務処理要領	95
特定地区公園の開設状況	57	岩手県都市計画審議会条例	105
広場	57	岩手県都市計画審議会規則	106
下水道	59	岩手県都市計画公聴会規則	108
流域下水道の計画決定状況	59	都市計画の決定の手続の特例に関する条例	109
都市下水路の計画決定状況	59	環境影響評価専門小委員会設置要綱	109
公共下水道の計画決定状況	60		

I . 岩手県の概要

□ 人 口

(単位：人)

年 度	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年
県 内 総 人 口	1,433,611	1,416,928	1,419,505	1,416,180	1,385,037	1,330,147
都市計画区域人口（概数）	983,700	1,011,200	1,036,100	1,058,300	1,051,000	1,032,020
県内総人口に占める割合	68.6%	71.4%	73.0%	74.7%	75.9%	77.6%



□ 商 業

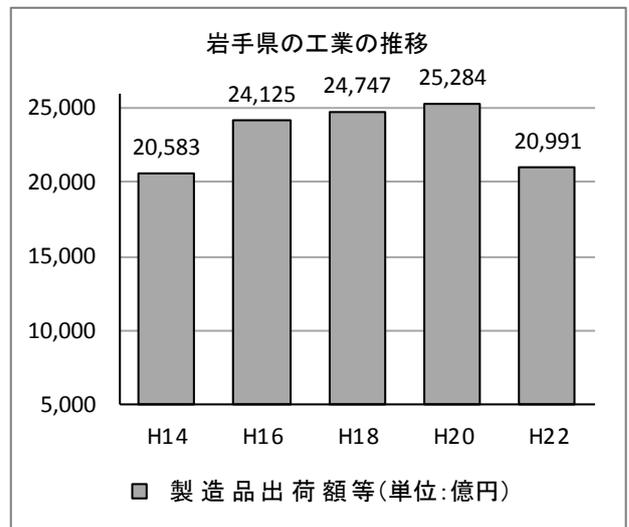
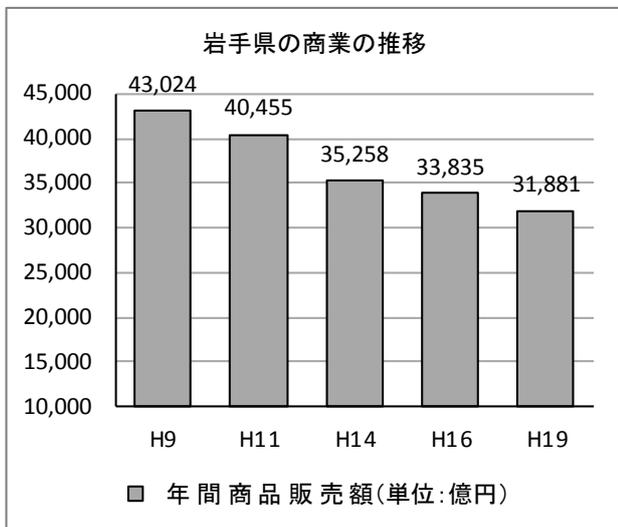
(単位：億円)

年 度	H9	H11	H14	H16	H19
年間商品販売額	43,024	40,455	35,258	33,835	31,881

□ 工 業

(単位：億円)

年 度	H14	H16	H18	H20	H22
製造品出荷額等	20,583	24,125	24,747	25,284	20,991



II. 都市計画区域

■ 都市計画区域の指定状況

(平成26年3月31日現在)

区 分	都 市 数				都市計画区域数	面 積 (ha)	現在人口 (千人)	平成22年人口集中地区	
	市	町	村	計				面 積 (ha)	人 口 (千人)
都市計画区域 (A)	14	10	1	25	21	236,803	1,014.7	8,414	393.7
区域区分対象	2	1	0	3	1	56,760	374.1	4,282	249.2
県内市町村 (B)	14	15	4	33	—	1,527,889	1,296.1	8,414	393.7
A/B (%)	100.0	66.7	25.0	75.8	—	15.5	78.3	100.0	100.0

■ 都市計画区域の現況

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	都市計画区域指定			行政区域			都市計画区域		人口集中地区	
		当初指定年月日	最終指定		面積 (ha)	国調人口 H22 (人)	現在人口 (人)	面積 (ha)	現在人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (人)
			年月日	告示番号							
盛岡広域	盛岡市	S 5. 4. 15	H11. 10. 22	県告 870号	88,647	298,348	299,805	44,570	298.4	3,985	230,447
	滝沢市	S45. 9. 29	H11. 10. 22	県告 870号	18,232	53,857	55,122	6,470	48.9	297	18,782
	矢巾町	S45. 9. 29	H11. 10. 22	県告 870号	6,728	27,205	26,848	5,720	26.8	—	—
	小計	—	—	—	113,607	379,410	381,775	56,760	374.1	4,282	249,229
釜石	釜石市	S 8. 7. 28	S57. 7. 1	県告 650号	※ 44,143	39,574	35,858	16,335	32.6	599	18,428
宮古	宮古市	S14. 3. 31	H25. 3. 15	県告 174号	125,989	59,430	55,943	8,797	44.1	467	17,054
北上	北上市	S12. 7. 23	H 6. 5. 20	県告 465号	43,755	93,138	93,234	18,205	89.1	717	28,237
花巻	花巻市	S16. 5. 9	H24. 3. 30	県告 221号	90,832	101,438	98,767	32,384	94.9	389	13,109
大船渡	大船渡市	S16. 5. 9	H 3. 5. 24	県告 427号	※ 32,330	40,737	38,373	6,923	31.4	249	6,683
一関	一関市	S22. 2. 13	H23. 8. 12	県告 515号	125,625	118,578	122,561	9,631	59.2	662	23,765
	平泉町	S22. 2. 13	H23. 8. 12	県告 515号	※ 6,339	8,345	7,943	1,200	4.4	—	—
	小計	—	—	—	131,964	126,923	130,504	10,831	63.6	662	23,765
奥州	奥州市	S25. 6. 23	H23. 3. 29	県告 87号	※ 99,335	124,746	120,725	23,578	93.7	585	24,452
遠野	遠野市	S25. 6. 23	S56. 3. 20	県告 375号	82,562	29,331	28,214	3,420	15.4	—	—
久慈	久慈市	S27. 3. 20	H 5. 4. 16	県告 421号	62,314	36,872	35,544	4,584	24.6	278	7,464
	野田村	S44. 1. 27	H 5. 4. 16	県告 421号	※ 8,084	4,632	4,267	420	3.0	—	—
	小計	—	—	—	70,398	41,504	39,811	5,004	27.6	278	7,464
陸前高田	陸前高田市	S29. 8. 21	S29. 8. 21	建告1361号	23,229	23,300	19,381	2,250	9.4	—	—
二戸	二戸市	S27. 3. 19	S47. 3. 31	県告 475号	42,031	29,702	28,228	2,706	19.6	186	5,295
八幡平	八幡平市	S54. 3. 31	H24. 3. 30	県告 220号	86,225	28,680	27,081	4,052	12.2	—	—
大槌	大槌町	S29. 4. 9	S62. 7. 14	県告 570号	20,059	15,276	11,765	3,010	11.3	—	—
紫波	紫波町	S37. 11. 7	H11. 10. 22	県告 870号	23,903	33,288	33,009	9,536	31.0	—	—
岩泉	岩泉町	S39. 3. 27	S44. 5. 28	建告2968号	※ 99,291	10,804	9,902	1,582	3.9	—	—
山田	山田町	S45. 3. 31	S45. 3. 31	県告 464号	26,345	18,617	15,962	1,477	12.1	—	—
金ヶ崎	金ヶ崎町	S46. 8. 14	S57. 7. 1	県告 650号	※ 17,977	16,325	15,995	6,861	14.8	—	—
一戸	一戸町	S47. 1. 25	S47. 1. 25	県告 131号	30,011	14,187	13,323	2,080	5.9	—	—
岩手	岩手町	S48. 7. 20	S48. 7. 20	県告1007号	36,055	14,984	14,008	4,740	11.0	—	—
雫石	雫石町	S49. 12. 24	S57. 7. 16	県告 713号	60,901	18,033	17,270	16,272	17.0	—	—
合計	25市町村	—	—	—	1,300,942	1,259,427	1,229,128	236,803	1,014.7	8,414	393,716

- ・行政区域の面積は、国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積」(平成25年10月1日現在)による。なお、※印の数値は境界未定のため平成22年国勢調査の総務省統計局の推定値による。
- ・行政区域の現在人口は「岩手県毎月人口推計」(平成26年4月1日現在)による。
- ・都市計画区域の面積及び現在人口は、平成26年度都市計画現況調査による。
- ・人口集中地区は、平成22年国勢調査による。

III. マスタープラン

■ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（法第6条の2）

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」は、県が広域的な見地から都市の発展の動向や人口、産業の状況及び将来の見通し等を勘案し、都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて大きな道筋を明らかにすることにより、都市計画の基本的な方向性を示すものとして定めるものです。

本県では、平成16年5月に県内26都市計画区域ごとに都市計画区域マスタープランを策定し、現在は、市町村合併に伴う都市計画区域の再編により、21都市計画区域で策定されています。

■ 市町村の都市計画に関する基本的な方針（法第18条の2）

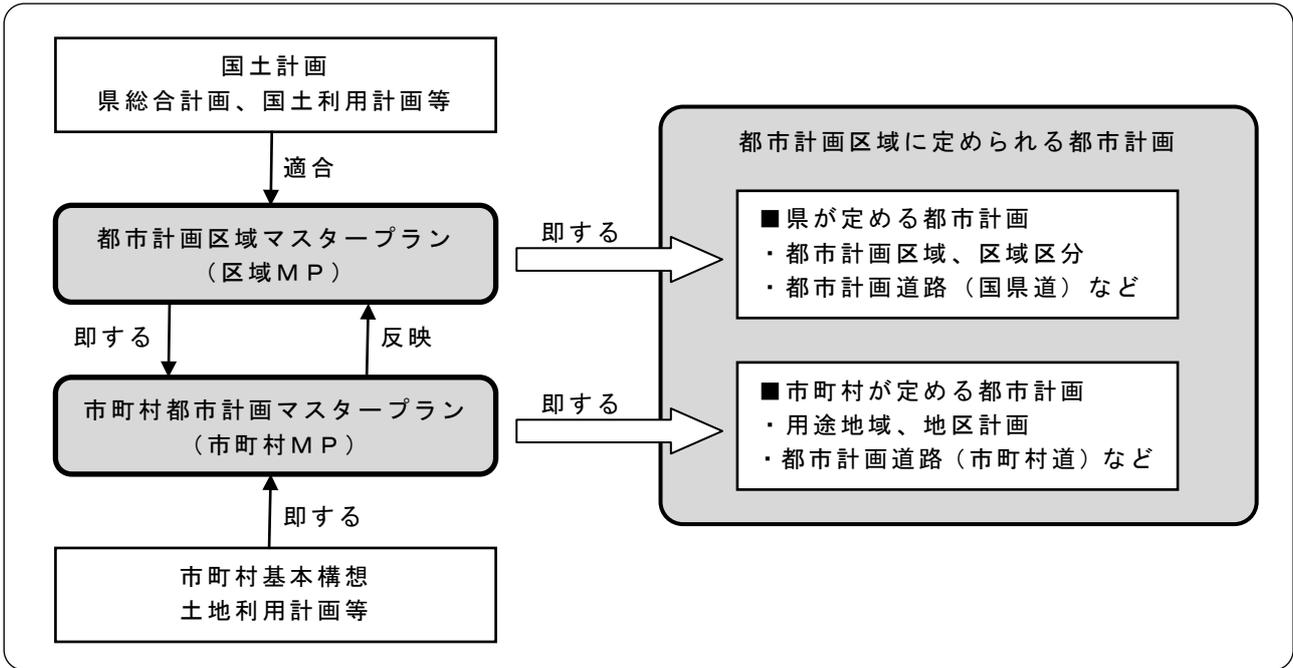
「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）」は、市町村の建設に関する基本構想及び都市計画区域マスタープランに即して、都市計画区域を有するすべての市町村が定めるものです。

市町村マスタープランは、市町村の創意工夫のもとに住民の意見を反映させて都市づくりの理念や目指すべき都市像、地域別の整備方針、都市施設の計画等をきめ細かく、かつ、総合的に示したものであり、具体の都市計画をはじめとしたまちづくりの施策の根拠となるものです。

□ 都市計画区域マスタープラン及び市町村マスタープランの策定状況

都市計画区域マスタープラン			市町村マスタープラン		
都市計画区域名	策定状況	改正経緯	市町村名	策定状況	備考
盛岡広域	H16. 5. 6	第6回定期見直しによる改正	盛岡市	H22. 3	
	H22. 5. 28		滝沢市	H16. 3	
			矢巾町	H16. 4	
釜石	H16. 5. 6		釜石市	H26. 3	
宮古	H16. 5. 6	都市計画区域の拡大による改正	宮古市	H15. 3	
	H25. 3. 15				
北上	H16. 5. 6		北上市	H26. 3	
花巻	H16. 5. 6	市町村合併に伴う都市計画区域再編による改正	花巻市	H22. 3	
	H24. 3. 30				
大船渡	H16. 5. 6		大船渡市	H 8. 3	
一関	H16. 5. 6	市町村合併に伴う都市計画区域再編による改正	一関市	H21. 3	
	H23. 8. 12		平泉町	H24. 7	
奥州	H16. 5. 6	市町村合併に伴う都市計画区域再編による改正	奥州市	H22. 3	
	H23. 3. 29				
遠野	H16. 5. 6		遠野市	H10. 3	
久慈	H16. 5. 6		久慈市	H20. 3	
			野田村	—	
陸前高田	H16. 5. 6		陸前高田市	H12. 3	
二戸	H16. 5. 6		二戸市	H10. 7	
八幡平	H16. 5. 6	都市計画区域の拡大による改正	八幡平市	H23. 9	
	H24. 3. 30				
大槌	H16. 5. 6		大槌町	H26. 8	
紫波	H16. 5. 6		紫波町	H25. 9	
岩泉	H16. 5. 6		岩泉町	—	
山田	H16. 5. 6		山田町	H10. 6	
金ヶ崎	H16. 5. 6		金ヶ崎町	H12. 3	
一戸	H16. 5. 6		一戸町	H16. 4	
岩手	H16. 5. 6		岩手町	—	
雫石	H16. 5. 6		雫石町	H21. 7	

都市計画区域マスタープランと市町村マスタープランの制度的関係



■ 緑の基本計画

「緑の基本計画」は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に講じることを目的とする計画です。

□ 緑の基本計画の策定状況

都市計画区域名	市町村名	策定状況	備考	都市計画区域名	市町村名	策定状況	備考
盛岡広域	盛岡市	H13策定 H22改訂		奥州	奥州市 (旧水沢市)	H14策定	
宮古	宮古市	H14策定		陸前高田	陸前高田市	H12策定	
北上	北上市	H14策定 H25改訂		山田	山田町	H10策定	
花巻	花巻市 (旧花巻市)	H13策定		金ヶ崎	金ヶ崎町	H11策定	
				一戸	一戸町	H16策定	
大船渡	大船渡市	H13策定					

〈参考：緑のマスタープランの策定状況〉

都市計画区域名	市町村名	策定状況	備考	都市計画区域名	市町村名	策定状況	備考
盛岡広域	盛岡市	S59策定 H2改訂		久慈	久慈市	S54策定	
	滝沢			滝沢市	S54策定		
	矢巾町			陸前高田	陸前高田市	S60策定	
釜石	釜石市	S54策定		二戸	二戸市	S54策定	
宮古	宮古市	S54策定		八幡平	八幡平市	S56策定	
北上	北上市	S56策定		大槌	大槌町	S54策定	
花巻	花巻市	S54策定		紫波	紫波町	S54策定	
大船渡	大船渡市	S54策定		岩泉	岩泉町	S54策定	
一関	一関市	S54策定		山田	山田町	S54策定	
	平泉町			平泉町	S54策定		
奥州	奥州市	S54策定		一戸	一戸町	S54策定	
遠野	遠野市	S54策定		岩手	岩手町	S54策定	
				雫石	雫石町	-	

IV. 土地利用

■ 都市計画決定状況（土地利用関係）

（平成26年3月31日現在）

都市計画 区域名	市町村名	区域区分	用途地域	特別用途地区	特定用途制限地域	高度利用地区	防火地域	準防火地域	景観地区	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	流通業務地区	伝統的建造物群保存地区	被災市街地復興推進地域
盛岡広域	盛岡市	●	●	●		●	●	●	●	●	●				
	滝沢市	●	●												
	矢巾町	●	●	●											
釜石	釜石市		●				●			●	●			●	
宮古	宮古市		●					●		●	●				
北上	北上市		●		●	●		●			●				
花巻	花巻市		●	●				●					●		
大船渡	大船渡市		●					●				●			
一関	一関市		●					●			●				
	平泉町		●						●						
奥州	奥州市		●	●		●		●							
遠野	遠野市		●	●											
久慈	久慈市		●	●				●				●			
	野田村		●												
陸前高田	陸前高田市		●					●							●
二戸	二戸市		●												
八幡平	八幡平市		●												
大槌	大槌町		●												●
紫波	紫波町		●	●											
岩泉	岩泉町		●												
山田	山田町		●												
金ヶ崎	金ヶ崎町		●											●	
一戸	一戸町		●												
岩手	岩手町		●												
雫石	雫石町		●												

■ 区域区分（法第7条）

本県では、昭和45年に盛岡広域都市計画区域において区域区分を行い、その後、定期見直しを含めた数回の区域区分の変更を行っています。

□ 盛岡広域都市計画市街化区域の決定状況

（平成26年3月31日現在）

都市計画区域名	市町村名	市街化区域面積 (ha)	決定告示年月日	告示番号
盛岡広域	盛岡市	5,266	H25. 3. 29	県告第 223号
	滝沢市	698		
	矢巾町	627		
	合計	6,591		

□ 盛岡広域都市計画区域区分等の決定の経緯

（平成26年3月31日現在）

区分	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	都市計画区域 (ha)	決定年月日	備考
当初決定	4,600	16,860	21,460	S45.10. 1	
第1回定期見直し	4,728	16,732	21,460	S55. 1. 11	
都市計画区域の変更	4,728	32,062	36,790	S57.10. 12	都市計画区域の拡大のみ
第2回定期見直し	4,978	32,562	37,540	S59.11. 16	都市計画区域の拡大
随時編入	5,010	32,530	37,540	S62. 4. 7	市街化区域編入 (小鳥沢、三ツ割)
第3回定期見直し	5,763	46,647	52,410	H 2. 5. 8	市街化区域編入 (黒石野、三本柳、田中前、西郷、滝沢村役場周辺、耳取室小路、巢子、滝沢駅前、渋民駅周辺、渋民武道、好摩駅周辺等)
随時編入	6,083	46,327	52,410	H 3. 12. 24	市街化区域編入 (盛岡駅西口、盛岡南)
随時編入	6,083	46,327	52,410	H 5. 4. 27	微修正 (盛岡南)
随時編入	6,090	46,320	52,410	H 6. 4. 1	市街化区域編入 (洞清水)
第4回定期見直し	6,362	50,398	56,760	H11.10. 22	都市計画区域の拡大 市街化区域編入 (大平、前潟、乙部、高田、西徳田、第2広宮沢、滝沢駅西、盛岡工業団地周辺等)
随時編入	6,517	50,243	56,760	H13.10. 23	市街化区域編入 (長橋、道明、牧野林、狐洞)
第5回定期見直し	6,530	50,230	56,760	H16. 5. 6	市街化区域編入 (巢子)
随時編入	6,542	50,218	56,760	H18. 6. 30	市街化区域編入 (渋民東等)
第6回定期見直し	6,567	50,193	56,760	H22. 5. 28	市街化区域編入 (県大周辺、牧野林Ⅱ、医大C等)
随時編入	6,587	50,173	56,760	H24. 3. 30	市街化区域編入 (藤沢、中村、鶺鴒)
随時編入	6,591	50,169	56,760	H25. 3. 29	市街化区域編入 (室小路)

■ 地域地区（法第8条）

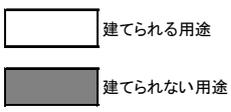
□ 用途地域

（平成26年3月31日現在）

都市計画区域名	市町村名	当初決定年月日	最終変更年月日・告示番号	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	合計（※）
盛岡広域	盛岡市	S25. 7. 13	H25. 3. 18 市告120号	1,437	7.8	434	505	1,488	114	-	379	303	243	355	-	5,266
	滝沢市	S45. 12. 25	H25. 3. 29 村告34号	193	-	149	16	272	18	-	-	-	49	1.0	-	698
	矢巾町	S45. 12. 25	H24. 3. 30 町告15号	76	-	42	5.4	225	23	9.4	4.0	13	178	37	14	627
	小計	-	-	1,706	7.8	625	526	1,985	155	9.4	383	316	470	393	14	6,591
釜石	釜石市	S48. 12. 25	H19. 7. 2 市告82号	100	-	325	62	355	4.5	-	66	48	196	38	275	1,470
宮古	宮古市	S48. 1. 20	H25. 12. 2 市告203号	151	3.4	167	24	260	9.4	-	33	48	148	-	121	965
北上	北上市	S48. 12. 28	H24. 8. 10 市告乙53号	290	-	234	101	418	133	-	69	85	278	50	649	2,307
花巻	花巻市	S48. 12. 25	H25. 5. 28 市告219号	454	-	234	70	693	41	-	61	106	348	169	89	2,265
大船渡	大船渡市	S48. 2. 1	H22. 5. 6 市告75号	151	-	58	43	254	18	-	58	53	110	67	106	918
一関	一関市	S48. 4. 5	H23. 8. 12 市告200号	282	-	285	-	419	15	-	61	119	241	101	244	1,767
	平泉町	S48. 4. 5	H21. 4. 1 町告8号	16	-	27	-	97	-	-	2.5	10	65	-	-	217
	小計	-	-	298	-	312	-	516	15	-	64	129	306	101	244	1,984
奥州	奥州市	S48. 5. 1	H24. 2. 8 市告19号	302	-	288	160	616	86	-	127	117	147	125	230	2,198
遠野	遠野市	S48. 4. 1	H 7. 9. 29 市告66号	64	-	56	13	95	4.8	-	29	17	60	-	-	339
久慈	久慈市	S48. 3. 1	H11. 6. 18 市告64号	150	-	70	32	302	16	-	28	49	33	89	23	792
	野田村	S48. 3. 1	H 6. 12. 16 村告33号	-	-	15	-	23	3.6	-	9.7	-	3.3	-	-	55
	小計	-	-	150	-	85	32	325	20	-	38	49	36	89	23	847
陸前高田	陸前高田市	S59. 3. 27	H 8. 2. 1 市告4号	-	-	70	-	134	7.7	-	24	23	32	-	-	291
二戸	二戸市	S49. 2. 1	H21. 7. 31 市告69号	168	-	104	-	316	0.8	-	44	49	73	55	-	810
八幡平	八幡平市	H 4. 7. 1	H24. 3. 30 市告78号	14	-	34	9.7	126	6.3	-	32	17	15	70	-	324
大槌	大槌町	S48. 4. 2	H26. 2. 6 町告10号	41	2.6	54	-	153	-	-	8.0	23	74	33	17	406
紫波	紫波町	S60. 9. 20	H22. 3. 12 町告32号	130	-	60	-	302	24	-	19	11	47	-	5.7	599
岩泉	岩泉町	S49. 3. 20	H 7. 6. 6 町告23号	14	-	25	1.0	65	7.0	-	6.0	17	3.0	13	-	151
山田	山田町	S52. 4. 1	H17. 3. 15 町告9号	58	-	31	7.8	216	4.2	-	11	17	64	-	-	409
金ヶ崎	金ヶ崎町	S48. 5. 1	H20. 3. 11 町告13号	278	-	10	1.8	227	3.2	-	22	13	91	-	335	981
一戸	一戸町	S54. 6. 22	H20. 4. 22 町告36号	-	2.4	42	4.1	138	14	-	6.6	12	34	15	-	268
岩手	岩手町	S52. 8. 1	H12. 11. 20 町告55号	29	-	9.9	24	105	2.9	-	17	7.0	13	-	-	208
雫石	雫石町	S54. 6. 1	H11. 12. 10 町告86号	-	-	15	-	114	2.0	-	2.9	25	-	-	-	159
用途地域別計				4,398	16	2,839	1,080	7,413	558	9.4	1,119	1,182	2,545	1,218	2,109	24,490
用途地域の面積割合				18.0%	0.1%	11.6%	4.4%	30.3%	2.3%	0.0%	4.6%	4.8%	10.4%	5.0%	8.6%	100.0%

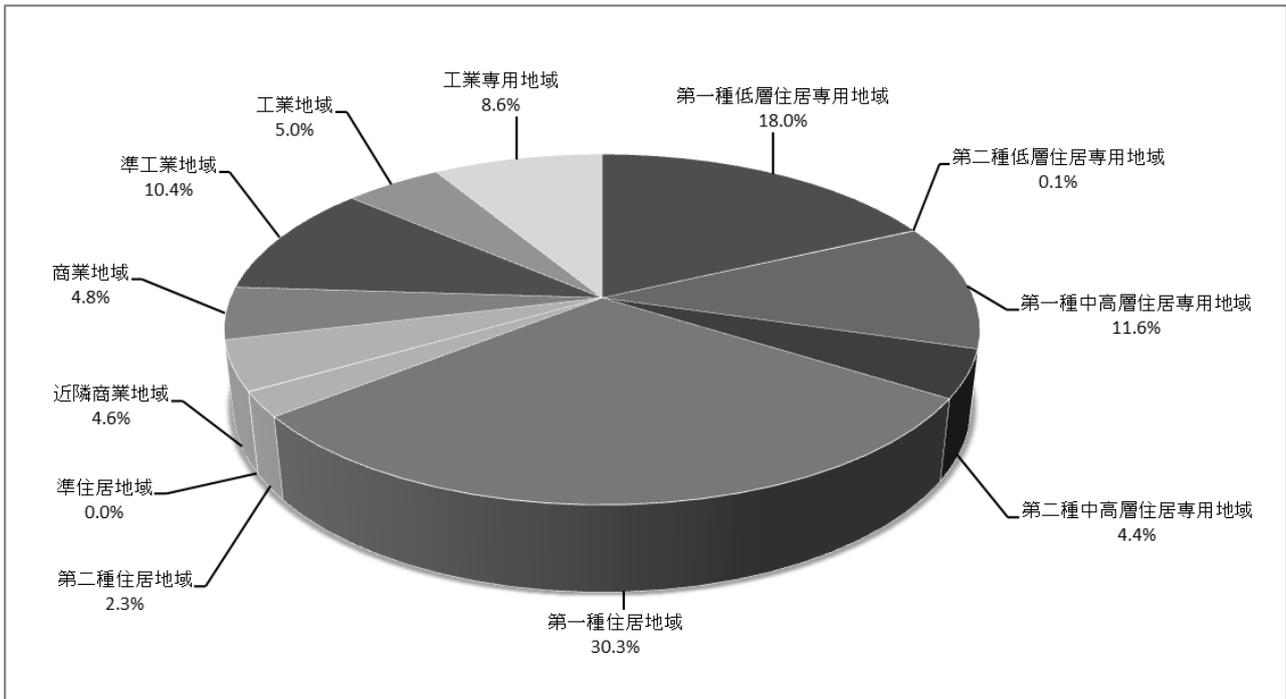
※合計は計画書記載の合計値。用途別計の合計値は 24,486.7 ha。

〈参考：用途地域等内の建築物の用途制限〉

用途地域等内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	白地地域	備考
用途地域等内の建築物の用途制限  ①、②、③、④、▲面積、階数等の制限あり															
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住居部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住居部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下。 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの						○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの								○	○	○	○			
事務所	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの					○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ホテル、旅館				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下	
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲ 10,000㎡以下
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲ 10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場						①	○	○	○				②	① 客席 200㎡未満 ② 客席10,000㎡以下
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等									○	▲			○	▲ 個室付浴場等を除く	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以上の郵便局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下
	自動車教習所				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫(附属車庫を除く)			▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下 2階
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	○	※ 一団地の敷地内について別に制限あり ① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫							○	○	○	○	○	○	○	
	畜舎(15㎡を超えるもの)					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車屋等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	○	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	○	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										○	○	○	○	①50㎡以下②150㎡以下
	危険性が大きいおそれか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	○	○	
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	○	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	○	○	○	○	○	○	○	○	①1,500㎡以下 2階以上 ②3,000㎡以下
	量が少ない施設								○	○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設										○	○	○	○	
	量が多い施設											○	○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内については、原則、都市計画決定が必要													

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

用途地域の面積割合



□ 特別用途地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	特別用途地区の内容	基本用途	面積 (ha)	計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
盛岡広域	盛岡市	特別工業地区	準工業	8.0	H 8. 3. 29	H21. 3. 19	市 79号
		特別業務地区 (第一種特別業務地区)	準工業	21.0	H 8. 3. 29	H21. 3. 19	市 79号
		特別業務地区 (第二種特別業務地区)	準工業	23.0	H13. 8. 1	H21. 3. 19	市 79号
		特別業務地区 (第三種特別業務地区)	準工業	9.3	H16. 12. 8	H21. 3. 19	市 79号
		特別業務地区 (第四種特別業務地区)	準工業	182.0	H19. 11. 30	H23. 1. 6	市 4号
	矢巾町	特別業務地区	準工業	156.0	H 2. 6. 18	H13. 11. 12	町 93号
花巻	花巻市	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)	近隣商業 準工業	14.4	H25. 5. 28	—	市 220号
奥州	奥州市	特別工業地区 (第一種特別工業地区)	工業	11.0	H 2. 9. 5	H23. 3. 29	市 88号
		特別工業地区 (第二種特別工業地区)	工業	19.0	H 2. 9. 5	H23. 3. 29	市 88号
		特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)	準工業	139.0	H20. 11. 5	H23. 3. 29	市 88号
遠野	遠野市	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)	準工業	60.0	H20. 3. 28	—	市 35号
久慈	久慈市	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)	準工業	33.0	H19. 11. 30	—	市 133号
紫波	紫波町	特別業務地区	準工業	34.3	S60. 9. 20	H 6. 12. 20	町 136号
合計	7市町	—	—	710.0	—	—	—

□ 特定用途制限地域

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	面積 (ha)	計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
北上	北上市	57.0	H20. 4. 1	—	市乙42-4号

□ 高度利用地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	面積 (ha)	建築物の 容積率の 最高限度	建築物の 容積率の 最低限度	建築物の 建ぺい率 最高限度	建築物の 建築面積 最低限度 (㎡)	壁面の 位置の 制限	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
盛岡広域	盛岡市	0.5	60/10	20/10	8/10	200	—	S53. 2. 24	—	市 32号
北 上	北上市	6.1								
	駅前	3.8	40/10	20/10	8/10	200	—	S53. 9. 4	S54. 12. 7	市 56号
	本通り	2.3	45/10	20/10	7/10	200	※	H10. 6. 19	—	市 17号
奥 州	奥州市	1.9	40/10	20/10	8/10	200	—	S55. 12. 2	H23. 3. 29	市 89号
合 計	3市	8.5	—	—	—	—	—	—	—	—

※道路境界線より2.0m(ただし、歩行者用通路を除く。)、敷地境界線より4.0m

□ 防火・準防火地域

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	面積 (ha)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
		防火地域	準防火地域			
盛岡広域	盛岡市	25.0	—	S32. 8. 24	H21. 3. 19	市 80号
		—	1,179.0	S26. 9. 29	H21. 3. 19	市 80号
釜 石	釜石市	—	218.0	S62. 6. 10	H 6. 3. 1	市 20号
宮 古	宮古市	—	111.2	S26. 12. 22	—	建 1066号
北 上	北上市	—	239.0	S45. 7. 1	—	市 29号
花 巻	花巻市	—	75.3	S43. 12. 28	—	建 3864号
大 船 渡	大船渡市	—	31.2	S35. 9. 6	H25. 11. 29	市 168号
一 関	一関市	—	163.7	S41. 8. 26	—	建 2956号
奥 州	奥州市	—	50.0	H 1. 10. 2	H23. 3. 29	市 90号
久 慈	久慈市	—	80.0	S39. 7. 13	H11. 6. 18	市 65号
陸 前 高 田	陸前高田市	—	34.0	S59. 3. 27	—	市 17号
合 計	10市町	25.0 (1市)	2,181.4 (10市)	—	—	—

□ 景観地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称	面積 (ha)	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
盛岡広域	盛岡市	大慈寺地区景観地区	36.8	H24. 8. 24	—	市 433号
一 関	平泉町	平泉景観地区	774.0	H21. 4. 1	—	町 9号

□ 風致地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	地区名	種別面積 (ha)				計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
			第1種	第3種	第4種	合計			
盛岡広域	盛岡市	高松地区	68.3	9.1	28.7	106.1	S27. 7. 24 (H22. 12. 3)	—	建 1063号 (県 936号)
		山王地区	62.4	31.3	11.4	105.1			
		小 計	130.7	40.4	40.1	211.2	—	—	—
宮 古	宮古市	浄土ヶ浜地区	60.7	45.5	5.9	112.1	S26. 12. 22 (H22. 12. 3)	—	建 1068号 (県 936号)
合 計	2市	3地区	191.4	85.9	46.0	323.3	—	—	—

() は、県条例に基づく種別ごとの範囲の告示

□ 駐車場整備地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	面積 (ha)	計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
盛岡広域	盛岡市	238.0	S45.12.22	H13.6.1	市 199号
釜石	釜石市	29.4	S52.12.12	—	市 134号
一関	一関市	88.6	S55.11.29	—	市 74号
北上	北上市	89.6	S58.6.1	—	市 28号
合計	4市	445.6	—	—	—

【駐車場法による分類】

① 路上駐車場

駐車場整備地区内の道路面上に設置され、一般公共の用に供される駐車場。

② 路外駐車場

道路面外に設置され、一般公共の用に供される駐車場。

③ 都市計画駐車場

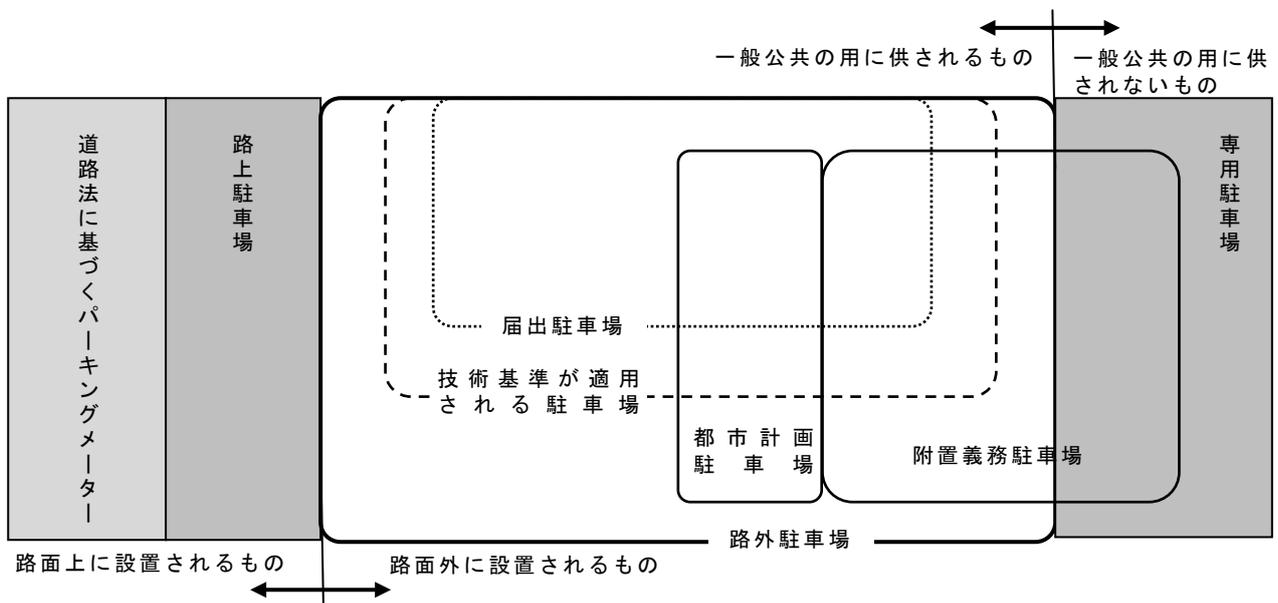
対象とする駐車需要が広く、一般公共の用に供すべき基幹的なもので、かつ、その位置に永続的に確保すべきものである場合に、都市計画に定められる路外駐車場。

④ 届出駐車場（法第12条）

都市計画区域内の路外駐車場（自動車の駐車のために供する部分の面積が500㎡以上）で駐車料金を徴収する駐車場。必要な事項について、知事（中核市の長）に届出が必要となる。

⑤ 附置義務駐車施設（法第20条）

駐車場整備地区内又は商業地域若しくは近隣商業地域内において、延べ面積が2,000㎡以上の建築物を新築する場合、地方公共団体の条例で駐車施設の附置を義務付けることができる。特に、劇場、百貨店等、駐車需要の大きな建築物は、2,000㎡未満でも附置を義務付けることができる。



□ 臨港地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	面積 (ha)	計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
釜石	釜石市	47.0	S39.12.28	H19.3.30	県 270号
宮古	宮古市	68.0	S39.3.23	H25.12.3	県 888号
大船渡	大船渡市	118.0	S39.12.28	H25.8.13	県 614号
久慈	久慈市	117.0	S39.3.23	H11.6.18	県 526号
合計	4市	350.0	—	—	—

□ 流通業務地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	流通業務地区		流通業務 団地面積 (ha)	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
		地区名	面積 (ha)				
花 巻	花巻市	花巻流通業務地区	43.0	36.9	H10. 5. 26	—	県 515号

□ 伝統的建造物群保存地区

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称	面 積 (ha)	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
金ヶ崎	金ヶ崎町	金ヶ崎町城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区	34.8	H12. 9. 19	—	町 154号

■ 被災市街地復興推進地域（法第10条の4）

大規模な火災や震災等により相当数の建築物が滅失した区域において、早期に健全な復興を図ることを目的として定める地域です。

本県では、平成23年3月に発生した東日本大震災津波により、3市町8地区で決定されています。

□ 被災市街地復興推進地域の決定状況

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	地 区 名	面 積 (ha)	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
釜 石	釜石市	鵜住居地区	82.2	H24. 7. 9	—	市 111号
		釜石東部地区	62.7	H24. 7. 9	—	市 112号
		平田地区	23.7	H24. 7. 9	—	市 113号
		小 計	168.6	—	—	—
陸前高田	陸前高田市	陸前高田地区	626.4	H24. 2. 8	H25. 11. 26	市 203号
大 槌	大槌町	町方・安渡地区	103.5	H24. 5. 16	—	町 31号
		沢山地区	25.7	H24. 5. 16	—	町 32号
		赤浜地区	11.2	H24. 5. 16	—	町 33号
		吉里吉里地区	23.7	H24. 5. 16	—	町 34号
		小 計	164.1	—	—	—
合 計	3市町	8地区	959.1	—	—	—

V. 都市施設

■ 都市計画決定状況（都市施設関係）

（平成26年3月31日現在）

都市計画 区域名	市町村名	道路	駐 車 場	公 園	緑 地	広 場	墓 園	下水道			汚 物 処 理 場	ご み 焼 却 場	ご み 処 理 場	産 業 廃 棄 物 処 理 場	河 川	学 校	市 場	と 畜 場	火 葬 場	一 団 地 の 官 公 庁 施 設	流 通 業 務 団 地	一 団 地 の 津 波 防 災 拠 点 市 街 地 形 成 施 設	防 火 水 槽
								流 域 下 水 道	公 共 下 水 道	都 市 下 水 路													
盛岡広域	盛岡市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	●			●	
	滝沢市	●		●				●	●		●												
	矢巾町	●		●				●	●			●							●				
釜石	釜石市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●				●	●
宮古	宮古市	●		●	●			●	●	●	●	●				●		●					●
北上	北上市	●	●	●	●			●	●		●	●		●				●					
花巻	花巻市	●		●	●			●	●	●		●				●		●		●			
大船渡	大船渡市	●		●	●			●	●	●		●				●		●					●
一関	一関市	●	●	●	●			●	●							●		●					●
	平泉町	●	●					●	●														
奥州	奥州市	●		●	●		●	●	●		●	●	●					●					●
遠野	遠野市	●		●	●			●										●					
久慈	久慈市	●		●	●			●	●	●	●												
	野田村							●															
陸前高田	陸前高田市	●		●				●	●									●					●
二戸	二戸市	●		●				●															
八幡平	八幡平市	●						●		●													
大槌	大槌町	●		●				●		●					●								●
紫波	紫波町	●		●				●		●								●	●				
岩泉	岩泉町	●						●	●										●				
山田	山田町	●		●				●	●							●							●
金ヶ崎	金ヶ崎町	●		●				●	●							●							
一戸	一戸町	●		●				●		●													
岩手	岩手町	●		●				●		●									●				
雫石	雫石町			●				●	●			●	●						●				

■ 道 路

□ 都市計画道路の計画決定状況

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

都市計画 区域名	市町村名	計 画									合 計 ③ (km)
		合 計 ① (km)	自 動 車 専用道路 (km)	幹 線 街 路					区画街路 (km)	特殊街路 (km)	
				計 (km)	A, B 計 ② (km)	A (km)	B (km)	C (km)			
盛岡広域	盛岡市	269.26	5.81	246.82	180.90	132.50	48.40	65.92	0.97	15.66	171.71
	滝沢村	37.66	0.00	35.68	20.05	10.06	9.99	15.63	1.98	0.00	19.68
	矢巾町	35.36	0.00	34.92	15.69	0.00	15.69	19.23	0.44	0.00	21.06
	小 計	342.28	5.81	317.42	216.64	142.56	74.08	100.78	3.39	15.66	212.45
釜石	釜石市	55.73	13.19	42.54	40.00	32.27	7.73	2.54	0.00	0.00	32.89
宮古	宮古市	38.23	12.14	26.09	24.19	13.89	10.30	1.90	0.00	0.00	27.55
北上	北上市	100.62	0.00	97.52	57.01	26.17	30.84	40.51	1.88	1.22	61.46
花巻	花巻市	155.39	24.45	129.10	75.72	22.48	53.24	53.38	0.70	1.14	110.21
大船渡	大船渡市	41.87	3.41	36.80	30.71	9.67	21.04	6.09	1.66	0.00	33.92
一関	一関市	88.55	0.00	84.75	60.03	29.11	30.92	24.72	3.80	0.00	55.33
	平泉町	17.70	0.00	16.15	6.89	0.00	6.89	9.26	0.00	1.55	1.87
	小 計	106.25	0.00	100.90	66.92	29.11	37.81	33.98	3.80	1.55	57.20
奥州	奥州市	151.17	0.00	149.67	88.19	27.89	60.30	61.48	0.00	1.50	67.82
遠野	遠野市	41.14	9.23	30.71	17.62	0.00	17.62	13.09	0.00	1.20	20.00
久慈	久慈市	30.11	0.00	28.89	23.90	9.78	14.12	4.99	0.00	1.22	15.92
	野田村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	30.11	0.00	28.89	23.90	9.78	14.12	4.99	0.00	1.22	15.92
陸前高田	陸前高田市	22.71	5.90	16.81	7.02	0.00	7.02	9.79	0.00	0.00	2.01
二戸	二戸市	36.35	0.00	34.80	26.65	8.67	17.98	8.15	0.00	1.55	12.53
八幡平	八幡平市	25.66	0.00	25.66	7.72	0.00	7.72	17.94	0.00	0.00	6.34
大槌	大槌町	22.73	9.28	13.45	8.52	2.85	5.67	4.93	0.00	0.00	6.73
紫波	紫波町	23.75	0.00	23.75	17.78	0.00	17.78	5.97	0.00	0.00	17.04
岩泉	岩泉町	6.69	0.00	6.69	4.99	0.00	4.99	1.70	0.00	0.00	4.22
山田	山田町	9.25	3.23	6.02	3.83	0.00	3.83	2.19	0.00	0.00	3.34
金ヶ崎	金ヶ崎町	26.67	0.00	26.67	21.71	0.00	21.71	4.96	0.00	0.00	12.83
一戸	一戸町	14.54	0.00	14.54	12.99	0.00	12.99	1.55	0.00	0.00	6.83
岩手	岩手町	11.27	0.00	11.27	7.37	0.00	7.37	3.90	0.00	0.00	2.80
雫石	雫石町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		1,262.41	86.64	1,139.30	759.48	325.34	434.14	379.82	11.43	25.04	714.09

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

改 良 済											
自動車 専用道路	幹 線 街 路					区画街路	特殊街路	用途地域 面 積	改良率	幹線街路 整備水準 (計 画)	幹線街路 整備水準 (整備済)
	計	A、B計	A	B	C						
(km)	(km)	④ (km)	(km)	(km)	(km)	(km)	(km)	⑤ (ha)	③/① (%)	②/⑤ (km/km ²)	④/⑤ (km/km ²)
2.66	157.84	131.17	102.95	28.22	26.67	0.69	10.52	5,266	63.77	3.44	2.49
0.00	17.70	12.44	5.96	6.48	5.26	1.98	0.00	698	52.26	2.87	1.78
0.00	20.79	13.23	0.00	13.23	7.56	0.27	0.00	627	59.56	2.50	2.11
2.66	196.33	156.84	108.91	47.93	39.49	2.94	10.52	6,591	62.07	3.29	2.38
4.60	28.29	28.29	25.16	3.13	0.00	0.00	0.00	1,470	59.02	2.72	1.92
4.82	22.73	21.03	11.23	9.80	1.70	0.00	0.00	965	72.06	2.51	2.18
0.00	59.36	41.59	24.75	16.84	17.77	1.73	0.37	2,307	61.08	2.47	1.80
24.45	83.92	52.18	16.75	35.43	31.74	0.70	1.14	2,265	70.92	3.34	2.30
3.41	28.85	26.32	6.93	19.39	2.53	1.66	0.00	918	81.01	3.35	2.87
0.00	51.97	42.10	22.35	19.75	9.87	3.36	0.00	1,743	62.48	3.44	2.42
0.00	1.77	0.88	0.00	0.88	0.89	0.00	0.10	217	10.56	3.18	0.41
0.00	53.74	42.98	22.35	20.63	10.76	3.36	0.10	1,960	53.84	3.41	2.19
0.00	66.46	47.33	16.27	31.06	19.13	0.00	1.36	2,198	44.86	4.01	2.15
0.00	19.54	11.86	0.00	11.86	7.68	0.00	0.46	339	48.61	5.20	3.50
0.00	15.92	11.12	5.51	5.61	4.80	0.00	0.00	792	52.87	3.02	1.40
—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	—	—
0.00	15.92	11.12	5.51	5.61	4.80	0.00	0.00	847	52.87	2.82	1.31
1.80	0.21	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	291	8.78	3.53	0.07
0.00	11.46	9.37	2.75	6.62	2.09	0.00	1.07	810	34.47	3.29	1.16
0.00	6.34	0.00	0.00	0.00	6.34	0.00	0.00	324	24.71	2.38	0.00
0.00	6.73	3.77	2.25	1.52	2.96	0.00	0.00	406	29.61	2.10	0.93
0.00	17.04	12.80	0.00	12.80	4.24	0.00	0.00	599	71.75	2.97	2.14
0.00	4.22	2.52	0.00	2.52	1.70	0.00	0.00	151	63.08	3.30	1.67
0.00	3.34	2.85	0.00	2.85	0.49	0.00	0.00	409	36.11	0.94	0.70
0.00	12.83	10.21	0.00	10.21	2.62	0.00	0.00	981	48.11	2.21	1.04
0.00	6.83	5.99	0.00	5.99	0.84	0.00	0.00	268	46.97	4.85	2.24
0.00	2.80	2.80	0.00	2.80	0.00	0.00	0.00	208	24.84	3.54	1.35
—	—	—	—	—	—	—	—	159	—	—	—
41.74	646.94	490.06	242.86	247.20	156.88	10.39	15.02	24,466	56.57	3.10	2.00

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済	
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A
盛岡広域	盛岡市	1・4・1	手代森川目線	4	17	5.81	5.81			5.81	2.66	
		3・1・2	開運橋飯岡線	6	50	5.05	5.05	1.61	1.85	1.59	4.07	1.55
		3・4・3	中堤町穴口線	2	17	4.08	3.79	3.64	0.15		0	
		3・2・4	津志田湯沢線	4	30	4.24	4.24	1.86	0	2.38	4.24	1.86
		3・2・5	津志田下飯岡線	2	30	2.63	2.63	0.50	1.63	0.50	1.27	0.50
		3・3・6	向中野安倍館線	4	22	8.21	8.21	7.89		0.32	6.20	5.88
		3・3・7	盛岡駅上盛岡駅線	4	25	1.50	1.50	1.43		0.07	1.09	1.02
		3・3・8	盛岡駅南大通線	4	28	1.70	1.70	1.57		0.13	0.80	0.80
		3・3・9	西仙北北川線	4	25	7.55	5.52	0.96	1.66	2.90	1.70	1.13
		3・3・10	南仙北滝沢線	4	22	14.14	9.29	0.60	1.71	6.98	1.40	
		3・3・11	向中野東仙北線	4	25	1.88	1.88	1.49	0.39		1.88	1.46
		3・3・12	向中野前湯線	4	25	4.75	4.75	0.05	1.40	3.30	1.55	0.05
		3・3・13	明治橋猪去線	4	25	5.77	5.77	1.62	1.07	3.08	5.77	1.62
		3・3・14	夕顔瀬橋煙山線	4	25	10.06	8.09	1.40	1.38	5.31	9.07	4.93
		3・3・15	太田橋中川線	4	28	1.47	1.47	1.24	0.23		1.41	0.49
		3・3・16	太田橋雫石線	4	25	9.46	4.70	1.48	1.12	2.10	4.70	1.48
		3・3・17	安倍館大沢線	4	22	4.07	3.43	1.98	0.29	1.16	0	
		3・3・18	上堂鶯飼線	4	22	3.84	2.06	2.06			1.09	1.09
		3・3・19	上田深沢線	4	22	5.73	5.73	5.22	0.35	0.16	5.73	5.22
		3・3・20	鉢の皮小鳥沢線	4	24	2.41	2.41	2.07	0.34		2.41	2.07
		3・3・21	梨木町上米内線		22	4.92	4.92	1.67	0.83	2.42	4.69	1.55
		3・3・22	手代森南大橋線	4	25	3.32	3.32	0.16	2.47	0.69	3.30	0.16
		3・4・24	開運橋夕顔瀬線	4	20	0.66	0.66	0.66			0.66	0.66
		3・4・25	矢巾滝沢線	4	18.5	26.77	18.68	14.38	2.34	1.96	16.48	13.56
		3・4・26	氏子橋細谷地線	2	16	3.43	2.00	2.00			0.83	0.83
		3・4・27	三本柳手代森線	4	21	1.38	1.38	0.08	0.25	1.05	1.29	0.08
		3・4・28	明治橋大沢川原線	2	18	1.67	1.67	1.55		0.12	1.60	1.48
		3・4・29	岩手飯岡駅三本柳線	2	18	1.39	1.39	1.39			0.49	0.49
		3・4・30	矢幅駅黒川線	2	18	3.69	0.57		0.42	0.15	0.15	
		3・3・32	盛岡駅長田町線	4	25	1.00	1.00	0.92		0.08	0.80	0.72
		3・4・33	新田上川原線	2	16	4.31	4.31	0.97	0.13	3.21	1.01	0.87
		3・4・34	新道篠木線	2	16	3.51	3.30	1.17	0.26	1.87	0	
		3・4・35	新道大坊線	2	16	2.31	2.31	2.31			0	
		3・4・36	上厨川厨川五丁目線	2	16	5.75	5.75	5.17	0.42	0.16	4.56	4.56
		3・4・37	茨島土沢線	2	16	3.28	1.47	1.47			1.47	1.47
		3・4・38	厨川元村線	2	16	3.28	0.78	0.78			0.33	0.33
		3・4・39	本町上田線	2	16	2.40	2.40	2.40			1.08	1.08
		3・4・40	堤頭東黒石野線	2	16	3.21	3.21	3.21			3.21	3.21
		3・4・41	東松園松屋敷線	2	16	2.12	2.12	2.12			2.12	2.12
		3・4・42	加賀野四丁目水道橋線	2	16	1.38	1.38	1.38			1.38	1.38
		3・4・43	中ノ橋通若園町線	2	16	0.57	0.57	0.57			0.58	0.58
		3・5・44	神明前川目線	2	12	7.09	7.09	3.33		3.76	6.83	3.33
		3・4・46	津志田久保屋敷線	2	16	4.66	4.66	1.40	1.35	1.91	2.21	0.27
		3・4・47	西見前赤林線	2	16	3.30	2.78	0.50	0.17	2.11	1.26	
		3・4・48	津志田西見前線	2	16	1.21	1.21	1.13		0.08	0.54	0.54
		3・4・49	津志田白沢線	2	16	8.47	3.64	2.10		1.54	1.77	1.77
		3・5・55	中ノ橋大通線	2	13	0.83	0.83	0.83			0.83	0.83
		3・5・56	岩手公園開運橋線	2	15	0.73	0.73	0.73			1.08	1.08
		3・5・57	下ノ橋南大通線	2	15	0.64	0.64	0.58		0.06	0.13	0.13
		3・5・58	下ノ橋更ノ沢線	2	12	3.22	3.22	3.02	0.20		3.22	3.02
		3・5・59	西仙北津志田線	2	12	2.73	2.73	1.26	1.47		1.66	1.43
		3・5・60	仙北町駅長田線	2	12	0.57	0.57	0.57			0.57	0.57

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
	2.66	0				H13.12.21	H13.12.21	県 955号			国	
1.96	0.56	0				S13.3.5	H21.7.31	県 637号			国・市	
		0				S44.3.4	H13.10.23	市 340号			国・市	
	2.38	0				S46.8.14	H14.6.28	県 577号			県	
0.77		0.26		0.26		S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
	0.32	1.64	1.64			S13.3.5	H20.2.29	県 125号			国・県・市	
	0.07	0.41	0.41			S13.3.5	H13.4.3	県 332号	16,500	盛岡駅	県	駅前広場
		0				S49.12.13	H24.8.24	県 571号			市	
0.57		0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
1.40		0.84			0.84	S49.12.13	H14.6.28	県 577号			市	
0.42		0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
1.50		0				S60.2.26	H13.4.3	県 332号			国	
1.07	3.08	0				S13.3.5	H20.2.29	県 125号			県	
1.20	2.94	0				S13.3.5	H14.6.28	県 577号			県・市	
0.92		0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
1.12	2.10	0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			国・県	
		0				S44.3.4	H11.11.19	県 958号			市	
		0.27	0.27			S44.3.4	H23.2.22	県 141号			県・市	
0.35	0.16	0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
0.34		0				S46.8.14	H13.4.3	県 332号			市	
0.64	2.50	0				H1.9.29	H3.3.1	県 171号			国・市	
2.47	0.67	0				S57.12.14	H13.12.21	県 955号			国	
		0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
2.13	0.79	1.03	0.82	0.21		S13.3.5	H20.7.4	県 513号			国	
		0.11	0.11			S40.12.28	H11.11.19	県 958号			市	
0.25	0.96	0.33	0.08	0.25		S49.12.13	H13.12.21	県 955号			県	
	0.12	0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号	4,180	岩手飯岡駅	市	駅前広場
	0.15	0				S49.12.13	H17.9.6	県 774号			県	
	0.08	0				S13.3.5	H25.3.11	市 104号			県・市	
0.14		0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号			市	
		0.16	0.16			S44.3.4	H17.3.1	市 61号			市	
		0				S44.3.4	H17.3.1	県 145号			県・市	
		0.20	0.20			S44.3.4	H11.11.19	県 958号			市	
		0				S44.3.4	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S44.3.4	H11.11.19	県 958号			市	
		0.85	0.85			S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S46.8.14	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S61.2.4	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S13.3.5	H25.3.11	市 104号			市	
	3.50	0				S13.3.5	H13.12.21	県 955号			国	
	1.94	0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
0.17	1.09	0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			市	
		0				S13.3.5	H13.4.3	市 138号			市	
		0				S13.3.5	H13.4.3	市 138号			市	
		0				S13.3.5	H13.4.3	市 138号			市	
0.20		0				S13.3.5	H13.4.3	県 332号			市	
0.23		0				S56.9.8	H13.4.3	市 138号			市	
		0				S56.9.8	H13.4.3	市 138号	2,000	仙北町駅	市	交通広場

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済	
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A
盛岡広域	盛岡市	3・5・61	西仙北向中野線	2	12	0.83	0.83	0.51	0.32		0.83	0.80
		3・5・62	追分向中野線	2	12	0.75	0.75	0.75			0.75	0.75
		3・5・63	林古道明線	2	12	0.70	0.70	0.61	0.09		0.70	0.61
		3・5・64	新道寺山線	2	13	2.56	2.56	2.47		0.09	1.73	1.64
		3・5・65	盛岡駅青山線	2	12	3.05	3.05	3.05			1.92	1.92
		3・5・68	東松園1号線	2	12	0.88	0.88	0.88			0.88	0.88
		3・5・69	東松園2号線	2	12	0.75	0.75	0.75			0.75	0.75
		3・5・70	大塚水道橋線	2	12	0.86	0.86	0.86			0.86	0.86
		3・5・71	中道水道橋線	2	12	1.44	1.44	0.55	0.89		1.44	0.55
		3・5・72	内丸神明町線	2	12	0.74	0.74	0.68		0.06	0.32	0.32
		3・5・73	板子塚新堰線	2	12	1.78	1.78	1.78			1.78	1.78
		3・5・74	新堰高畑線	2	12	0.40	0.40	0.40			0.40	0.40
		3・5・75	下永林金蔵前線	2	12	0.27	0.27	0.27			0.27	0.27
		3・5・76	上碓南仙北線	2	12	0.71	0.71	0.71			0.71	0.71
		3・5・77	上碓塚堰線	2	12	0.66	0.66	0.66			0.66	0.66
		3・5・84	大沢川原本町通線	2	13	0.82	0.82	0.82			0.60	0.60
		3・6・86	鍛冶町上衆小路線	2	11	1.36	1.36	1.36			0	
		3・6・88	中島台太郎線	2	9	0.70	0.70	0.70			0.70	0.70
		3・6・89	駒形町中島線	2	9	0.87	0.87	0.87			0.87	0.87
		3・6・90	西仙北長田線	2	8	0.56	0.56	0.56			0.56	0.56
		3・4・91	梨木町西下台町線	2	16	0.90	0.90	0.90			0	
		3・5・92	高松厨川線	2	12	2.17	2.17	1.35	0.10	0.72	1.03	0.65
		3・6・96	内丸愛宕町線	2	11	1.09	1.09	1.09			0.36	0.36
		3・6・97	本町通天神町線	2	11	1.19	1.19	1.14		0.05	0	
		3・6・98	中ノ橋通山岸線	2	11	1.75	1.75	1.67		0.08	0.66	0.66
		3・7・99	庚申窪三ツ割線	2	7	1.77	1.77	1.62	0.15		1.77	1.62
		3・4・102	下太田新田屋敷田線	2	16	1.04	1.04	0.09	0.68	0.27	0.25	0.11
		3・5・103	榊北太田線	2	12	1.43	1.43	0.72	0.71		0.62	0.49
		3・5・104	中太田新田沢田線	2	12	0.64	0.64	0.18	0.46		0.39	0.07
		3・3・109	松島状小屋線	4	25	7.94	7.94		0.76	7.18	0.97	0.97
		3・5・110	船綱状小屋線	2	12	5.58	5.58		3.47	2.11	0.38	
		3・5・111	洪民門前寺線	2	12	1.18	1.18		0.90	0.28	0	
		3・5・112	芋田好摩線	2	12	1.06	1.06		0.94	0.12	0	
		3・5・113	好摩駅夜更森線	2	12	0.71	0.71		0.71		0	
		3・4・114	洪民鶴飼線	2	16	0.95	0.95		0.79	0.16	0.95	
		3・5・115	泉田駅線	2	12	0.82	0.82		0.82		0.82	
		3・1・116	盛岡駅本宮線	4	60	2.42	2.42	0.43	1.06	0.93	2.42	0.43
		3・6・117	盛岡駅旭橋線	2	11.5	0.31	0.31	0.31			0.31	0.31
		3・4・118	盛岡駅西口1号線	2	17	1.04	1.04	1.04			1.04	1.04
		3・4・119	盛岡駅西口2号線	2	20	0.48	0.48	0.48			0.48	0.48
		3・4・120	本宮下飯岡線	2	16	2.53	2.53		2.31	0.22	2.25	
		3・4・121	下太田新田本宮線	2	16	1.30	1.30		0.80	0.50	0.78	
		3・4・122	宮沢小幡線	2	16	0.59	0.59		0.59		0.57	
3・4・123	中島下鹿妻線	2	16	1.67	1.67		1.67		1.82	0.60		
3・4・124	畑返下鹿妻線	2	16	1.68	1.68		1.47	0.21	0.23			
3・4・125	向中野飯岡新田線	2	16	1.88	1.88		1.88		0.18			
3・4・127	永井赤林線	2	17	1.98	1.45			1.45	1.00			
3・4・128	開運橋大沢川原線	2	16	0.16	0.16	0.16			0.16	0.16		
3・4・129	岩手飯岡駅南公園線	2	19	0.73	0.73	0.45	0.03	0.25	0.66			
3・4・130	前田四ツ長線	2	17	0.39	0.39	0.04	0.26	0.09	0			
3・4・131	荒屋宮沢線	2	16	0.38	0.38		0.38		0.38			
3・5・133	沼橋新田線	2	12	1.57	1.57		1.57		0			

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
0.03		0				S56. 9. 8	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S56. 9. 8	H13. 4. 3	市 138号			市	
	0.09	0				S56. 9. 8	H13. 4. 3	市 138号			市	
	0.09	0.83	0.83			S13. 3. 5	H17. 3. 1	県 145号			国	
		0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S60. 12. 25	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S60. 12. 25	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S63. 2. 22	H13. 4. 3	市 138号			市	
0.89		0				S63. 2. 22	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0.49	0.43		0.06	S46. 8. 11	H25. 3. 11	市 104号			市	
		0				S51. 2. 27	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S51. 2. 27	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S51. 2. 27	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S51. 2. 27	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S51. 2. 27	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0.95	0.95			S13. 3. 5	H25. 3. 11	市 104号			市	
		1.30	1.30			S13. 3. 5	H13. 4. 3	県 332号			県・市	
		0				S60. 9. 10	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S60. 9. 10	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				S60. 9. 10	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0.94	0.94			S13. 3. 5	H25. 3. 11	市 104号			市	
	0.38	0				S13. 3. 5	H25. 3. 11	市 104号			市	
		0				S13. 3. 5	H22. 3. 17	市 98号			市	
		1.62	1.57		0.05	S13. 3. 5	H25. 3. 11	市 104号			市	
		1.21	1.21			S13. 3. 5	H24. 8. 24	市 428号			市	
0.15		0				S13. 3. 5	H22. 3. 17	市 98号			市	
0.14		0				H 3. 10. 1	H13. 4. 3	県 332号			市	
0.13		0				H 3. 10. 1	H11. 11. 19	市 418号			市	
0.32		0				H 3. 10. 1	H13. 4. 3	市 138号			市	
		0				H 3. 11. 29	H13. 4. 3	県 332号			国	
0.38		5.58		3.47	2.11	H 3. 11. 29	H13. 4. 3	県 332号			国	
		0.59		0.59		H 3. 10. 1	H13. 4. 3	県 332号			県	
		1.06		0.94	0.12	H 3. 10. 1	H13. 4. 3	県 332号			県	
		0				H 3. 10. 1	H13. 4. 3	県 332号			県	
0.84	0.11	0				H 3. 10. 1	H15. 1. 24	村 9号			市	
0.82		0				H 3. 9. 25	H13. 4. 3	村 34号			市	
1.06	0.93	0				H 5. 4. 27	H11. 11. 19	県 958号			県・市	
		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			県・市	
		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号	10,600	盛岡駅	市	交通広場
		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
2.25		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
0.78		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
0.57		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
1.22		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
0.23		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
0.18		0				H 5. 4. 27	H13. 4. 3	県 332号			市	
	1.00	0				H 8. 11. 22	H13. 4. 3	県 332号			市	
		0				H. 9. 10. 17	H13. 4. 3	県 332号			市	
	0.66	0				H11. 11. 19	H11. 11. 19	市 418号	3,850	岩手飯岡駅	市	交通広場
		0				H11. 11. 19	H11. 11. 19	市 418号			市	
0.38		0				H11. 11. 19	H11. 11. 19	市 418号			市	
		0.79		0.79		H11. 11. 19	H11. 11. 19	市 418号			市	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
盛岡広域	盛岡市	3・5・134	乙部野苧蒲田線	2	12	0.40	0.40		0.40			0	
		3・5・137	愛宕町三ツ割線	2	12	3.42	3.42	3.11	0.31			0.12	0.12
		7・5・6	前野中津川線		14	0.23	0.23	0.23				0.23	0.23
		7・5・8	榊沢田線		12	0.43	0.43	0.43				0.15	0.15
		7・6・9	鶴飼泉田線		9	0.31	0.31		0.31			0.31	
		8・7・1	沖野田線		6	1.04	1.04	0.87	0.17			1.04	0.87
		8・7・2	金蔵前沖線		6	1.08	1.08	1.08				1.08	1.08
		8・7・3	下野中島線		6	0.99	0.99	0.99				0.99	0.99
		8・7・4	長田大屋敷線		6	0.53	0.53	0.53				0.53	0.53
		8・7・5	下野泉屋敷線		6	0.68	0.68	0.68				0.68	0.68
		8・7・6	林古泉屋敷線		6	0.23	0.23	0.23				0.23	0.23
		8・7・7	大塚柿木平線		3	1.13	1.13	1.13				1.13	1.13
		8・7・8	中太田新田下川原線		6	1.24	1.24	0.82	0.42			0.17	0.17
		8・7・9	榊下川原線		6	0.68	0.68	0.46	0.22			0.90	0.80
		8・7・10	中太田新田榊線		6	0.76	0.76	0.52	0.24			0.19	0.19
		8・7・11	鶴飼鶴塚線		6	0.28	0.28		0.28			0.28	
		8・5・12	盛岡駅中川町線		12	0.27	0.27	0.27				0.27	0.27
		8・6・13	向中野道明線		9	1.04	1.04		1.04			0.30	0.30
		8・6・14	本宮向中野線		9	0.37	0.37		0.37			0	
		8・7・15	下太田谷地小屋敷線		6	0.59	0.59		0.59			0.57	
		8・7・16	宮沢線		6	0.27	0.27		0.27			0.27	
	8・7・17	大屋敷沢田線		6	1.20	1.20		1.20			1.07		
	8・7・18	五合田畑中線		6	1.80	1.80		1.80			0.56		
	8・7・19	岩手飯岡駅東西線		4	0.11	0.11	0.11				0		
	8・7・20	沢田榊線		6	0.16	0.16	0.10	0.06			0		
	8・7・21	南大通南大橋線		7	1.21	1.21	1.21				0.26	0.26	
		小計			130			269.26	142.16	55.37	71.73	171.71	110.83
	滝沢市	滝沢市	3・4・3	中堤町穴口線	2	17	4.08	0.28		0.28		0	
			3・3・10	南仙北滝沢線	4	22	14.14	4.85	0.32	0.48	4.05	0.14	
			3・3・16	太田橋零石線	4	25	9.46	4.76		1.09	3.67	4.76	
			3・3・17	安倍館大沢線	4	22	4.08	0.65			0.65	0	
			3・3・18	上堂鶴飼線	4	22	3.84	1.78	1.18		0.60	1.07	1.03
			3・4・25	矢巾滝沢線	4	18.5	26.77	2.56		0.94	1.62	0	
3・4・26			氏子橋細谷地線	2	16	3.43	1.43	0.46	0.10	0.87	0.28	0.28	
3・4・34			新道篠木線	2	16	3.96	0.21			0.21	0		
3・4・37			茨島土沢線	2	16	3.28	1.81	0.26	0.71	0.84	1.81	0.26	
3・4・38			厨元村線	2	16	3.28	2.50		1.75	0.75	2.50		
3・4・51			大釜駅前線	2	16	0.91	0.91		0.91		0.91		
3・4・52			大釜中央線	2	16	0.47	0.47		0.34	0.13	0.34		
3・4・53			向新田下前田線	2	16	1.98	1.98	1.14		0.84	1.14	1.14	
3・4・54			室小路土沢線	2	16	1.98	1.98	1.98			1.98	1.98	
3・5・82			下鶴飼御庭田線	2	15	1.01	1.01		0.84	0.17	0.16		
3・5・83			狐洞笹森線	2	12	1.17	1.17	1.17			1.17	1.17	
3・4・105			巢子滝沢駅線	2	16	4.08	4.08	1.83	1.23	1.02	0.55	0.10	
3・4・106			滝沢駅前線	2	16	0.68	0.68		0.67	0.01	0.68		
3・5・107			巢子葉の木沢山線	2	12	1.25	1.25	0.80	0.45		0.01		
3・5・108			巢子狼久保線	2	12	1.12	1.12	0.92		0.20	0		
3・4・135	巢子駅線	2	20	0.20	0.20		0.20		0.20				
7・6・1	大畑線		9	0.76	0.76		0.76		0.76				
7・6・2	黒畑1号線		9	0.28	0.28		0.28		0.28				
7・6・3	黒畑2号線		9	0.24	0.24		0.24		0.24				
7・6・4	外館線		9	0.34	0.34		0.34		0.34				

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国省市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
		0				H11.11.19	H11.11.19	市 418号			市	
		1.08	0.93	0.15		H22.3.17	H22.3.17	市 98号			市	
		0				H 1.12.4	H 1.12.4	市 368号			市	
		0				H 3.10.1	H 3.10.1	市 264号			市	
0.31		0				H 3.9.25	H 3.9.25	村 40号			市	
0.17		0				S51.2.27	S51.2.27	村 8号			市	
		0				S51.2.27	S51.2.27	村 8号			市	
		0				S56.9.8	S56.9.8	市 224号			市	
		0				S56.9.8	S56.9.8	市 224号			市	
		0				S56.9.8	S56.9.8	市 224号			市	
		0				S56.9.8	S56.9.8	市 224号			市	
		0				H 1.12.4	H17.6.30	市 255号			市	
		0				H 3.10.1	H 3.10.1	市 264号			市	
0.10		0				H 3.10.1	H18.3.29	市 203号			市	
		0				H 3.10.1	H18.3.29	市 203号			市	
0.28		0				H 3.9.25	H 3.9.25	村 40号			市	
		0				H 5.4.27	H 5.4.27	市 167号			市	
		0				H 5.4.27	H 5.4.27	市 167号			市	
		0				H 5.4.27	H 5.4.27	市 167号			市	
0.57		0				H 5.12.3	H 5.12.3	市 425号			市	
0.27		0				H 5.12.3	H 5.12.3	市 425号			市	
1.07		0				H 5.12.3	H 5.12.3	市 425号			市	
0.56		0				H 5.12.3	H 5.12.3	市 425号			市	
		0				H11.11.19	H11.11.19	市 418号			市	
		0				H11.11.19	H11.11.19	市 418号			市	
		0				H24.8.24	H24.8.24	市 428号			市	
31.55	29.33	22.54	12.70	6.66	3.18							
		0				S44.3.14	H11.11.19	県 958号			村	w
0.14		0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			県・村	w
1.09	3.67	0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			国	w
		0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号			村	w
0.04		0				S49.12.13	H23.2.22	県 141号			県	w
		0				H20.7.4	H20.7.4	県 513号			国	w
		0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号			村	w
		0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号			村	w
0.71	0.84	0				S49.12.13	H13.4.3	県 332号			村	w
1.75	0.75	0				S49.12.13	H11.11.19	県 958号			村	w
0.91		0				S61.3.18	H13.4.3	県 332号	3,510	大釜駅	県・村	駅前広場
0.34		0				S61.3.18	H13.4.3	県 332号			村	
		0				S53.6.13	H13.4.3	県 332号			村	
		0				H 2.11.16	H13.4.3	県 332号			村	
0.16		0				S56.12.1	H13.4.3	県 332号			村	
		0				S53.6.12	H13.4.3	村 53号			村	
0.45		0				H 3.10.1	H20.7.4	村 116号			村	
0.68		0				H 3.11.29	H13.4.3	県 332号			県・村	
0.01		0				H 3.9.20	H20.7.4	村 116号			村	
		0				H 3.9.20	H13.4.3	村 53号			村	
0.20		0				H16.1.21	H19.4.6	村 90号	4,200	栗子駅	村	駅前広場
0.76		0				S63.9.19	S63.9.19	村 98号			村	
0.28		0				S63.9.19	S63.9.19	村 98号			村	
0.24		0				S63.9.19	S63.9.19	村 98号			村	
0.34		0				S63.9.19	S63.9.19	村 98号			村	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
盛岡広域	滝沢市	7・6・5	黒畑3号線		9	0.36	0.36		0.36		0.36		
		小計		26			37.66	10.06	11.97	15.63	19.68	5.96	
	矢巾町	3・1・1	土橋白沢線	4	43	2.67	2.67			2.67		0	
		3・3・9	西仙北北川線	4	25	7.55	2.03		0.68	1.35		0.16	
		3・3・14	夕顔瀬橋煙山線	4	25	10.06	1.97		1.50	0.47		1.50	
		3・3・23	高田煙山線	4	22	4.69	4.69		0.38	4.31		0	
		3・4・25	矢巾滝沢線	4	18.5	26.77	5.53		2.49	3.04		5.53	
		3・4・30	矢幅駅黒川線	2	18	3.69	3.12		2.41	0.71		2.14	
		3・4・31	赤林南矢幅線	2	18	1.96	1.96		1.50	0.46		1.50	
		3・4・47	西見前赤林線	2	16	3.30	0.52			0.52		0.52	
		3・4・49	津志田白沢線	2	16	8.47	4.83		1.49	3.34		4.51	
		3・4・50	藤沢海老沼線	2	16	1.08	1.08			1.08		0	
		3・5・78	中花立腰巡線	2	12	1.31	1.31		1.31			1.31	
		3・5・79	矢幅駅東中央線	2	12	0.76	0.76		0.76			0.58	
		3・5・80	腰巡堤線	2	12	0.27	0.27		0.27			0.27	
		3・5・81	腰巡中村線	2	12	0.57	0.57		0.57			0.23	
		3・5・126	矢幅駅下花立線	2	13	1.31	1.31		0.56	0.75		0.24	
		3・4・127	永井赤林線	2	17	1.98	0.53			0.53		0.53	
		3・4・132	関間北川線	2	16	1.20	1.20		1.20			1.20	
		3・4・135	矢幅駅西口線	2	18	0.57	0.57		0.57			0.57	
		7・4・7	矢幅駅東せせらぎ通り線		17	0.44	0.44		0.44			0.27	
小計		19			35.36	0	16.13	19.23		21.06	0		
合計		175			342.28	152.22	83.47	106.59		212.45	116.79		
釜石	釜石市	1・3・1	三陸縦貫自動車道釜石線		23.5	13.19	13.19	1.50	0.80	10.89	4.60		
		3・2・1	税関通線	2	30	0.17	0.17	0.17				0.17	0.17
		3・2・2	寺通線		30	0.31	0.31	0.31				0.31	0.31
		3・2・3	鈴子町中央線		30	0.07	0.07	0.07				0.07	0.07
		3・4・4	釜石駅甲子線		16	10.50	10.50	6.06	4.44			7.38	5.38
		3・4・5	寺町薬師堂線	2	20	0.10	0.10	0.10				0.10	0.10
		3・4・6	釜石駅東前線	2	20	1.29	1.97	1.97				1.97	1.97
		3・4・7	松原鳥谷坂線		16	1.63	1.63	1.25	0.38			1.63	1.25
		3・4・8	平田源太沢線	2	16	4.21	4.21		1.89	2.32		0.70	
		3・4・9	上中島町線		16	0.34	0.30	0.30				0.30	0.30
		3・5・10	魚河岸新浜町線	2	14	0.46	0.46	0.46				0.46	0.46
		3・5・11	只越鳥谷坂線	2	16.5	0.34	0.34	0.34				0.34	0.34
		3・5・12	大渡橋矢の浦線		15	1.17	1.17	1.12	0.05			1.17	1.12
		3・5・13	鈴子町北線		12	0.41	0.41	0.41				0.41	0.41
		3・5・14	鈴子町東線		12	0.07	0.07	0.07				0.07	0.07
		3・5・15	鈴子町西線		12	0.07	0.07	0.07				0.07	0.07
		3・5・16	中妻町松倉線		12	6.02	6.02	6.02				4.33	4.33
		3・5・17	新町小川線		12	1.88	1.88	1.88				0	
		3・5・18	小佐野駅前線		12	0.10	0.10	0.10				0	
		3・5・19	小佐野野田線		12	2.85	2.85	2.55	0.30			2.08	2.08
		3・5・20	松倉中之橋線		12	0.32	0.32	0.07	0.25			0	
		3・5・21	松倉駅前線		12	0.14	0.14	0.14				0	
		3・6・22	只越学校前線	2	10	0.91	0.91	0.91				0.91	0.91
		3・6・23	只越鳥ヶ沢線		10	2.40	2.40	2.40				2.40	2.40
		3・6・24	只越大只越線		10	0.28	0.28	0.28				0.28	0.28
		3・6・25	大只越樋口線		10	0.38	0.38	0.38				0.38	0.38
		3・6・26	河岸仲町線		10	0.26	0.26	0.26				0.26	0.26
		3・6・27	鈴子町中妻線		11	1.58	1.58	1.58				1.26	1.26
3・6・28	松原中通線		8	0.36	0.36	0.36				0.36	0.36		

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
0.36		0				S63. 9. 19	S63. 9. 19	村 98号			村	
8.46	5.26	0	0	0	0							
		0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			町	
0.16		0.52		0.52		S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			県・町	w
1.50		0				S46. 8. 14	H14. 6. 28	県 577号			県	w
		0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			町	
2.49	3.04	0				S13. 3. 5	H20. 7. 4	県 513号			国	w
1.69	0.45	0				S49. 12. 13	H17. 9. 6	県 774号	3.270	矢幅駅	県	w, 駅前広場
1.50		0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			町	
	0.52	0				H 8. 11. 22	H13. 4. 3	県 332号			市	w
1.49	3.02	0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			県・町	w
		0				S49. 12. 13	H13. 4. 3	県 332号			町	
1.31		0				H 2. 11. 30	H13. 4. 3	町 38号			町	
0.58		0				H 2. 11. 30	H13. 4. 3	町 38号			町	
0.27		0				H 2. 11. 30	H13. 4. 3	町 38号			町	
0.23		0				H 2. 11. 30	H13. 4. 3	町 38号			町	
0.24		0				H 8. 2. 23	H17. 9. 6	町 77号			町	
	0.53	0				H 8. 11. 22	H13. 4. 3	県 332号			市	w
1.20		0				H13. 11. 12	H13. 11. 12	町 96号			町	
0.57		0				H14. 12. 5	H14. 12. 5	町 89号	2.963	矢幅駅	町	交通広場
0.27		0				H 2. 11. 26	H17. 2. 7	町 7号			町	
13.50	7.56	0.52	0	0.52	0							
53.51	42.15	23.06	12.70	7.18	3.18							
0.54	4.06	0				H 8. 5. 24	H 8. 5. 24	県 509号			国	
		0				S22. 1. 27	H25. 8. 12	市 179号			県	
		0				S22. 1. 27	H 3. 3. 1	県 171号			市	
		0				H 2. 11. 26	H 2. 11. 26	県1020号			市	
2.00		3.12	0.68	2.44		S22. 1. 27	H 8. 5. 24	県 509号			国	
		0				S22. 1. 27	H25. 3. 11	市 58号			市	
		0				S22. 1. 27	H25. 8. 12	市 179号			国・県・市	
0.38		0				S55. 4. 1	H 3. 3. 1	県 171号			国	
0.70		0				S44. 12. 10	H25. 2. 1	市 31号			市	
		0				S22. 1. 27	H 8. 5. 24	県 509号			市	
		0				S22. 1. 27	H25. 8. 12	市 179号			市	
		0				S22. 1. 27	H25. 3. 11	市 58号			市	
0.05		0				S22. 1. 27	H 3. 3. 1	県 171号			国	
		0				H 2. 11. 28	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				H 2. 11. 28	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				H 2. 11. 28	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0.87	0.87			S44. 12. 10	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0.10	0.10			S44. 12. 10	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0.77	0.47	0.30		S44. 12. 10	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0.32	0.07	0.25		S44. 12. 10	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S44. 12. 10	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S22. 1. 27	H25. 3. 11	市 58号			市	
		0				S22. 1. 27	H 8. 5. 24	市 60号			市	
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号			市	
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号	4.240	釜石駅	市	駅前広場
		0				S22. 1. 27	H 3. 2. 20	市 12号			市	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
釜石	釜石市	3・6・29	只越青葉線	2	8	0.60	0.60	0.60				0.60	0.60
		3・5・30	釜石インター1号線		14.5	1.13	1.13	0.49	0.42	0.22		0	
		3・2・31	釜石インター2号線		32	1.27	1.27	1.27				0	
		3・6・32	青葉大町線	2	8	0.28	0.28	0.28				0.28	0.28
		小計		33			55.73	33.77	8.53	13.43		32.89	25.16
宮古	宮古市	1・3・1	三陸縦貫自動車道宮古線	4	22	4.82	4.82			4.82	4.82		
		1・3・2	宮古盛岡横断道路宮古線	4	22	7.32	7.32	0.24	1.31	5.77		0	
		3・2・2	宮古駅前線		30	0.09	0.09	0.09				0	
		3・4・3	本町高浜線	4	20	3.81	3.81	1.86	1.75	0.20		3.56	1.86
		3・4・4	宮古港線		17	1.90	1.90	1.90				1.43	1.43
		3・4・5	向町中通り線		16	0.25	0.25	0.25				0	
		3・4・6	築地千徳線	2	16	4.32	4.32	2.48	1.76	0.08		4.20	2.48
		3・4・7	磯鶏駅前線		16	0.18	0.18	0.18				0.18	0.18
		3・4・8	板屋近内線		16	1.87	1.87		1.87			1.87	
		3・5・9	宮古山口線		12	1.62	1.62	1.62				1.43	1.43
		3・5・10	和見磯鶏線		12	3.73	3.73	0.85	1.88	1.00		3.73	0.85
		3・5・11	石崎竹洞線		12	1.12	1.12	0.81	0.04	0.27		1.12	0.81
		3・5・12	沖前田線		12	0.29	0.29	0.29				0.29	0.29
		3・5・13	前田中通り線		12	0.53	0.53	0.39	0.14			0.53	0.39
		3・5・14	板屋室井沢線		12	0.67	0.67		0.67			0.67	
		3・5・15	千徳近内線		12	1.18	1.18	0.44	0.74			1.18	0.44
		3・5・16	近内岩船線		12	0.87	0.87		0.87			0.87	
		3・6・17	八幡沖向町線		10	0.55	0.55	0.55				0.55	0.55
		3・6・18	新町田町線		10	0.32	0.32	0.32				0.32	0.32
		3・6・20	八幡沖保久田線		8	0.34	0.34	0.34				0	
		3・6・21	本町八幡前線		8	1.52	1.52	1.52				0.20	0.20
		3・6・22	松山千徳線	2	10.5	0.60	0.60	0	0.25	0.35		0.60	
		3・6・23	小山田インター線	2	9.5	0.33	0.33	0	0.33			0	
小計		23			38.23	14.13	11.61	12.49		27.55	11.23		
北上	北上市	3・3・1	館曾山線		22	3.86	3.86	1.68	1.87	0.31	2.47	1.68	
		3・4・2	北上駅前線		18	1.58	1.58	1.58				1.58	1.58
		3・4・3	大下鳥喰線		18	2.44	2.44		1.19	1.25		0	
		3・3・4	笹長根飯豊線		26	12.24	12.24	1.06	9.38	1.80		8.40	1.06
		3・4・5	飯豊秋葉線		20	2.34	2.34		1.73	0.61		2.34	
		3・4・6	川原町南田線		20	7.25	7.25	2.79	1.69	2.77		4.42	2.79
		3・4・7	飯豊赤坂線		17	12.31	12.31		3.94	8.37		5.63	
		3・4・8	九年橋藤沢線		18	4.60	4.60	3.66	0.40	0.54		4.10	3.66
		3・4・9	珊瑚橋本宿線		16	4.74	4.74	2.29	2.17	0.28		4.39	2.29
		3・4・10	川原町線		16	1.31	1.31	0.52	0.79			0.72	0.52
		3・4・11	江釣子駅前線		16	0.59	0.59			0.59		0	
		3・4・12	常盤台藤沢線		16	0.93	0.93		0.03	0.90		0.93	
		3・4・13	大下沼田線		16	0.79	0.79		0.03	0.76		0	
		3・4・14	和野広表線		16	0.81	0.81			0.81		0	
		3・4・15	北上駅東線		16	0.06	0.06	0.06				0.06	0.06
		3・4・16	本宿長沼線		16	6.05	6.05			6.05		6.05	
		3・4・17	上川原常盤台線		16	2.13	2.13	1.73	0.40			2.13	1.73
		3・4・18	老松町十文字線		16	0.54	0.54	0.54				0.52	0.52
		3・4・19	山田広表線		16	3.05	3.05		0.62	2.43		3.05	
		3・5・30	林崎柳田線		12	1.95	1.95		1.19	0.76		0	
3・4・31	土井線		17	1.83	1.83		0.51	1.32		0			
3・4・32	九年橋大堤線		16	2.46	2.46	0.13	0.53	1.80		1.93	0.13		
3・4・33	古川堰合線		17	2.16	2.16		0.20	1.96		0			

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国省市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
		0				S22. 1. 27	H14. 12. 9	市 199号			市	
		0				H 8. 5. 24	H 8. 5. 24	県 509号			県	
		0				H 8. 5. 24	H 8. 5. 24	県 509号			県	
		0				H14. 12. 9	H24. 11. 30	市 163号				
3. 67	4. 06	5. 18	2. 19	2. 99	0							
	4. 82	0				H15. 3. 24	H15. 3. 24	県 238号			国	
		0				H15. 3. 24	H15. 3. 24	県 238号			県	
		0. 09	0. 09			S17. 6. 10	H 7. 2. 17	県 155号	4. 000	宮古駅	県	駅前広場
1. 70		0. 25		0. 05	0. 20	S49. 1. 11	H15. 3. 24	県 238号			国・市	
		0				S17. 6. 10	H24. 12. 28	県 870号			国・県・市	
		0				S17. 6. 10	H 7. 2. 17	県 155号			市	
1. 64	0. 08	0. 12		0. 12		S17. 4. 15	H15. 3. 24	県 238号			県・市	
		0				S49. 1. 11	H 3. 3. 1	県 171号	2. 800	磯鶏駅	市	駅前広場
1. 87		0				S53. 9. 5	H 3. 3. 1	県 171号			市	
		0. 19	0. 19			S17. 4. 15	H 3. 3. 1	県 171号			県	
1. 88	1. 00	0				S48. 12. 7	H 9. 2. 21	県 176号			県・市	
0. 04	0. 27	0				S48. 12. 7	H 3. 2. 16	市 10号			市	
		0				S48. 12. 7	H 3. 2. 16	市 10号			市	
0. 14		0				S48. 12. 7	H 3. 2. 16	市 10号			市	
0. 67		0				S53. 9. 4	H 3. 2. 16	市 10号			市	
0. 74		0				S59. 2. 24	H 3. 2. 16	市 10号			市	
0. 87		0				S59. 2. 24	H 3. 2. 16	市 10号			市	
		0				S17. 4. 15	H 3. 2. 16	市 10号			市	
		0				S25. 7. 28	H 3. 2. 16	市 10号			市	
		0. 20	0. 20			S17. 4. 15	H 3. 2. 16	市 10号			市	
		1. 32	1. 32			S17. 4. 15	H 3. 2. 16	市 10号			市	
0. 25	0. 35	0				H15. 3. 24	H15. 3. 24	市 20号			市	
		0				H15. 3. 24	H15. 3. 24	市 20号			市	
9. 80	6. 52	2. 17	1. 80	0. 17	0. 20							
0. 79		0				S16. 3. 19	H 3. 3. 1	県 171号			国・市	
		0				S16. 3. 19	H 3. 3. 1	県 171号	8. 600	北上駅	県	駅前広場
		0				S40. 2. 17	H 3. 3. 1	県 171号			市	
6. 52	0. 82	0				S36. 7. 20	H 9. 2. 21	県 176号			国	
1. 73	0. 61	0				S45. 3. 31	H 3. 3. 1	県 171号			市	
1. 63		0				S36. 7. 20	H 3. 3. 1	県 171号			国・市	
1. 10	4. 53	0				S47. 1. 25	H 7. 6. 27	県 587号			県・市	
0. 40	0. 04	0				S16. 3. 19	H 3. 3. 1	県 171号			県・市	
2. 10		0				S16. 3. 19	H 6. 9. 2	県 788号			国・県	
0. 20		0				S45. 12. 25	H 7. 6. 27	県 587号			市	
		0				S47. 1. 25	H 6. 5. 20	県 457号	530	江釣子駅	県・市	駅前広場
0. 03	0. 90	0				S47. 1. 25	H 3. 3. 1	県 171号			市	
		0				S47. 1. 25	H 3. 3. 1	県 171号			市	
		0				S47. 1. 25	H 6. 5. 20	県 457号			県	
		0				S54. 6. 5	H 3. 3. 1	県 171号	2. 100	北上駅	市	交通広場
	6. 05	0				S61. 3. 18	H 6. 5. 20	県 457号			国	
0. 40		0				S16. 3. 19	H 3. 3. 1	県 171号			市	
		0				H 1. 4. 4	H 6. 9. 2	県 788号			県	
0. 62	2. 43	0				S47. 1. 25	H 9. 2. 21	県 176号			市	
		0				S61. 3. 27	H 3. 2. 25	村 3号			市	
		0				H 7. 6. 27	H 7. 6. 27	県 587号			市	
	1. 80	0. 53		0. 53		H 7. 6. 27	H 7. 6. 27	県 587号			県・市	
		0				H 7. 6. 27	H 7. 6. 27	県 587号			県・市	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
北 上	北上市	3・4・34	大堤北線		17	2.65	2.65		2.39	0.26	0.10		
		3・4・35	飯豊北線	2	16	2.41	2.41			2.41	0		
		3・5・19	常盤台鳥喰線		12	3.92	3.92	1.30			2.62	1.89	1.30
		3・5・20	北上駅鍛冶町線		12	1.80	1.80	1.80				0.93	0.93
		3・5・21	藤沢岡島線		12	2.81	2.81	0.53	0.60		1.68	0.35	0.31
		3・5・22	上野町高屋線		12	0.99	0.99	0.73	0.03		0.23	0.76	0.73
		3・5・23	曙町線		12	1.18	1.18	1.18				0.87	0.87
		3・5・24	北上駅川原町線		12	0.41	0.41	0.41				0.41	0.41
		3・5・25	中野町川岸線		12	0.92	0.92	0.78	0.14			0.92	0.78
		3・5・26	中野町細越線		12	1.09	1.09	1.09				1.09	1.09
		3・5・27	萩野町蒲谷地線		12	0.99	0.99	0.58	0.41			0.99	0.58
		3・5・28	柳原蒲谷地線		12	0.95	0.95	0.35	0.60			0.95	0.35
		3・6・29	大天満大曲線		11	1.38	1.38	1.38				1.38	1.38
		7・6・1	北上駅西線		9	0.30	0.30	0.30				0.15	0.15
		7・6・2	柳原北線		9	0.22	0.22	0.10	0.12			0.22	0.10
		7・6・3	蒲谷地西線		9	0.52	0.52		0.52			0.52	
		7・6・4	蒲谷地東線		9	0.12	0.12		0.12			0.12	
		7・6・5	蒲谷地北線		9	0.55	0.55		0.55			0.55	
		7・6・6	萩野町北線		9	0.17	0.17	0.17	0			0.17	0.17
		8・7・1	北上駅東西線		6	0.16	0.16	0.16				0.16	0.16
		8・5・2	本石町蒲谷地線		13	1.06	1.06	0.43	0.63			0.21	
				小 計		44		100.62	27.33	32.78	40.51	61.46	25.33
花 巻	花巻市	1・4・1	東和宮守線	4	20.5	24.45	24.45			24.45	24.45		
		3・3・1	高田高木線	4	22	2.63	2.63		2.17	0.46	2.31		
		3・3・2	空港花巻温泉線	4	22	5.81	5.81		2.42	3.39	5.38		
		3・3・23	山の神藤沢町線	2	25	3.13	3.13	0.20	2.18	0.75	3.13	0.20	
		3・4・24	南城桜町線	2	16	1.40	1.40		1.18	0.22	0.15		
		3・4・3	花巻石鳥谷線	4	20	19.45	19.45		7.58	11.87	12.14		
		3・4・4	花巻空港駅前線	2	20	0.60	0.60		0.60		0.60		
		3・4・5	石沢大正橋線	2	18	1.02	1.02		1.02		1.02		
		3・4・6	花巻駅前高木線	2	16	1.06	1.06	1.06			0.78	0.78	
		3・4・7	新花巻駅前線	2	16	1.03	1.03		1.03		1.03		
		3・4・8	南万丁目日居城野線	2	16	3.88	3.88	0.86	1.93	1.09	3.88	0.86	
		3・4・9	浅沢西宮野目線	2	16	2.01	2.01	0.24	0.77	1.00	2.01	0.24	
		3・4・10	東町桜木町線	2	16	1.50	1.50	1.47	0.03		1.50	1.47	
		3・4・11	駅前線	2	16	0.30	0.30		0.30		0.30		
		3・4・12	好地上口線	2	16	1.99	1.99		1.34	0.65	1.34		
		3・4・13	好地小森林線	2	16	3.08	3.08		0.85	2.23	0.15		
		3・4・14	山の神諏訪線	2	16	1.90	1.90		1.51	0.39	0.62		
		3・4・15	山の神若葉町線	2	16	3.80	3.80	0.85	1.74	1.21	0.30		
		3・4・16	吹張町花城町線	2	17	0.31	0.31	0.31			0.27	0.27	
		3・4・17	上町花城町線	2	17	0.52	0.52	0.52			0.26	0.26	
		3・4・18	下北万丁目線	2	17	0.30	0.30		0.30		0.30		
		3・4・19	花巻駅四日町線	2	16	1.16	1.16	0.98	0.18		0.37	0.25	
		3・4・20	小舟渡矢沢線	2	16	4.74	4.74		0.61	4.13	2.63		
		3・4・21	桜町諏訪線	2	16	1.61	1.61		1.03	0.58	0		
		3・4・22	高木線	2	16	1.19	1.19		1.19		1.19		
3・4・56	山の神線	2	16	0.24	0.24		0.24		0.24				
3・4・57	青雲台中央線	2	17	0.32	0.32		0.32		0.32				
3・4・67	国道283号線	2	18	3.63	3.63				3.63	0			
3・4・69	安俣中央線	2	19.5	0.49	0.49				0.49	0.49			
3・5・25	山の神東宮野目線	2	15	6.05	6.05	1.42	3.90	0.73	2.23	0.58			

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定		最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
0.10		2.27		2.27		H 7. 6. 27	H 7. 6. 27	県 587号			市	
		0				H19.12.11	H19.12.11	市 82号			市	
	0.59	0				S16. 3. 19	H 3. 3. 1	県 171号			県・市	
		0.87	0.87			S16. 3. 19	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.04		0				S36. 7. 20	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.03		0				S49.12.13	H 3. 2. 19	市 10号			市	
		0.31	0.31			S36. 7. 20	H 3. 2. 19	市 10号			市	
		0				S16. 3. 19	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.14		0				S53. 9. 4	H 3. 2. 19	市 10号			市	
		0				S53. 9. 4	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.41		0				H 1. 4. 1	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.60		0				H 1. 4. 1	H 3. 2. 19	市 10号			市	
		0				S16. 3. 19	H 3. 2. 19	市 10号			市	
		0				S53. 9. 4	H 3. 2. 19	市 10号			市	
0.12		0				H 2.11.27	H 2.11.27	市 75号			市	
0.52		0				H 2.11.27	H 2.11.27	市 75号			市	
0.12		0				H 2.11.27	H 2.11.27	市 75号			市	
0.55		0				H 2.11.27	H 2.11.27	市 75号			市	
		0				H 2.11.27	H 2.11.27	市 75号			市	
		0				S54. 6. 5	S55. 9. 10	市 68号			市	
0.21		0				H 1. 4. 1	H 1. 4. 1	市 27号			市	
18.36	17.77	3.98	1.18	2.80	0							
	24.45	0				H 8.12. 3	H24. 3. 30	県 224号			国	
1.85	0.46	0.32		0.32		S51. 3. 2	H14. 7. 5	県 590号			国	
2.20	3.18	0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県	
2.18	0.75	0				S62.10. 2	H19.11.30	市 350号			市	
0.15		0				S62.10. 2	H14. 4. 5	市 124号			市	
5.14	7.00	7.31		2.44	4.87	S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			国	
0.60		0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号	2,800	花巻空港駅	県	駅前広場
1.02		0				S39. 7. 13	H14. 7. 5	県 590号			県	
		0.28	0.28			S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			市	
1.03		0				S58.11.29	H14. 4. 5	市 124号			市	
1.93	1.09	0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
0.77	1.00	0				S54. 9. 4	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.03		0				S51. 3. 2	H14. 4. 5	市 124号			県	
0.30		0				S39. 7. 13	H14. 7. 5	県 590号	2,400	石鳥谷駅(東)	県	駅前広場
1.34		0				S39. 7. 13	H14. 7. 5	県 590号			県	
0.15		1.39		0.48	0.91	S39. 7. 13	H14. 7. 5	県 590号			県	
0.62		0				S62. 2. 17	H18. 3. 15	市 340号			市	
0.30		0				S62. 2. 17	H19.11.30	市 350号			市	
		0.04	0.04			S62. 2. 17	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
		0				S62.10. 2	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.30		0				S62.10. 2	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.12		0				S62.10. 2	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.61	2.02	0				S62.10. 2	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
		0				S62.10. 2	H14. 4. 5	市 124号			市	
1.19		0				S62.10. 2	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
0.24		0				H 6. 6. 10	H18. 3. 15	市 340号			市	
0.32		0				H 7.12. 1	H14. 3. 13	町 16号	4,200	石鳥谷駅(西)	市	交通広場
		0				S55. 4. 1	H24. 3. 30	県 224号			国	
	0.49	0				H 8.12. 3	H24. 3. 30	県 224号			県	
1.07	0.58	3.82	0.84	2.83	0.15	S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			国	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済			
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A		
花 巻	花 巻 市	3・5・26	花巻駅川口町線	2	15	1.94	1.94	1.70	0.12	0.12	1.70	1.70		
		3・5・27	花巻駅北万丁目線	2	12	1.75	1.75	0.45	0.38	0.92	1.75	0.45		
		3・5・28	上口新堀線	2	12	0.47	0.47		0.47		0.47			
		3・5・29	四日町吹張町線	2	14	1.98	1.98	1.98				1.77	1.77	
		3・5・30	里川口西鉛温泉線	2	12	6.31	6.31	1.51	0.25	4.55	6.02	1.22		
		3・5・31	藤沢町二枚橋線	2	12	6.58	6.58	0.96	2.15	3.47	6.58	0.96		
		3・5・32	駅前大通り南万丁目線	2	12	1.03	1.03	1.03			1.03	1.03		
		3・5・33	愛宕沢松雲台線	2	12	0.33	0.33		0.33		0.33			
		3・5・34	川口町矢沢線	2	12	1.78	1.78	0.74	0.63	0.41	0.89	0.74		
		3・5・35	花巻笹間線	2	12	3.25	3.25	0.38	0.80	2.07	0.24	0.24		
		3・5・36	末広町中根子線	2	14	1.64	1.64	1.64			1.64	1.64		
		3・5・37	本館東宮野目線	2	12	0.52	0.52	0.48	0.04		0.52	0.48		
		3・5・38	本館線	2	12	0.46	0.46		0.46		0.46			
		3・5・39	桜木町中根子線	2	12	1.50	1.50	0.60	0.13	0.77	1.50	0.60		
		3・5・40	矢沢添市線	2	12	0.46	0.46		0.46		0.46			
		3・5・41	矢沢線	2	12	0.42	0.42		0.42		0.42			
		3・5・42	矢沢十文字線	2	12	0.88	0.88		0.88		0.12			
		3・5・43	松園町南新田線	2	12	1.54	1.54		1.54		1.54			
		3・5・44	白幡薬師堂線	2	12	3.25	3.25		1.88	1.37	0.34			
		3・5・45	中口上和町線	2	12	0.60	0.60		0.60		0			
		3・5・46	上町上口線	2	12	0.53	0.53		0.53		0.53			
		3・5・47	下巾鍋倉線	2	12	2.39	2.39	0.40	1.14	0.85	1.54	0.40		
		3・5・48	桜町不動線	2	12	1.18	1.18		1.18		0.98			
		3・5・49	城内大通り線	2	14	0.97	0.97	0.86	0.11		0			
		3・5・51	鍛冶町豊沢町線	2	15	0.30	0.30	0.30			0			
		3・5・58	前郷線	2	14	0.60	0.60			0.60	0.25			
		3・5・59	和田百沢線	2	14	1.53	1.53		1.13	0.40	1.53			
		3・5・60	土沢中央線	2	14	0.60	0.60		0.60		0			
		3・5・62	新斉線	2	14	0.61	0.61		0.61		0.61			
		3・5・66	新中町線	2	14	0.08	0.08		0.08		0.08			
		3・6・52	花巻温泉線			8	7.54	7.54	0.73	1.78	5.03	5.07		
		3・6・53	材木町西公園線			10	0.31	0.31	0.31			0.16	0.16	
		3・5・54	大町仲町線	2	12	0.12	0.12	0.12			0.12	0.12		
		3・6・55	上町仲町線	2	9	0.50	0.50	0.38	0.12		0.33	0.33		
		7・6・1	カラス森線	2	9	0.34	0.34		0.34		0.34			
		7・6・2	山坂線	2	9	0.20	0.20		0.20		0.20			
		7・6・4	大通りプラザ線	2	9	0.16	0.16	0.16			0.16	0.16		
		8・5・3	広場1号線			15	0.03	0.03	0.03			0.03	0.03	
		8・5・4	広場2号線			15	0.04	0.04	0.04			0.04	0.04	
		8・6・1	松園せせらぎ線			8	0.88	0.88		0.88		0.88		
		8・6・2	大通り中央線			10	0.06	0.06	0.06			0.06	0.06	
		8・6・5	広場3号線			10	0.04	0.04	0.04			0.04	0.04	
		8・7・6	駅前青雲台線			5	0.09	0.09		0.09		0.09		
			小 計			73			155.39	22.81	54.75	77.83	110.21	17.08
		大 船 渡	大 船 渡 市	1・3・1	三陸縦貫自動車道路大船渡線		22	3.41	3.41			3.41	3.41	
				3・4・1	茶屋前線	2	20	0.41	0.41	0.41			0.04	0.04
				3・4・2	野々田明神前線	2	20	0.78	0.78	0.78			0.40	0.40
3・4・3	田茂山佐野線				18	1.03	1.03		0.92	0.11	1.03			
3・4・4	盛駅前線				18	0.20	0.20		0.20		0.20			
3・4・5	盛駅東線				16	0.15	0.15		0.15		0.15			
3・5・6	大船渡日頃市線			2	15	5.89	5.89	0.65	3.85	1.39	5.25	0.01		
3・5・7	猪川赤崎線		12	4.89	4.89		4.89		4.89					

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定		最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
		0.24		0.12	0.12	S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号	5,300	花巻駅	県・市	駅前広場
0.38	0.92	0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号	2,500	花巻駅	市	駅前広場
0.47		0				29920	H14. 3. 13	町 16号			市	
		0.21	0.21			S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
0.25	4.55	0.29	0.29			S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県・市	
2.15	3.47	0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			市	
		0				S25. 7. 28	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.33		0				S52. 12. 24	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.15		0.43		0.43		S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			市	
		3.01	0.14	0.80	2.07	S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県	
		0				S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			市	
0.04		0				S54. 9. 1	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.46		0				S54. 9. 1	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.13	0.77	0				S45. 8. 26	H14. 4. 5	市 124号			県	
0.46		0				S58. 11. 29	H14. 4. 5	市 124号	13,700	新花巻駅	市	駅前広場
0.42		0				S58. 11. 29	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.12		0.76		0.76		S58. 11. 29	H14. 4. 5	市 124号			市	
1.54		0				S60. 2. 19	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.34		0				S39. 7. 13	H14. 3. 13	町 16号			市	
		0				S39. 7. 13	H14. 7. 5	県 590号			県	
0.53		0				S57. 6. 1	H25. 6. 24	市 243号			市	
1.14		0.85			0.85	S25. 7. 28	H14. 4. 5	市 61号			市	
0.98		0.20		0.20		S62. 9. 17	H14. 4. 5	市 124号			市	
		0				S62. 9. 17	H14. 4. 5	市 124号			市	
		0.30	0.30			S62. 9. 17	H14. 4. 5	市 124号			市	
	0.25	0				S54. 12. 7	H24. 3. 30	県 224号			国	
1.13	0.40	0				S54. 12. 7	H24. 3. 30	県 224号			県	
		0				S54. 12. 7	H24. 3. 30	県 224号			県	
0.61		0				S54. 12. 10	H25. 6. 24	市 243号	1,700	土沢駅	市	駅前広場
0.08		0				S54. 12. 10	H24. 3. 30	市 94号			市	
0.26	4.81	2.47	0.73	1.52	0.22	S25. 7. 28	H14. 7. 5	県 590号			県	
		0.15	0.15			S25. 7. 28	H14. 4. 5	市 124号			市	
		0				S25. 7. 28	H25. 6. 24	市 243号			市	
		0.17	0.05	0.12		S54. 9. 1	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.34		0				S63. 6. 6	H14. 4. 5	市 124号			市	
0.20		0				S63. 6. 6	H14. 4. 5	市 124号			市	
		0				H 1. 11. 24	H14. 4. 5	市 124号			市	
		0				H 2. 6. 22	H 2. 6. 22	市 72号			市	
		0				H 2. 6. 22	H 2. 6. 22	市 72号			市	
0.88		0				S61. 6. 13	S61. 6. 13	市 80号			市	
		0				H 1. 11. 24	H 1. 11. 24	市 125号			市	
		0				H 2. 6. 22	H 2. 6. 22	市 72号			市	
0.09		0				H 7. 12. 1	H 7. 12. 1	町 96号			市	
36.94	56.19	22.24	3.03	10.02	9.19							
	3.41	0				H10. 6. 30	H10. 6. 30	県 608号			国	
		0				S28. 2. 17	H25. 3. 19	市 23号			市	
		0				S28. 2. 17	H25. 3. 19	市 23号			市	
0.92	0.11	0				S28. 2. 17	H 3. 3. 1	県 171号			市	
0.20		0				S28. 2. 17	H 3. 3. 1	県 171号	1,760	盛駅	市	駅前広場
0.15		0				S55. 5. 27	H 3. 3. 1	県 171号	2,500	盛駅	市	交通広場
3.85	1.39	0				S28. 2. 17	H25. 2. 26	県 124号			国・県・市	
4.89		0				S28. 2. 17	H 9. 9. 5	県 883号			県	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済	
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A
大船渡	大船渡市	3・5・8	田茂山丸森線		12	5.99	5.99	3.14	2.15	0.70	5.29	3.14
		3・5・9	盛立根線		12	5.56	5.56		4.53	1.03	5.56	
		3・5・10	盛川右岸線		12	2.70	2.70	1.01	1.69		2.70	1.01
		3・5・11	中井橋線		12	0.54	0.54		0.54		0.54	
		3・6・12	明神前線	2	11	0.67	0.67	0.67			0.67	0.67
		3・6・13	明神前普金線	2	11	1.75	1.75	1.28	0.47		1.34	0.87
		3・6・14	大船渡細浦線	2	8	6.24	6.24	1.73	1.65	2.86	0.79	0.79
		7・6・1	諏訪前中央線		8	0.88	0.88		0.88		0.88	
		7・6・2	田中島線		9	0.60	0.60		0.60		0.60	
		7・6・3	砂土場線		9	0.18	0.18		0.18		0.18	
			小計			18		41.87	9.67	22.70	9.50	33.92
一関	一関市	3・3・1	竹山山口線	4	22	4.02	4.02	0.75	2.82	0.45	4.02	0.75
		3・3・2	竹山東工業団地線	4	25	6.20	6.20	0.53	3.44	2.23	6.20	0.53
		3・4・3	一関平泉線	4	20	16.41	8.90	1.36	1.26	6.28	1.14	0.86
		3・4・4	新大町矢ノ目沢線	4	20	3.41	3.41	0.23		3.18	3.41	0.23
		3・4・5	一関駅前上の橋線	2	20	0.65	0.65	0.65			0.65	0.65
		3・4・6	中央町南谷起線	2	16	3.25	3.25	2.30	0.50	0.45	1.42	1.30
		3・4・7	地主町新大町線	2	16	1.03	1.03	1.03			1.03	1.03
		3・4・8	青葉町境ノ神線	2	16	3.40	3.40	1.88	0.69	0.83	0.90	0.48
		3・4・9	朴山口線	2	16	4.00	4.00	1.21	0.63	2.16	3.61	1.21
		3・4・10	青葉町塚線	2	16	2.58	2.58	1.80	0.78		1.46	1.15
		3・4・11	駅前前堀線	2	16	1.63	1.63	0.75	0.63	0.25	1.63	0.75
		3・4・12	上駒場神ノ田線	2	16	3.64	3.64		2.57	1.07	3.64	
		3・4・13	役場前館山線	2	16	0.53	0.53		0.53		0.53	
		3・4・14	町浦摩王線	2	17	0.50	0.50		0.50		0.50	
		3・4・15	松川駅南口本町橋線	2	16	3.65	3.65		3.65		3.65	
		3・5・15	中央町上袋線	2	12	3.56	3.56	1.60	0.79	1.17	1.12	0.89
		3・5・16	山目駅前釣山線	2	15	3.38	3.38	3.38			1.76	1.76
		3・5・17	朴中里線	2	12	1.82	1.82	1.82			1.82	1.82
		3・5・19	上袋亀田線	2	12	0.72	0.72		0.11	0.61	0	
		3・5・20	萩野桜町線	2	12	0.94	0.94		0.11	0.83	0	
		3・5・21	前堀山目駅前線	2	12	1.65	1.65	1.37	0.28		1.65	1.37
		3・5・22	宮下町東五代線	2	12	0.31	0.31	0.20	0.11		0.31	0.20
		3・5・26	立沢泥田線	2	12	0.95	0.95	0.71	0.24		0.95	0.71
		3・5・27	五十町日照線	2	12	0.67	0.67	0.67			0.67	0.67
		3・5・28	一関駅前中街線	2	12	0.79	0.79	0.79			0.79	0.79
		3・5・31	釣山地主町線	2	12	0.83	0.83	0.83			0.51	0.51
		3・5・32	中里町浦線	2	12	0.10	0.10	0.10			0.10	0.10
		3・5・33	駅東線	2	12	0.61	0.61	0.61			0.61	0.61
		3・5・34	駅東東工業団地線	2	12	1.93	1.93	0.86	0.74	0.33	1.93	0.86
		3・5・35	構井田梅田線	2	12	2.10	2.10		2.10		0.52	
		3・5・36	石堂草井沢線	2	12	0.78	0.78		0.64	0.14	0.78	
		3・5・37	町北方線	2	12	0.42	0.42		0.14	0.28	0.29	
		3・5・38	石堂北ノ沢線	2	12	0.53	0.53		0.13	0.40	0.08	
		3・5・39	四日町木六線	2	12	0.77	0.77		0.77		0.77	
		3・5・40	下駒場上駒場線	2	12	0.25	0.25		0.25		0.25	
		3・5・41	小向柴宿駅線	2	12	1.74	1.74		0.44	1.30	0	
		3・5・42	館下岩の下線	2	12	1.35	1.35			1.35	0	
		3・5・43	松川駅館下線	2	12	2.99	2.99		1.77	1.22	1.95	
		3・5・44	野谷起町裏線	2	12	1.38	1.38		1.38		0.60	
		3・5・45	町裏下の橋線	2	12	0.21	0.21		0.21		0.20	
		3・5・46	小向南山谷線	2	12	0.64	0.64		0.64		0.34	

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
2.15		0.70			0.70	S28. 2.17	H10. 6.30	県 608号			国・市	
4.53	1.03	0				S28. 2.17	H 3. 3. 1	県 171号			国	
1.69		0				S42. 7.13	H 3. 2.18	市 5号			市	
0.54		0				S32. 5. 6	H 3. 2.18	市 5号			市	
		0				S28. 2.17	H25. 3.19	市 23号			市	
0.47		0				S28. 2.17	H25. 3.19	市 23号			市	
		0				S28. 2.17	H25. 2.26	県 124号	2,000	細浦駅	県・市	駅前広場
0.88		0				H 1.11.30	H 1.11.30	市 85号			市	
0.60		0				S60. 9. 9	H 3. 2.18	市 5号			市	
0.18		0				S60. 9. 9	H 3. 2.18	市 5号			市	
21.05	5.94	0.70	0	0	0.70							
2.82	0.45	0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			国・県	
3.44	2.23	0				S53. 2.28	H23. 8.12	県 516号			県・市	
0.28		0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			国	
	3.18	0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			国	
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号	6,000	一ノ関駅	国・県	駅前広場
	0.12	0.24			0.24	S24. 3.31	H 3. 3. 1	県 171号			県	
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			国・県	
0.42		1.07	1.07			S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			国	
0.63	1.77	0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			市	
0.31		0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号			市	
0.63	0.25	0				H13. 2.22	H23. 8.12	市 201号			市	
2.57	1.07	0				S26. 5.28	H23. 8.12	県 516号			国	
0.08		0				S26. 5.28	H23. 8.12	市 201号			町	
0.18		0				S26. 5.28	H23. 8.12	県 516号			国	
0.93		0.30		0.30		S45.12.25	H23. 8.12	県 516号	2,200	陸中松川駅	県・町	駅前広場
0.23		0.24	0.24			S24. 3.31	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	県 516号	1,260	山ノ目駅	国・県・市	駅前広場
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
0.28		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
0.11		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
0.24		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S48. 1.16	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	市 201号			市	
		0.32	0.32			S24. 3.31	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				S24. 3.31	H23. 8.12	市 201号			市	
		0				36846	H23. 8.12	県 516号			市	交通広場
0.74	0.33	0				36846	H23. 8.12	市 201号			市	
0.52		1.58		1.58		S26. 5.28	H23. 8.12	県 516号			国・町	
0.64	0.14	0				S26. 5.28	H23. 8.12	県 516号			国	
0.14	0.15	0.13			0.13	S26. 5.28	H23. 8.12	県 516号			県	
0.08		0				S26. 5.28	H23. 8.12	市 201号			町	
0.77		0				S26. 5.28	H23. 8.12	市 201号			町	
0.25		0				S26. 5.28	H23. 8.12	市 201号			町	
		1.74		0.44	1.30	S44. 2. 4	H23. 8.12	県 516号			県	
		0				S44. 2. 4	H23. 8.12	県 516号	600	岩ノ下駅	県・町	駅前広場
1.77	0.18	0				S45.12.25	H23. 8.12	市 201号			町	
0.60		0				S44. 2. 4	H23. 8.12	市 201号			町	
0.20		0				S44. 2. 4	H23. 8.12	県 516号			県	
0.34		0				S45.12.25	H23. 8.12	県 516号			県・町	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
一 関	一 関 市	3・6・47	山目川岸線	2	8	1.72	1.72	1.72				1.72	1.72
		3・6・48	一関川岸線	2	8	1.40	1.40	1.40				1.40	1.40
		3・6・49	寺前三反田線	2	8	0.56	0.56	0.56				0	
		3・6・50	羽根堀中の木線	2	8	2.26	2.26		2.07	0.19		0.55	
		7・6・1	上日照上坊線		9	0.48	0.48		0.48			0.48	
		7・6・2	東五代線		9	0.25	0.25			0.25		0.25	
		7・6・3	地主町磐井町線		9	0.35	0.35		0.35			0.35	0.35
		7・6・4	大町田村町線		9	0.38	0.38		0.38			0.38	0.38
		7・6・5	桜木磐井町線		8	0.34	0.34		0.34			0.34	0.34
		7・6・6	中街新大町線		8	1.05	1.05		1.05			0.61	0.61
		7・6・7	八幡街新大町線		8	0.95	0.95		0.95			0.95	0.95
		小 計			52			88.55	32.18	31.65	24.72	55.33	24.98
		平 泉 町	3・4・3	一関平泉線	4	20	16.41	7.51		2.44	5.07	0	
	3・4・23		毛越寺線	2	16	1.03	1.03		1.03			0.88	
	3・5・24		佐野瀬原線	2	12	5.22	5.22		2.80	2.42		0	
	3・6・30		坂下線	2	9.5	1.49	1.49		0.38	1.11		0.23	
	3・6・31		川添泉屋線	2	9.5	0.90	0.90		0.24	0.66		0.66	
	8・6・25		泉屋衣関線		9	1.45	1.45		1.45			0	
	8・7・1		中尊寺坂下線		4	0.10	0.10		0.10			0.10	
			小 計			7			17.70	0	8.44	9.26	1.87
	合 計			59			106.25	32.18	40.09	33.98	57.20	24.98	
奥 州	奥 州 市	3・3・1	金ヶ崎水沢線	4	25	12.86	12.86	0.20	4.00	8.66	0		
		3・3・2	斎ノ神笹森線	4	22	3.36	3.36	0.58	1.44	1.34	2.67	0.58	
		3・3・3	新小路餅田線	4	25	7.88	7.88	1.38	4.15	2.35	7.10	1.38	
		3・3・4	向畑久保線	2	22	0.34	0.34		0.34			0.34	
		3・4・5	南丑沢谷地明円線	2	16	1.58	1.58	1.37	0.21			0	
		3・4・6	新小路竜ヶ馬場線	2	16	2.34	2.34	2.34				2.34	2.34
		3・4・7	横町多賀線	2	16	1.64	1.64	1.64				0.80	0.80
		3・4・8	東大通り十文字線	2	16	3.37	3.37	0.38	1.39	1.60		1.73	
		3・4・9	東大通り堤尻下線	2	16	3.53	3.53	0.75	0.67	2.11		0.22	
		3・4・10	小石田東袖ノ目線	2	16	2.62	2.62	0.82	1.36	0.44		1.03	0.29
		3・4・11	久田前田中線	2	20	2.82	2.82	1.42	0.96	0.44		0.43	
		3・4・12	水沢駅内匠田線	2	16	2.01	2.01	1.62	0.39			0.66	0.66
		3・4・13	水沢駅中陣場線	4	20	0.63	0.63	0.63				0.63	0.63
		3・4・14	福原北上野線	2	16	1.69	1.69	1.38	0.31			0.83	0.83
		3・4・15	林前見分森線	2	16	5.87	5.87	0.52	1.58	3.77		4.57	0.27
		3・4・16	上小谷木下川端線	2	16	1.50	1.50		0.83	0.67		0.71	
		3・4・17	斎ノ神玉貫線	4	18	5.88	5.88	0.85	1.19	3.84		2.98	0.49
		3・4・18	上川端北鶴ノ木線	2	16	2.65	2.65		0.92	1.73		1.62	
		3・5・19	秋葉町真城が丘線	2	12	4.19	4.19	2.48	0.39	1.32		3.93	2.39
		3・5・20	花園町前田線	2	12	0.72	0.72	0.13	0.59			0	
		3・5・21	道合宿線	2	12	5.83	5.83	1.62	1.80	2.41		1.37	0.97
		3・5・22	南桜沢北上野線	2	12	4.49	4.49	1.45	2.08	0.96		3.63	1.42
		3・5・23	向畑宝柳木線	2	12	0.12	0.12		0.12			0.12	
		3・5・24	向畑麦屋線	2	12	0.19	0.19		0.19			0.19	
		3・5・25	森御山下線	2	12	1.45	1.45		0.53	0.92		0.53	
		3・5・26	根岸西鍛冶屋線	2	12	5.28	5.28		0.88	4.40		1.27	
		3・5・27	惣前町扇田線	2	12	5.60	5.60	0.78	1.06	3.76		4.55	0.78
		3・5・28	三本木東中通り線	2	12	1.47	1.47	1.38	0.09			0.29	0.29
		3・5・29	幅下西光田線	2	12	4.85	4.85	2.15	1.46	1.24		3.06	1.36
		3・5・30	太日通り太日通り中袋線	2	12	2.95	2.95	1.35	0.60	1.00		0.99	0.79
		3・5・31	天文台通り西田線	2	12	2.17	2.17	0.67	0.29	1.21		0.93	

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
		0				S24. 3. 31	H23. 8. 12	市 201号			市	
		0				S24. 3. 31	H23. 8. 12	市 201号			市	
		0				S24. 3. 31	H23. 8. 12	市 201号			市	
0.55		0				S44. 2. 4	H23. 8. 12	県 516号			県・町	
0.48		0				S60. 9. 13	H 3. 2. 20	市 24号			市	
0.25		0				S60. 9. 13	H 3. 2. 20	市 24号			市	
		0				S60. 9. 13	H 3. 2. 20	市 24号			市	
		0				H 1. 9. 7	H 3. 2. 20	市 24号			市	
		0				S60. 9. 13	H 3. 2. 20	市 24号			市	
		0.44	0.44			S24. 3. 31	H 3. 2. 20	市 24号			市	
		0				S24. 3. 31	H 3. 2. 20	市 24号			市	
20.48	9.87	6.06	2.07	2.32	1.67							
		1.40		0.90	0.50	S46. 3. 2	H25. 3. 8	県 153号			国	w
0.88		0.15		0.15		S56. 10. 2	H16. 8. 3	県 564号			県	
		4.26		2.29	1.97	S56. 10. 2	H25. 3. 8	県 153号			国	
	0.23	0				H 7. 3. 3	H25. 3. 8	町 3号			県・町	
	0.66	0				H25. 3. 8	H25. 3. 8	町 3号			町	
		0				S56. 10. 2	H25. 3. 8	県 153号			町	
0.10		0				S60. 9. 5	S61. 2. 20	町 4号			町	
0.98	0.89	5.81	0	3.34	2.47							
21.46	10.76	11.87	2.07	5.66	4.14							
		7.80	0.20	1.65	5.95	S51. 3. 16	H23. 3. 29	県 245号			国	
1.44	0.65	0.69			0.69	S45. 3. 31	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
3.79	1.93	0.78		0.36	0.42	S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
0.34		0				S50. 12. 5	H23. 3. 29	市 82号	9,000	水沢江刺駅	市	交通広場
		0				S26. 5. 28	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S39. 3. 23	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S49. 4. 26	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
1.14	0.59	1.64	0.38	0.25	1.01	S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号			国	
	0.22	3.31	0.75	0.67	1.89	S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号			国	
0.58	0.16	0				S51. 3. 2	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.43		0				S26. 5. 28	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号	3,200	水沢駅	県・市	駅前広場
		0				S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号	1,260	水沢駅	市	駅前広場
		0.86	0.55	0.31		S44. 11. 6	H23. 3. 29	市 82号			市	
1.58	2.72	0.90	0.25		0.65	S45. 3. 31	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.71		0.79		0.12	0.67	S50. 12. 5	H23. 3. 29	市 82号			市	
1.13	1.36	0.85	0.35	0.06	0.44	S44. 11. 6	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
0.92	0.70	1.03			1.03	S50. 12. 5	H23. 3. 29	県 245号			県	
0.39	1.15	0.26	0.09	0	0.17	S26. 5. 28	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S57. 11. 25	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.40		2.05	0.65	1.40		S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号			国・市	
1.25	0.96	0				S26. 5. 28	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.12		0				S50. 12. 5	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.19		0				S50. 12. 5	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.53		0.92			0.92	S50. 12. 5	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.31	0.96	4.01		0.57	3.44	S45. 3. 31	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
1.03	2.74	0				S44. 11. 6	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
		0.66	0.57	0.09		S26. 5. 28	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.87	0.83	1.79	0.79	0.59	0.41	S26. 5. 28	H23. 3. 29	県 245号			国・県	
0.20		0.81	0.56	0.25		S26. 5. 28	H25. 8. 20	県 627号			国	
	0.93	0.28			0.28	S45. 3. 31	H23. 3. 29	市 82号			市	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済	
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A
奥州	奥州市	3・4・32	落合松長根線	2	16	4.29	4.29		3.22	1.07	2.83	
		3・4・33	内の町田谷線	2	16	3.83	3.83		3.13	0.70	2.02	
		3・4・34	中町小境線	2	16	2.20	2.20		1.48	0.72	1.57	
		3・4・35	下惣田境畑線	2	16	3.53	3.53		1.71	1.82	1.28	
		3・4・36	川原崎下川原線	2	16	3.80	3.80		1.39	2.41	0	
		3・4・37	高畑佐野線	2	16	2.82	2.82		0.90	1.92	1.05	
		3・4・38	三百刈田天神堂線	2	16	1.53	1.53		0.75	0.78	1.29	
		3・4・39	本町下川原線	2	16	3.27	3.27		3.27		0.55	
		3・4・40	中堰観音堂沖線	2	18	1.45	1.45		0.87	0.58	1.45	
		3・5・41	南町大通り線	2	12	1.20	1.20		1.20		1.20	
		3・5・42	栄町向山線	2	12	1.00	1.00		1.00		1.00	
		3・5・43	池向八日市線	2	12	1.53	1.53		0.47	1.06	0	
		3・3・44	馬口沢照井館線	4	25	6.97	6.97		2.36	4.61	0.67	
		3・4・45	新城馬口沢線	2	16	4.14	4.14		3.21	0.93	0	
		3・4・46	田畠野中前線	2	16	1.01	1.01		0.30	0.71	0	
		3・4・47	新町線	2	16	0.17	0.17		0.17		0.07	
		3・4・48	駅通線	2	18	0.22	0.22		0.22		0	
		3・4・49	五十人町赤生津橋線	2	16	0.76	0.76		0.76		0	
		3・4・50	町切赤面線	2	16	0.84	0.84		0.84		0	
		3・4・51	中央線	2	18	2.10	2.10		2.10		1.13	
		3・4・52	七日町裏向田線	2	17	0.56	0.56		0.56		0.26	
		3・4・53	駅東中央線	2	27	0.39	0.39		0.39		0.39	
		3・4・54	駅東通線	2	16	0.18	0.18		0.18		0.18	
		8・5・1	川原町南大通り線	2	12	0.36	0.36		0.36		0.22	
		8・7・2	下惣田中央線	2	6	0.93	0.93		0.93		0.93	
		8・7・3	一日市下線	2	6	0.21	0.21		0.21		0.21	
			小計			57			151.17	27.89	61.80	61.48
遠野	遠野市	1・4・1	宮守遠野線	4	20.5	9.23	9.23		9.23	0		
		3・5・1	遠野駅大手門線	2	15	0.38	0.38		0.38		0.38	
		3・4・3	中央通り六日町線	2	16	0.54	0.54		0.54		0.54	
		3・5・5	一日市上組町線	2	12	1.24	1.24		1.24		1.00	
		3・5・6	東館栃洞線	2	12	0.60	0.60		0.60		0.60	
		3・5・7	大工町蓬田線	2	12	1.85	1.85		1.63	0.22	1.85	
		3・6・8	遠野駅大工町線	2	11	0.23	0.23		0.23		0.23	
		3・5・9	遠野駅稲荷下線	2	12	1.80	1.80		1.80		1.57	
		3・6・10	上組町晴山線	2	8	1.75	1.75		1.55	0.20	1.75	
		3・5・11	下早瀬踏鹿線	2	12	2.83	2.83		1.90	0.93	0.62	
		3・3・12	白岩青笹駅線	4	22	6.08	6.08		1.80	4.28	6.08	
		3・5・13	新張穀町線	2	15	1.41	1.41		1.41		1.41	
		3・5・14	新張土淵線	2	12	3.20	3.20		0.70	2.50	0.45	
		3・5・15	八幡薬研淵線	2	12	0.53	0.53		0.28	0.25	0.53	
		3・5・16	八幡初音橋線	2	12	2.30	2.30		0.52	1.78	1.46	
		3・5・17	早瀬川八幡線	2	12	0.64	0.64		0.64		0	
		3・5・18	鶯崎八幡線	2	12	0.90	0.90			0.90	0	
		3・5・19	中央通り下組町線	2	15	2.55	2.55		1.66	0.89	0.90	
		3・4・20	中央通り早瀬町線	2	16	0.92	0.92		0.42	0.50	0	
		3・4・21	遠野インター線	2	16.5	0.64	0.64			0.64	0	
		3・5・22	会家前線	2	12	0.32	0.32		0.32		0.17	
		8・7・1	仲町下一日市線		6	0.11	0.11		0.11		0.11	
		8・7・2	下一日市中通り線		6	0.17	0.17		0.17		0.17	
		8・7・3	大手橋西線		4.5	0.09	0.09		0.09		0.09	
8・7・4	お多賀橋鍵町線		4.5	0.09	0.09		0.09		0.09			

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定		最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
2.83		0.39		0.39		S35. 4. 7	H23. 3. 29	市 82号			市	
2.02		1.81		1.11	0.70	S35. 4. 7	H23. 3. 29	市 82号			国・県	
1.21	0.36	0.49		0.27	0.22	S35. 4. 7	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.45	0.83	1.05			1.05	S56. 12. 1	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S56. 12. 1	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.90	0.15	1.77			1.77	S54. 6. 5	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.65	0.64	0.24		0.11	0.13	S56. 12. 1	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.55		0				H 6. 9. 2	H23. 3. 29	県 245号			県・市	
0.87	0.58	0				H 6. 9. 2	H23. 3. 29	市 82号			市	
1.20		0				S56. 12. 1	H23. 3. 29	市 82号			市	
1.00		0				S56. 12. 7	H23. 3. 29	市 82号			市	
		0				S56. 12. 7	H23. 3. 29	市 82号			市	
	0.67	1.16		0.94	0.22	S53. 2. 28	H23. 3. 29	県 245号			国	
		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	県 245号			県	
		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	県 245号			県	
0.07		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	市 82号			町	
		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	市 82号			町	
		0.12		0.12		S53. 2. 28	H23. 3. 29	県 245号			県	
		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	市 82号			町	
1.13		0				S53. 2. 28	H23. 3. 29	市 82号			町	
0.26		0				H 5. 9. 3	H23. 3. 29	市 82号			町	
0.39		0				H 5. 9. 3	H23. 3. 29	市 82号			町	
0.18		0				H 5. 9. 3	H23. 3. 29	市 82号	5,000	前沢駅	町	駅前広場
0.22		0				H 6. 9. 2	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.93		0				H 6. 9. 2	H23. 3. 29	市 82号			市	
0.21		0				H 6. 9. 2	H23. 3. 29	市 82号			市	
32.42	19.13	36.46	5.14	9.26	22.06							
		0				H 8. 12. 3	H15. 8. 12	県 656号			国	
0.38		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
0.54		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
1.00		0.24		0.24		S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
0.60		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
1.63	0.22	0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
0.23		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
1.57		0.05		0.05		S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
1.55	0.20	0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
	0.62	0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
1.80	4.28	0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			国	
1.41		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	市 77号			市	
0.45		0				S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			国	
0.28	0.25	0				S50. 2. 7	H15. 8. 12	市 77号			市	
	1.46	0				S50. 2. 7	H15. 8. 12	市 77号			市	
		0				S50. 2. 7	H15. 8. 12	市 77号			市	
		0				S50. 2. 7	H15. 8. 12	市 77号			市	
0.25	0.65	0.83		0.63	0.20	S26. 12. 22	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
		0				H 2. 11. 26	H15. 8. 12	市 77号			市	
		0				H 8. 12. 3	H15. 8. 12	県 656号			県・市	
0.17		0				H10. 6. 16	H15. 8. 12	市 77号			市	
0.11		0				H 5. 12. 2	H 5. 12. 2	市 64号			市	
0.17		0				H 5. 12. 2	H 5. 12. 2	市 64号			市	
0.09		0				H 5. 12. 2	H 5. 12. 2	市 64号			市	
0.09		0				H 5. 12. 2	H 5. 12. 2	市 64号			市	

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	名称		計画決定			計画決定延長 (km)				改良済		
		番号	路線名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
遠野	遠野市	8・6・5	十王堂日枝線		9	0.56	0.56		0.56			0	
		8・6・6	学校前線		9	0.18	0.18		0.18			0	
		小計		27			41.14	0	18.82	22.32	20.00	0	
久慈	久慈市	3・4・1	久慈駅前荒町線	2	20	1.09	1.09	1.09				1.09	1.09
		3・4・2	広美町海岸線	2	16	2.95	2.95		2.95			1.82	
		3・4・3	久慈駅前東口線	2	16	0.59	0.59	0.59				0.59	0.59
		3・4・4	下長内旭町線	2	16	1.38	1.38	0.95	0.43			1.38	0.95
		3・5・5	上長内夏井線	2	12	6.65	6.65		1.85	4.80		6.65	
		3・5・6	二十八日町夏井橋線	2	12	4.30	4.30	1.41	2.75	0.14		1.20	1.20
		3・5・7	夏井駅前線	2	15	0.07	0.07		0.07			0	
		3・4・8	新町上長内線	2	16	2.04	2.04	0.90	1.14			0.37	0.37
		3・6・9	本町田高線	2	8	0.75	0.75	0.65	0.10			0.65	0.65
		3・4・10	新中の橋学校前線	2	16	0.80	0.80	0.42	0.38			0.80	0.42
		3・6・11	川崎町北通り線	2	8	0.37	0.37	0.37				0.09	0.09
		3・4・12	八日町天神堂線	2	16	0.66	0.66	0.66				0	
		3・4・13	新中の橋栄町線	2	16	0.40	0.40	0.40				0	
		3・4・14	長内田高線	2	18	0.85	0.85	0.71	0.14			0	
		3・5・15	広美町上長内線	2	12	0.98	0.98	0.48	0.50			0	
		3・5・16	上長内日吉町線	2	12	0.34	0.34		0.29	0.05		0	
		3・4・17	久慈湊大川目線	2	16	4.13	4.13	1.15	2.98			1.28	0.15
		3・4・18	川貫畑田線	2	16	0.54	0.54		0.54			0	
		8・6・1	小屋畑川1号線		10	0.47	0.47		0.32	0.15		0	
		8・6・2	小屋畑川2号線		10	0.23	0.23			0.23		0	
		8・7・3	上長内中央1号線		6	0.17	0.17		0.17			0	
		8・7・4	上長内中央2号線		6	0.19	0.19		0.19			0	
		8・7・5	上長内中央3号線		6	0.16	0.16		0.16			0	
小計		23				30.11	9.78	14.96	5.37	15.92	5.51		
陸前高田	陸前高田市	1・3・1	三陸縦貫自動車道陸前高田線		22	5.90	5.90			5.90	1.80		
		3・3・1	田の浜松峰線	2	22	4.25	4.25		1.93	2.32	0		
		3・3・13	裏田中和野線	2	25	1.92	1.92		1.30	0.62	0		
		3・4・3	大石沖脇の沢線	2	20	4.01	4.01			4.01	0		
		3・4・5	町森の前線	2	17	1.19	1.19		1.04	0.15	0		
		3・5・8	沼田線		12	0.21	0.21		0.21		0.21		
		3・5・14	中和野西和野線	2	14	1.31	1.31			1.31	0		
		3・6・4	三本松相川線	2	11.5	3.92	3.92		2.54	1.38	0		
		小計		8				22.71	0	7.02	15.69	2.01	0
二戸	二戸市	3・4・1	大淵下山井線	4	20	10.80	10.80		6.06	4.74	0		
		3・4・2	荒瀬上田面線	2	16	6.66	6.66	3.34	3.32		1.78	0.48	
		3・4・3	ハツ長矢沢線		16	1.10	1.10		0.59	0.51	0		
		3・4・4	金田一駅前駒焼場線		16	0.14	0.14		0.14		0.14		
		3・5・5	三十刈家ノ上線		12	1.62	1.62		0.45	1.17	1.62		
		3・4・6	岩谷橋川又線		16	1.58	1.58	1.13	0.45		1.58	1.13	
		3・4・7	岩谷橋中曽根線		16	0.50	0.50	0.07	0.43		0.50	0.07	
		3・4・8	枋ノ木市民会館線		16	1.45	1.45	0.78	0.67		0.77	0.10	
		3・4・9	二戸駅川原橋線	2	16	0.29	0.29	0.29			0.29	0.29	
		3・4・10	枋ノ木台中平線		16	0.75	0.75	0.27	0.48		0		
		3・4・11	諏訪前線		16	0.34	0.34		0.34		0.34		
		3・4・12	馬場矢沢線	2	16	2.02	2.02		1.10	0.92	2.02		
		3・5・13	中町田町線		12	0.80	0.80	0.49	0.31		0		
		3・5・14	橋場村松線		12	1.21	1.21	0.63		0.58	0		
		3・5・15	杉ノ沢八幡平線		12	0.67	0.67	0.30	0.14	0.23	0		
		3・4・16	晴山大村線		16	1.99	1.99	0.47	1.52		1.64	0.39	

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
		0				H10. 6. 16	H15. 8. 12	市 77号			市	
		0				H10. 6. 16	H15. 8. 12	市 77号			市	
12.32	7.68	1.12	0	0.92	0.20							
		0				S29. 4. 9	H 3. 3. 1	県 171号	2,788	久慈駅	国・県	駅前広場
1.82		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				S44. 5. 16	H 5. 9. 3	県 760号			市	
0.43		0				S44. 5. 16	H16. 9. 16	市 108号			市	
1.85	4.80	0				S53. 6. 23	H 3. 3. 1	県 171号			国	
		3.10	0.21	2.75	0.14	S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			国・市	
		0				S29. 4. 9	H 3. 3. 1	県 171号	2,475	陸中夏井駅	県	駅前広場
		0				S29. 4. 9	H 6. 9. 2	県 788号			国・市	
		0				S40. 7. 23	H 6. 9. 2	県 788号			市	
0.38		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				S53. 2. 28	H 3. 2. 18	市 8号			市	
		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				H 6. 9. 2	H 6. 9. 2	県 788号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
1.13		0				H 8. 2. 23	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				H 8. 2. 23	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
		0				H 6. 8. 31	H 6. 8. 31	市 79号			市	
5.61	4.80	3.10	0.21	2.75	0.14							
	1.80	0				H10. 6. 30	H10. 6. 30	県 608号			国	
		3.40		1.84	1.56	S52. 10. 11	H25. 2. 26	県 124号			国	
		0				H25. 2. 26	H25. 2. 26	市 19号			市	
		0				H24. 12. 25	H24. 12. 25	県 862号			国	
		0				H24. 12. 25	H24. 12. 25	市 138号			市	
0.21		0				S57. 9. 7	H 3. 9. 10	市 50号			市	
		0				H25. 2. 26	H25. 2. 26	市 19号			市	
		0				H24. 12. 25	H25. 2. 26	県 124号			国	
0.21	1.80	3.40	0	1.84	1.56							
		10.80		6.06	4.74	S47. 3. 31	H12. 9. 22	県 697号			国	
1.30		1.22		1.22		S58. 9. 2	H13. 8. 31	県 679号			県	
		0.89		0.59	0.30	S58. 9. 2	S58. 9. 2	県 884号			国	
0.14		0				S54. 6. 22	S58. 9. 2	県 884号			市	
0.45	1.17	0				S47. 3. 31	S58. 9. 2	県 884号			県	
0.45		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			県	
0.43		0				S47. 3. 31	H 4. 9. 4	県 731号			県	
0.67		0				S58. 9. 2	H 8. 2. 23	県 161号			市	
		0				S58. 9. 2	H13. 8. 31	県 679号	6,940	二戸駅(東)	県	駅前広場
		0				S29. 4. 9	H 8. 2. 23	県 161号			市	
0.34		0				S47. 3. 31	H 8. 2. 23	県 161号			市	
1.10	0.92	0				H 8. 2. 23	H12. 9. 22	県 697号			市	
		0				S58. 8. 31	S58. 8. 31	市 99号			市	
		0				S29. 4. 9	S58. 8. 31	市 99号			市	
		0				S58. 8. 31	S58. 8. 31	市 99号			市	
1.25		0				H 8. 2. 23	H 8. 2. 23	県 161号	3,520	二戸駅(西)	市	交通広場

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区域名	市町村名	番号	名称 路線名	計画決定			計画決定延長 (km)				改良済	
				車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A
二戸	二戸市	3・4・17	大村前小路線		16	0.32	0.32	0.11	0.21		0.31	0.10
		3・5・18	晴山前田線		12	1.00	1.00	0.79	0.21		0.15	0.07
		3・5・19	堀野大川原毛線		12	1.24	1.24		1.24		0	
		3・4・20	上田面横手線	2	16	0.32	0.32		0.32		0.20	
		8・7・1	荷渡線		4	0.80	0.80		0.80		0.80	
		8・7・2	前小路線		4	0.50	0.50	0.35	0.15		0.27	0.12
		8・7・3	枋ノ木川原橋1号線		4	0.25	0.25	0.25			0	
		小計		23				36.35	9.27	18.93	8.15	12.41
八幡平	八幡平市	3・4・1	松川平館駅前線		16	7.26	7.26		4.40	2.86	0	
		3・4・2	上町薬師線		16	1.48	1.48		0.94	0.54	0	
		3・4・3	大更駅前線		16	0.37	0.37		0.37		0	
		3・4・4	両沼下町線		16	1.00	1.00		0.55	0.45	0	
		3・4・5	大更平館線		17	8.87	8.87		0.97	7.90	5.08	
		3・5・6	松川中村線		15.5	3.77	3.77		0.49	3.28	0	
		3・5・7	北村中村線		15.5	2.91	2.91			2.91	1.26	
		小計		7			25.66	0	7.72	17.94	6.34	0
大槌	大槌町	1・3・1	三陸縦貫自動車道大槌線		23.5	9.28	9.28		0.50	8.78	0	
		3・4・6	大槌インター線		16.5	2.06	2.06		0.82	1.24	0	
		3・5・1	大槌駅前線	2	15	0.12	0.12	0.12			0.12	0.12
		3・5・2	安渡赤浜線		15	0.94	0.94	0.94			0.94	0.94
		3・4・4	古廟安渡線	2	16	2.29	2.29	1.19	0.52	0.58	2.20	1.19
		3・5・5	環状1号線		12	3.47	3.47		1.00	2.47	3.47	
		3・5・7	町方大ヶ口線	2	12	2.95	2.95	0.58	1.73	0.64	0	
		3・5・8	土橋沢山線		12	0.73	0.73		0.73		0	
		3・5・9	小釜線	2	12	0.89	0.89		0.89		0	
		小計		9			22.73	2.83	6.19	13.71	6.73	2.25
紫波	紫波町	3・4・1	紫波線		20	8.69	8.69		5.10	3.59	8.69	
		3・4・2	日詰駅線		18	0.60	0.60		0.60		0.24	
		3・4・3	北日詰朝日田線		16	2.67	2.67		2.67		1.94	
		3・5・4	平沢大地町線		12	3.19	3.19		1.58	1.61	1.74	
		3・5・5	下川原向山線		12	1.70	1.70		1.70		0.52	
		3・5・6	田頭大坪線		12	1.04	1.04		0.74	0.30	0.65	
		3・4・7	東裏中新田線		20	1.68	1.68		1.68		1.45	
		3・4・8	希望ヶ丘線	2	20	2.21	2.21		1.74	0.47	1.74	
		3・4・9	西七久保朝日田線		16	1.22	1.22		1.22		0	
		3・4・10	北日詰箱清水線	2	16	0.75	0.75		0.75		0.07	
		小計		10			23.75	0	17.78	5.97	17.04	0
岩泉	岩泉町	3・4・1	岩泉駅上町線		16	0.20	0.20		0.10	0.10	0.20	
		3・5・2	見返橋赤坂線		12	2.06	2.06		1.94	0.12	2.06	
		3・5・3	小本駅長内線		12	0.28	0.28			0.28	0.28	
		3・5・4	小本駅古田線		12	0.60	0.60			0.60	0.60	
		3・5・5	中家惣畑線		15	0.50	0.50		0.50		0.48	
		3・5・6	上町森の越線		12	1.70	1.70		1.70		0	
		3・5・7	三本松向町線		12	0.75	0.75		0.75		0	
		3・5・8	小本港線		13	0.60	0.60			0.60	0.60	
		小計		8			6.69	0	4.99	1.70	4.22	0
山田	山田町	1・3・1	三陸縦貫自動車山田線		23.5	3.23	3.23		0.07	3.16	0	
		3・4・1	細浦柳沢線		16	2.30	2.30		1.45	0.85	1.19	
		3・4・3	北浜関谷線		16	1.98	1.98		1.13	0.85	0.44	
		3・5・9	織笠外山線		15.5	0.69	0.69		0.20	0.49	0.69	
		3・5・10	柳沢北浜線		12	1.05	1.05		1.05		1.02	
		小計		5			9.25	0	3.90	5.35	3.34	0

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国県市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年月日	年月日	告示番号	面積 (㎡)	駅名		
0.21		0				H 8. 2.23	H 8. 2.23	県 161号			市	
0.08		0				H 8. 2.23	H 8. 2.23	市 7号			市	
		0				H 8. 2.23	H 8. 2.23	市 7号			市	
0.20		0				H12. 9.22	H12. 9.22	市 6号				
0.80		0				H 4. 9. 4	H 4. 9. 4	市 37号			市	
0.15		0				H 4. 9. 4	H20. 7.15	市 75号			市	
		0				H20. 7.15	H20. 7.15	市 75号			市	
7.57	2.09	12.91	0	7.87	5.04							
		0				H 6. 5.13	H24. 3.30	県 223号			国	
		0				H 6. 5.13	H24. 3.30	県 223号			県	
		0				H 6. 5.13	H24. 3.30	市 77号			市	
		0				H 6. 5.13	H24. 3.30	県 223号			県	
	5.08	0				H 6. 5.13	H24. 3.30	県 223号			国	
		0				H 6. 5.13	H24. 3.30	市 77号			市	
	1.26	0				H 6. 5.13	H24. 3.30	県 223号			県	
0	6.34	0	0	0	0							
		0				H 8. 5.24	H 8. 5.24	県 509号			国	
		0				H 8. 5.24	H 8. 5.24	県 509号				
		0				S30.10.6	H26. 2.28	県 139号			県	
		0				S56. 3.3	H 8. 5.31	県 524号			県	
0.52	0.49	0.09			0.09	S56. 3.3	H26. 2.28	県 139号			県	
1.00	2.47	0				S56. 3.3	H 8. 5.24	県 509号			国	
		0				S56. 3.4	H26. 2.24	町 22号			町	
		0				S30.10.6	H 8. 5.24	町 67号			町	
		0				S56. 3.4	H26. 2.24	町 22号			町	
1.52	2.96	0.09	0	0	0.09							
5.10	3.59	0				S40. 2.17	H 3.11.22	県 970号			国	
0.24		0				S40. 2.17	S48. 2. 2	県 301号	2,400	日詰駅	県	駅前広場
1.94		0				S40. 2.17	H 6. 9. 2	県 788号			町	
1.16	0.58	0				S40. 2.17	H 6. 9. 2	県 788号			県・町	
0.52		0				S48.12.7	S60.12.24	県1292号			町	
0.65		0				S48.12.10	H 3.11.22	町 142号			町	
1.45		0				S60.12.24	H10. 2.27	県 160号			県・町	
1.67	0.07	0				H 6. 9. 2	H12. 2.18	県 127号			町	
		0				H 6. 9. 2	H 6. 9. 2	県 788号			町	
0.07		0				H14. 3.15	H14. 3.15	町 26号			町	
12.80	4.24	0	0	0	0							
0.10	0.10	0				S41.12.27	H 3. 3. 1	県 171号	2,000	岩泉駅	県	駅前広場
1.94	0.12	0				S62.12.1	H 3. 3. 1	県 171号			国	
	0.28	0				S53. 6.13	H 3. 3. 1	県 171号			県	
	0.60	0				S53. 6.13	H 3. 3. 1	県 171号	4,800	小本駅	県	駅前広場
0.48		0				S41.12.27	H 3. 2.20	町 8号			町	
		0				S41.12.27	H 3. 2.20	町 8号			町	
		0				S41.12.27	H 3. 2.20	町 8号			町	
	0.60	0				H 9. 2.21	H 9. 2.21	県 176号			県	
2.52	1.70	0	0	0	0							
		0				H 8. 5.24	H 8. 5.24	県 509号			国	
1.19		0				S45.12.25	H25. 7. 5	町 63号			町	
0.44		0				S45.12.25	H 8.11.22	県1059号			町	
0.20	0.49	0				H 7. 6. 9	H 7. 6. 9	町 64号			町	
1.02		0				H 8.11.22	H 8.11.22	町 159号			町	
2.85	0.49	0	0	0	0							

都市計画道路の計画決定一覧表

A地域：市街化区域又は用途地域内であつたDID区域内の地区、

区 域 名	市町村名	名 称		計 画 決 定			計 画 決 定 延 長 (km)				改 良 済		
		番 号	路 線 名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	計	A	B	C	計	A	
金ケ崎	金ケ崎町	3・3・1	赤鳥居下圧線		22	5.15	5.15		3.74	1.41		0	
		3・3・2	花沢縦街道線		22	6.75	6.75		4.13	2.62	6.75		
		3・4・3	荒巻中針線		16	2.90	2.90		2.90			2.90	
		3・4・4	中江浦鶴ヶ岡線		16	2.79	2.79		1.96	0.83		1.69	
		3・4・5	餅田土橋上線		16	2.56	2.56		2.56			0.24	
		3・5・6	町裏辻岡線		12	1.99	1.99		1.99			0.83	
		3・4・7	金ケ崎駅通線		16	0.33	0.33		0.33			0	
		3・5・8	大平前野線	2	12	2.62	2.62		2.62			0.33	
		3・5・9	中江浦瘤木丁線		12	0.99	0.99		0.89	0.10		0	
		3・5・11	矢来南町線		12	0.59	0.59		0.59			0.09	
			小 計			10			26.67	0	21.71	4.96	12.83
一戸	一戸町	3・4・1	上野西法寺線	2	17	2.11	2.11		2.11			1.07	
		3・4・2	子守本町線		17	2.24	2.24		2.07	0.17		0.59	
		3・4・3	関屋越田橋線		17	3.60	3.60		3.60			0.19	
		3・4・4	本町蒼前久保線		16	0.69	0.69		0.69			0	
		3・4・5	関屋砂森線		16	0.53	0.53		0.23	0.30		0.06	
		3・5・6	子守大越田線		12	5.37	5.37		4.29	1.08		4.92	
			小 計			6			14.54	0	12.99	1.55	6.83
岩手	岩手町	3・5・1	大町大宮線	2	12	0.36	0.36		0.36			0.13	
		3・4・2	上犬袋太田線		16	0.53	0.53		0.53			0.53	
		3・5・3	犬袋新町線	2	12	3.46	3.46		3.46			1.34	
		3・5・4	新町城山線		12	0.52	0.52		0.52			0	
		3・5・5	石神苗代沢線		12	0.97	0.97		0.97			0	
		3・5・6	石神土峰線		12	2.23	2.23		1.53	0.70		0.80	
		3・3・7	ニッ森雪浦線		28	3.20	3.20			3.20		0	
			小 計			7			11.27	0	7.37	3.90	2.80
合 計				625			1,262.36	341.88	458.11	462.37	733.44	254.21	

B地域：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外の地区、C地域：その他の地区（平成26年3月31日現在）

延長 (km)		概成済延長 (km)			当初決定	最終変更		駅前・交通広場		国省市道の種別	備考	
B	C	計	A	B	C	年 月 日	年 月 日	告示番号	面積 (㎡)	駅 名		
		0				S48. 1. 30	S48. 1. 30	県 145号			国	
4. 13	2. 62	0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			町	
2. 90		0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			県・町	
1. 69		0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			町	
0. 24		0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			県	
0. 83		0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			県	
		0				S48. 1. 30	H 5. 2. 19	県 169号			県	
0. 33		0				S48. 1. 30	H18. 7. 24	町 188号			町	
		0				H 5. 2. 19	H 5. 2. 19	町 8号			町	
0. 09		0				H 5. 2. 19	H 5. 2. 19	町 8号			町	
10. 21	2. 62	0	0	0	0							
1. 07		0				S54. 6. 22	H20. 3. 25	県 236号			県	
0. 59		0				S54. 6. 22	H 8. 6. 14	県 557号			町	
0. 19		0. 82		0. 82		S54. 6. 22	H 8. 6. 14	県 557号			県	
		0				S54. 6. 22	H 8. 6. 14	県 557号			県	
0. 06		0. 47		0. 17	0. 30	S54. 6. 22	H 8. 6. 14	県 557号			町	
4. 08	0. 84	0. 45		0. 21	0. 24	S54. 6. 22	H 8. 6. 14	県 557号			国	
5. 99	0. 84	1. 74	0	1. 20	0. 54							
0. 13		0				S52. 6. 14	H17. 12. 22	町 90号			町	
0. 53		0				S52. 6. 14	S53. 6. 13	県 781号			町	
1. 34		0				S52. 6. 14	H11. 2. 23	県 128号	3, 240	いわて沼宮内駅	県・町	駅前広場
		0				S52. 6. 14	S52. 6. 14	県 755号			県	
		0				S52. 6. 14	S52. 6. 14	県 755号			県・町	
0. 80		0				S52. 6. 14	H 5. 9. 2	町 49号			町	
		3. 20			3. 20	S54. 12. 14	S54. 12. 14	県1743号			国	
2. 80	0	3. 20	0	0	3. 20							
273. 47	205. 76	131. 22	28. 32	52. 66	50. 24							

■ 駅前広場・交通広場

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	駅名	鉄道名	種別	広場面積		鉄道乗 降客数 (人/日)	計画決定 最終変更 年月日	駅前広場 交通広場 の別	都市計画道路名
					計 画 (㎡)	供 用 (㎡)				
盛岡広域	盛岡市	盛岡駅(東)	東北新幹線	J R	16,500	16,500	29,955	S49.12.13	駅前広場	盛岡駅上盛岡駅線
			東北本線	J R						
			田沢湖線	J R						
		盛岡駅(西)	山田線	J R	10,600	10,600	H 5. 4. 27	交通広場	盛岡駅西口1号線	
			IGR	三つ						
	仙北町駅	東北本線	J R	2,000	2,000	1,526	S63. 9. 24	交通広場	仙北町駅長田線	
	岩手飯岡駅(東)	東北本線	J R	4,180	4,180	2,398	H11.11.19	駅前広場	岩手飯岡駅三本柳線	
	岩手飯岡駅(西)	東北本線	J R	3,850	—		H11.11.19	交通広場	岩手飯岡駅南公園線	
	滝沢市	大釜駅	田沢湖線	J R	3,510	3,510	517	S61. 3. 18	駅前広場	大釜駅前線
		菓子駅	IGR	三つ	4,200	4,200	981	H16. 1. 21 H19. 4. 6	駅前広場	菓子駅線
矢巾町	矢幅駅(西)	東北本線	J R	2,963	2,963	2,997	H14.12. 5	交通広場	矢幅駅西口線	
				3,270	—		H17. 9. 6	駅前広場	矢幅駅黒川線	
釜石	釜石市	釜石駅	釜石線	J R	4,240	4,240	271	H 2.11.28	駅前広場	鈴子町中妻線
			山田線	J R						
			南ノノ線	三つ						
宮古	宮古市	宮古駅	山田線	J R	4,000	4,000	658	S17. 4. 15 S34. 3. 31	駅前広場	宮古駅前線
		磯鶏駅	山田線	J R	2,800	2,800	—	S49. 1. 11 S55. 5. 27	駅前広場	磯鶏駅前線
北上	北上市	北上駅(西)	東北新幹線	J R	8,600	8,553	3,833	S16. 3. 19	駅前広場	北上駅前線
			東北本線	J R						
		北上駅(東)	北上線	J R	2,100	2,100	—	S54. 6. 5 H 3. 3. 1	交通広場	北上駅東線
		江釣子駅	北上線	J R	530	530	—	S47. 1. 25 H 6. 5. 20	駅前広場	江釣子駅前線
花巻	花巻市	花巻駅(東)	東北本線	J R	5,300	5,300	3,449	H 1. 9. 5	駅前広場	花巻駅川口町線
		花巻駅(西)	釜石線	J R	2,500	2,500		S45. 3. 31	駅前広場	花巻駅北万丁目線
		花巻空港駅	東北本線	J R	2,800	2,800	734	S25. 7. 28	駅前広場	花巻空港駅前線
		新花巻駅	東北新幹線	J R	13,700	13,700	942	S58.11.29	交通広場	矢沢添市線
			釜石線	J R						
		石鳥谷駅(東)	東北本線	J R	2,360	2,360	1,199	H 5. 9. 3	駅前広場	駅前線
		石鳥谷駅(西)	釜石線	J R	4,200	4,200		H 7.12. 1	交通広場	青雲台中央線
土沢駅	釜石線	J R	1,700	1,700	181	H 5.11.24	駅前広場	新芥線		
大船渡	大船渡市	盛駅(西)	大船渡線	J R	1,760	1,760	173	S28. 2. 17	駅前広場	盛駅前線
			南ノノ線	三つ						
		盛駅(東)	大船渡線	J R	2,500	2,500	S55. 5. 27	駅前広場	盛駅東線	
細浦駅	大船渡線	J R	2,000	500	18	S37. 3. 26	駅前広場	大船渡細浦線		
一関	一関市	一ノ関駅	東北新幹線	J R	6,000	6,000	4,614	S24. 3. 31	駅前広場	一関駅前上の橋線
			東北本線	J R						
			大船渡線	J R						

■ 駅前広場・交通広場

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	駅名	鉄道名	種別	広場面積		鉄道乗 降客数 (人/日)	計画決定 最終変更 年月日	駅前広場 交通広場 の別	都市計画道路名
					計 画 (㎡)	供 用 (㎡)				
一 関	一 関 市	山ノ目駅	東北本線	J R	1,260	1,260	—	S60.12.24	駅前広場	山目駅前釣山線
		陸中松川駅	大船渡線	J R	2,200	—	—	S45.12.25	駅前広場	松川駅南口本町橋線
		岩ノ下駅	大船渡線	J R	600	180	—	S44.2.4	駅前広場	館下岩の下線
奥 州	奥 州 市	水沢駅(西)	東北本線	J R	3,200	3,200	2,048	S57.12.14 H23.3.29	駅前広場	水沢駅内匠田線
		水沢駅(東)			1,260	1,260		S57.12.14 H23.3.29	駅前広場	水沢駅中陣場線
		水沢江刺駅	東北新幹線	J R	9,000	9,000	1,051	S50.12.5 H23.3.29	交通広場	向畑久保線
		前沢駅	東北本線	J R	5,000	5,000	535	H5.9.3 H23.3.29	駅前広場	駅東通線
久 慈	久 慈 市	久慈駅	八戸線 北ノ沢線	JR 三セ	2,788	2,788	1,009	S29.4.9	駅前広場	久慈駅前荒町線
		陸中夏井駅	八戸線	JR	2,475	700	—	S29.4.9 H3.3.1	駅前広場	夏井駅前線
二 戸	二 戸 市	二戸駅(東)	東北新幹線 IGR	J R 三セ	6,940	5,822	1,655	S44.2.19 H8.2.23	駅前広場	二戸駅川原橋線
		二戸駅(西)			3,520	3,520		H8.2.23	交通広場	晴山大村線
八 幡 平	八幡平市	大更駅	花輪線	J R	2,900	—	306	H24.3.30	交通広場	大更駅前線
紫 波	紫波町	日詰駅	東北本線	J R	2,400	2,400	543	S48.2.2	駅前広場	日詰駅線
岩 泉	岩 泉 町	岩泉駅	岩泉線	J R	2,000	2,000	—	S41.12.27	駅前広場	岩泉駅上町線
		小本駅	北ノ沢線	三セ	4,800	4,800	216	S53.6.13	駅前広場	小本駅古田線
岩 手	岩手町	いわて沼宮内駅	東北新幹線 IGR	J R 三セ	3,240	3,240	1,045	H11.2.23	駅前広場	犬袋新町線
合 計	17市町村	42駅	—	—	171,746	154,666	—	—	—	駅前広場 32 交通広場 10

※鉄道乗降客数は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの乗降客数。

■ 自動車駐車場

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称	面積 (ha)		台数 (台)		構造・階層	計画決定 年月日	最終変更 年月日	告示番号
			計 画	共 用	計 画	共 用				
盛岡広域	盛岡市	内丸駐車場	0.10	0.18	128	※ 22	地上9階 地下1階	S44.11.5	—	市 81号
		岩手公園地下駐車場	0.36	0.38	175	93	地下1階 (2段式)	S45.12.22	—	市 142号
釜 石	釜石市	釜石大町駐車場	0.39	0.39	470	475	地上6層	S52.12.12	H25.8.12	市 180号
北 上	北上市	北上駅前駐車場	0.13	0.13	275	248	地上7層	S58.6.1	—	市 27号
一 関	一 関 市	駅前駐車場	0.36	0.36	147	123	広場式	S52.10.3	—	市 63号
		2号地主町駐車場	0.19	0.19	66	66	広場式	S55.11.29	—	市 72号
	平泉町	中尊寺第2駐車場	0.71	0.71	270	269	広場式	S60.5.30	—	町 18号
合 計	5市町	7箇所	2.24	2.34	1,531	1,296	—	—	—	—

※は暫定平面供用台数

■ 公園・緑地等

□ 都市公園の計画決定状況

都市計画 区域名	市町村名	合 計		小 計		住 区 基 幹 公 園					
		箇所数	面積	箇所数	面積	街区公園		近隣公園		地区公園	
						箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
盛岡広域	盛岡市	140	568.42	129	497.99	104	24.59	10	18.70	4	33.50
	滝沢市	1	23.40	1	23.40						
	矢巾町	6	6.65	6	6.65	4	1.25	2	5.40		
	小 計	147	598.47	136	528.04	108	25.84	12	24.10	4	33.50
釜石	釜石市	31	91.39	29	80.59	22	4.49	3	2.20	2	9.60
宮古	宮古市	36	129.56	35	27.26	32	7.46	2	3.70		
北上	北上市	41	122.22	40	106.82	31	8.42	4	4.20	1	4.00
花巻	花巻市	45	191.67	44	146.07	36	9.67	6	14.20		
大船渡	大船渡市	29	54.74	28	15.54	25	6.43	3	9.11		
一関	一関市	21	150.97	20	108.87	13	3.37	2	2.20	1	5.40
	平泉町	0	0.00	0	0.00						
	小 計	21	150.97	20	108.87	13	3.37	2	2.20	1	5.40
奥州	奥州市	37	102.05	35	78.15	26	7.75	5	10.70	1	3.40
遠野	遠野市	9	77.90	8	44.30	6	1.30			1	14.00
久慈	久慈市	17	66.11	16	35.61	12	2.16	3	3.25		
	野田村	1	20.40	1	20.40						
	小 計	18	86.51	17	56.01	12	2.16	3	3.25	0	0.00
陸前高田	陸前高田市	2	124.50	2	124.50	1	0.30				
二戸	二戸市	14	15.02	14	15.02	10	3.22	3	8.10	1	3.70
八幡平	八幡平市	0	0.00	0	0.00						
大槌	大槌町	2	16.46	2	16.46	1	0.16			1	16.30
紫波	紫波町	9	34.70	9	34.70	6	1.40	1	1.20		
岩泉	岩泉町	0	0.00	0	0.00						
山田	山田町	15	14.85	15	14.85	13	2.65	1	3.80		
金ヶ崎	金ヶ崎町	7	37.92	7	37.92	4	1.02	2	4.00		
一戸	一戸町	1	16.90	1	16.90						
岩手	岩手町	1	24.00	1	24.00						
雫石	雫石町	2	277.00	2	277.00						
合 計		467	2,166.83	445	1,753.00	346	85.64	47	90.76	12	89.90

(平成26年3月31日現在)

都市基幹公園				特殊公園				広域公園		緑地		墓園	
総合公園		運動公園		風致公園		特殊公園							
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
5	118.30	1	23.20	5	231.90			※(1)	47.80	10	6.03	1	64.40
1	23.40												
6	141.70	1	23.20	5	231.90	0	0.00	0	47.80	10	6.03	1	64.40
2	64.30									1	0.20	1	10.60
		1	16.10							1	102.30		
3	80.60	1	9.60							1	15.40		
		1	30.60					1	91.60	1	45.60		
										1	39.20		
2	72.10	1	21.80	1	4.00					1	42.10		
2	72.10	1	21.80	1	4.00	0	0.00	0	0.00	1	42.10	0	0.00
2	46.10	1	10.20							1	9.20	1	14.70
		1	29.00							1	33.60		
1	30.20									1	30.50		
1	20.40												
2	50.60	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	30.50	0	0.00
								1	124.20				
1	22.30	1	9.80										
1	8.40												
1	32.90												
		1	16.90										
		1	24.00										
		1	13.20					1	263.80				
20	519.00	11	204.40	6	235.90	0	0.00	3	527.40	19	324.13	3	89.70

※御所湖広域公園。箇所数は雲石町で計上。

□ 都市公園の開設状況

都市計画 区域名	市町村名	合 計		小 計		住 区 基 幹 公 園					
		箇所数	面積	箇所数	面積	街区公園		近隣公園		地区公園	
						箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
盛岡広域	盛岡市	464	337.99	440	283.36	418	44.23	9	17.82	3	22.08
	滝沢市	152	32.72	152	32.72	151	13.49				
	矢巾町	6	6.68	6	6.68	4	1.25	2	5.43		
	小 計	622	377.39	598	322.76	573	58.97	11	23.25	3	22.08
釜石	釜石市	41	80.94	39	75.54	32	5.15	3	1.90	2	9.79
宮古	宮古市	32	39.55	31	26.25	28	6.52	2	3.73		
北上	北上市	125	124.82	118	107.26	104	21.36	10	13.42	1	4.02
花巻	花巻市	64	182.49	61	177.05	50	14.21	8	19.30		
大船渡	大船渡市	35	25.26	32	11.27	29	7.10	3	4.17		
一関	一関市	81	131.42	78	112.25	67	9.85	4	4.72	2	8.73
	平泉町	0	0.00	0	0.00						
	小 計	81	131.42	78	112.25	67	9.85	4	4.72	2	8.73
奥州	奥州市	46	101.33	44	79.43	35	9.65	5	10.08	1	3.40
遠野	遠野市	8	47.20	7	44.10	5	1.10			1	14.00
久慈	久慈市	11	15.01	10	3.21	8	1.26	2	1.95		
	野田村	0	0.00	0	0.00						
	小 計	11	15.01	10	3.21	8	1.26	2	1.95	0	0.00
陸前高田	陸前高田市	4	65.45	4	65.45	3	0.66				
二戸	二戸市	15	14.94	15	14.94	11	3.39	3	8.10	1	3.45
八幡平	八幡平市	0	0.00	0	0.00						
大槌	大槌町	15	17.73	15	17.73	14	1.43			1	16.30
紫波	紫波町	75	40.09	75	40.09	72	6.75	1	1.20		
岩泉	岩泉町	0	0.00	0	0.00						
山田	山田町	10	12.13	10	12.13	8	1.63	1	2.10		
金ヶ崎	金ヶ崎町	8	19.72	8	19.72	5	1.22	2	4.00		
一戸	一戸町	1	16.90	1	16.90						
岩手	岩手町	0	0.00	0	0.00						
雫石	雫石町	3	88.88	3	88.88			1	1.62		
合 計		1,196	1,401.25	1,149	1,234.96	1,044	150.25	56	99.54	12	81.77

(平成26年3月31日現在)

都市基幹公園				特殊公園				広域公園		緑地		墓園	
総合公園		運動公園		風致公園		特殊公園							
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
5	73.71	1	25.40	4	79.77			※(1)	20.35	23	14.83	1	39.80
1	19.23												
6	92.94	1	25.40	4	79.77	0	0.00	0	20.35	23	14.83	1	39.80
2	58.70									1	0.20	1	5.20
		1	16.00							1	13.30		
2	55.81	1	12.65							7	17.56		
1	22.24	1	30.00					1	91.30	3	5.44		
										3	13.99		
3	66.67	1	21.20	1	1.08					3	19.17		
3	66.67	1	21.20	1	1.08	0	0.00	0	0.00	3	19.17	0	0.00
2	46.10	1	10.20							1	7.20	1	14.70
		1	29.00							1	3.10		
										1	11.80		
0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	11.80	0	0.00
1	64.79												
1	22.34	1	9.80										
1	8.40												
1	14.50												
		1	16.90										
		1	13.20					1	74.06				
20	452.49	10	184.35	5	80.85	0	0.00	2	185.71	44	106.59	3	59.70

※御所湖広域公園。箇所数は雲石町で計上。

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
盛岡広域	盛岡市	2・3・1	青山公園	街区	1.10	S27.7.24	S40.3.31	1.04	S31.10.15	A
		2・2・3	姫ヶ丘児童公園	街区	0.23	S30.1.29	S30.1.29	0.23	S31.10.15	A
		2・2・4	黄金児童公園	街区	0.54	S39.7.13	S39.7.13	0.54	S43.12.27	A
		2・2・5	みたけ児童公園	街区	0.70	S40.3.31	S40.3.31	0.71	S47.12.26	A
		2・2・6	茶畑西公園	街区	0.36	S42.7.17	S42.7.17	0.37	S43.12.27	A
		2・2・7	茶畑中央公園	街区	0.60	S42.7.17	S42.7.17	0.61	S45.12.28	A
		2・2・8	茶畑東公園	街区	0.16	S42.7.17	S42.7.17	0.16	S47.12.26	A
		2・2・9	北上川公園	街区	0.90	S44.5.21	S44.5.21	1.28	S45.12.28	C
		2・2・10	長田公園	街区	0.13	S45.9.1	S45.9.1	0.13	S47.12.26	A
		2・2・11	三小路公園	街区	0.21	S48.1.31	S48.1.31	0.21	S49.12.28	A
		2・2・12	高松西公園	街区	0.19	S48.1.31	S48.1.31	0.20	S50.6.23	A
		2・2・14	松園南公園	街区	0.19	S49.5.14	S49.5.14	0.19	S51.4.1	A
		2・2・15	松園東公園	街区	0.33	S49.5.14	S49.5.14	0.33	S53.10.2	A
		2・2・16	松園西公園	街区	0.26	S49.5.14	S49.5.14	0.27	S55.3.31	A
		2・2・17	松園北公園	街区	0.25	S49.5.14	S49.5.14	0.25	S58.3.31	A
		2・3・18	小鳥沢公園	街区	1.46	S61.2.4	S61.2.4	1.46	H1.3.31	A
		2・2・19	三ツ割公園	街区	0.15	S50.9.20	S50.9.20	0.15	S51.4.1	A
		2・2・20	中屋敷公園	街区	0.18	S51.3.1	S51.3.1	0.21	S53.10.2	A
		2・2・21	谷地頭公園	街区	0.10	S51.3.1	S51.3.1	0.10	S54.6.23	A
		2・2・22	大館児童公園	街区	0.27	S51.3.1	S51.3.1	0.35	S53.10.2	A
		2・2・23	加賀野公園	街区	0.10	S53.9.13	S53.9.13	0.10	S55.3.31	A
		2・2・24	上堂東公園	街区	0.24	S53.9.13	S53.9.13	0.24	S55.3.31	A
		2・2・25	上堂西公園	街区	0.17	S53.9.13	S53.9.13	0.17	S56.3.31	A
		2・2・26	天昌寺公園	街区	0.17	S54.2.20	S54.2.20	0.17	S56.3.31	A
		2・2・27	太田新田児童公園	街区	0.20	S54.12.20	H3.10.1	0.15	S56.3.31	B
		2・2・28	東緑が丘児童公園	街区	0.23	S54.9.4	S54.9.4	0.23	S56.3.31	A
		2・2・29	厨川四丁目街区公園	街区	0.11	S54.9.4	H11.6.15	0.11	H11.12.16	A
		2・2・30	仙北町児童公園	街区	0.14	S54.9.4	S54.9.4	0.14	S55.3.31	A
		2・2・31	北夕顔瀬児童公園	街区	0.16	S55.2.23	S55.2.23	0.16	S56.3.31	A
		2・2・32	上田四丁目児童公園	街区	0.19	S55.2.23	S55.2.23	0.20	H20.3.31	A
		2・2・33	南仙北三丁目児童公園	街区	0.16	S55.2.23	S55.2.23	0.16	S57.3.31	A
		2・2・34	上堂一丁目児童公園	街区	0.17	S55.2.23	S55.2.23	0.18	S57.3.31	A
		2・2・35	湯沢1号公園	街区	0.16	S55.12.5	S55.12.5	0.16	S57.6.17	B
		2・2・36	湯沢2号公園	街区	0.16	S55.12.5	S55.12.5	0.16	S63.3.31	B
		2・2・37	湯沢3号公園	街区	0.26	S55.12.5	S55.12.5	0.26	S62.4.1	B
		2・2・38	東仙北一丁目児童公園	街区	0.13	S55.12.4	S55.12.4	0.13	S58.3.31	A
		2・2・39	見石児童公園	街区	0.15	S55.12.4	S55.12.4	0.15	S57.3.31	A
		2・2・40	太田第三児童公園	街区	0.18	S55.12.4	H3.10.1	0.15	S58.3.31	A
		2・2・41	高松四丁目児童公園	街区	0.11	S55.12.4	S55.12.4	0.11	S57.3.31	A
		2・2・42	安倍館児童公園	街区	0.10	S56.3.9	S56.3.9	0.10	S58.3.31	A
		2・2・43	北天昌寺児童公園	街区	0.10	S56.3.9	S56.3.9	0.10	S58.3.31	A
		2・2・44	仙北西1号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.25	H4.3.31	A
		2・2・45	仙北西2号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.25	H11.3.31	B
		2・2・46	仙北西3号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.25	H2.3.31	A
		2・2・47	仙北西4号児童公園	街区	0.15	S56.9.4	S56.9.4	0.15	H3.3.30	A
		2・2・48	仙北西5号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.25	H6.3.31	A
		2・2・49	仙北西6号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.26	H9.3.31	A
		2・2・50	仙北西7号街区公園	街区	0.29	S56.9.4	H17.6.27	0.29	H18.3.31	B
		2・2・51	仙北西8号児童公園	街区	0.25	S56.9.4	S56.9.4	0.25	H9.3.31	A
		2・2・52	仙北西9号児童公園	街区	0.23	S56.9.4	S56.9.4	0.23	H7.3.31	A
		2・2・53	中川児童公園	街区	0.25	S57.12.1	H5.4.27	0.25	H17.3.31	A
		2・2・54	南仙北一丁目児童公園	街区	0.10	S57.12.1	S57.12.1	0.10	S60.3.30	A

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
盛岡広域	盛岡市	2・2・55	更ノ沢児童公園	街区	0.10	S57.12.1	S57.12.1	0.10	S59.3.31	B
		2・2・56	緑児童公園	街区	0.10	S57.12.1	S57.12.1	0.10	S59.3.31	A
		2・2・57	青山第2児童公園	街区	0.10	S57.12.1	S57.12.1	0.09	S59.3.31	A
		2・2・58	東黒石野第1児童公園	街区	0.11	S59.2.28	S59.2.28	0.11	H1.3.31	A
		2・2・59	上田堤児童公園	街区	0.10	S59.2.28	S59.2.28	0.10	S62.3.31	A
		2・2・60	松園1号児童公園	街区	0.22	S61.2.12	S61.2.12	0.23	H1.3.31	A
		2・2・61	松園2号児童公園	街区	0.23	S61.2.12	S61.2.12	0.23	H2.3.31	A
		2・2・62	緑第二児童公園	街区	0.09	S61.9.1	S61.9.1	0.09	S63.3.31	A
		2・2・63	東山一丁目児童公園	街区	0.10	S62.12.4	S62.12.4	0.10	H1.3.31	A
		2・2・64	小鳥沢1号児童公園	街区	0.25	S63.12.5	S63.12.5	0.25	H3.3.30	A
		2・2・65	小鳥沢2号児童公園	街区	0.63	S63.12.5	S63.12.5	0.63	H3.3.30	A
		2・2・66	小鳥沢3号児童公園	街区	0.23	S63.12.5	S63.12.5	0.23	H4.3.31	A
		2・2・67	三ツ石街区公園	街区	0.11	S63.12.5	H15.10.8	0.11	H16.3.31	A
		2・2・68	大新町児童公園	街区	0.11	H2.11.28	H2.11.28	0.11	H4.3.31	A
		2・2・69	門・東安庭1号児童公園	街区	0.15	H3.6.15	H3.6.15	0.15	H4.3.31	A
		2・2・70	門・東安庭2号児童公園	街区	0.20	H3.6.15	H3.6.15	0.20	H4.3.31	B
		2・2・71	門・東安庭3号児童公園	街区	0.10	H3.6.15	H3.6.15	0.10	H5.3.31	B
		2・2・72	門・東安庭4号児童公園	街区	0.10	H3.6.15	H3.6.15	0.10	H6.3.31	B
		2・2・73	門・東安庭5号児童公園	街区	0.44	H3.6.15	H3.6.15	0.44	H12.3.31	B
		2・2・74	門・東安庭6号児童公園	街区	0.11	H3.6.15	H3.6.15	0.11	H8.3.31	B
		2・2・75	門・東安庭7号児童公園	街区	0.10	H3.6.15	H3.6.15	0.11	H9.3.31	B
		2・2・76	門・東安庭8号児童公園	街区	0.15	H3.6.15	H3.6.15	0.15	H19.10.1	B
		2・2・77	黒石野三丁目児童公園	街区	0.16	H3.11.28	H3.11.28	0.16	H5.3.31	A
		2・2・78	西青山三丁目児童公園	街区	0.10	H5.1.4	H5.1.4	0.10	H7.3.31	A
		2・2・79	塚堰児童公園	街区	0.25	H5.2.19	H5.2.19	0.25	H6.3.31	A
		2・2・80	上碓児童公園	街区	0.27	H5.2.19	H5.2.19	0.27	H10.3.31	A
		2・2・81	金蔵前児童公園	街区	0.26	H5.2.19	H5.2.19	0.26	H5.3.31	A
		2・2・82	堤児童公園	街区	0.15	H5.2.19	H5.2.19	0.18	H3.3.31	A
		2・2・83	中川第2児童公園	街区	0.22	H5.4.27	H5.4.27	0.22	H17.3.31	B
		2・2・84	沖児童公園	街区	0.21	H5.9.6	H5.9.6	0.21	H7.3.31	A
2・2・85	小舛沢児童公園	街区	0.25	H5.9.6	H5.9.6	0.25	H13.3.31	A		
2・2・89	中堤街区公園	街区	0.10	H8.11.25	H8.11.25			A		
2・2・90	浅岸1号街区公園	街区	0.37	H13.3.26	H13.3.26	0.37	H22.3.31	A		
2・2・91	浅岸2号街区公園	街区	0.24	H13.3.26	H13.3.26	0.35	H18.3.31	A		
2・2・92	浅岸3号街区公園	街区	0.29	H13.3.26	H13.3.26	0.29	H21.3.31	A		
2・2・93	浅岸4号街区公園	街区	0.31	H13.3.26	H13.3.26	0.31	H19.3.31	B		
2・2・94	下永林街区公園	街区	0.25	H14.4.24	H14.4.24	0.25	H21.3.31	A		
2・2・95	盛岡南1号街区公園	街区	0.18	H17.6.27	H17.6.27	0.18	H21.4.30	B		
2・2・96	盛岡南2号街区公園	街区	0.18	H17.6.27	H17.6.27	0.18	H21.3.31	B		
2・2・97	盛岡南12号街区公園	街区	0.10	H17.6.27	H17.6.27	0.10	H21.4.30	B		
2・2・98	盛岡南3号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H25.3.31	B		
2・2・99	盛岡南4号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H24.3.31	B		
2・2・100	盛岡南5号街区公園	街区	0.21	H21.3.6	H21.3.6	0.21	H24.3.31	B		
2・2・101	盛岡南7号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H22.3.31	B		
2・2・102	盛岡南8号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H24.6.1	B		
2・2・103	盛岡南9号街区公園	街区	0.11	H21.3.6	H21.3.6			B		
2・2・104	盛岡南10号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H22.3.31	B		
2・2・105	盛岡南11号街区公園	街区	0.18	H21.3.6	H21.3.6	0.18	H24.6.1	B		
2・2・106	太田1号街区公園	街区	0.71	H26.1.24	H26.1.24			A		
2・2・107	太田3号街区公園	街区	0.17	H26.1.24	H26.1.24			A		
2・2・108	太田5号街区公園	街区	0.15	H26.1.24	H26.1.24			B		
2・2・109	太田7号街区公園	街区	0.22	H26.1.24	H26.1.24			B		

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置	
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日		
盛岡広域	盛岡市	3・3・3	松園中央公園	近隣	3.10	S49.5.24	S49.5.24	3.59	S56.3.31	A	
		3・3・4	東黒石野公園	近隣	2.20	S49.5.24	S49.5.24	2.16	S57.3.31	A	
		3・3・5	前九年公園	近隣	1.70	S50.9.30	S50.9.30	1.72	S54.6.23	A	
		3・3・6	仙北西公園	近隣	2.00	S56.9.22	S56.9.22	2.00	H12.10.18	A	
		3・3・7	松園東近隣公園	近隣	1.20	S61.2.4	S61.2.4	1.36	H22.12.20	A	
		3・3・8	緑の里近隣公園	近隣	1.90	S61.2.4	S61.2.4	1.86	H4.3.31	B	
		3・3・9	津志田近隣公園	近隣	2.10	H5.2.19	H5.2.19	2.09	H8.3.31	A	
		3・3・10	下太田谷地近隣公園	近隣	1.50	H5.4.27	H5.4.27			B	
		3・3・11	下鹿妻北近隣公園	近隣	1.50	H5.4.27	H5.4.27	1.50	H24.6.1	B	
		3・3・12	畑中近隣公園	近隣	1.50	H5.4.27	H5.4.27			B	
		4・4・1	四十四田公園	地区	16.10	S46.8.14	S55.3.26	16.10	S50.6.23	C	
		4・5・3	湯沢中央公園	地区	10.20	S55.12.12	S55.12.12	1.95	H3.3.31	B	
		4・4・4	都南中央公園	地区	4.00	S58.3.25	S58.3.25	4.03	H9.3.31	A	
		4・3・5	盛岡南地区公園	地区	3.20	H5.4.27	H5.4.27			B	
		5・4・1	岩手公園	総合	9.90	S31.5.14	H9.10.17	9.20	H17.3.31	A	
		5・5・2	中央公園	総合	28.60	S56.3.3	H11.12.14	17.23	H26.3.31	C	
		5・5・3	岩山南公園	総合	37.20	S56.12.8	S56.12.8	33.00	H1.4.22	C	
		5・5・5	盛岡南公園	総合	19.70	H7.9.8	H7.9.8	10.52	H20.3.31	C	
		5・5・6	小鹿公園	総合	22.90	H12.2.18	H12.2.18	3.76	H20.3.31	C	
		6・5・1	総合運動公園	運動	23.20	S40.2.17	S55.3.26	25.40	S41.6.1	A	
		7・6・1	高松公園	風致	54.10	S32.9.19	H22.12.3	41.03	H26.3.31	C	
		7・6・2	岩山公園	風致	59.10	S39.7.13	S56.12.8	26.60	S45.12.28	C	
		7・6・3	網取公園	風致	100.60	S58.3.25	S58.3.25	8.54	S63.3.31	C	
		7・5・4	蝶ヶ森公園	風致	14.50	S60.9.20	S60.9.20			C	
		7・3・5	愛宕山記念公園	風致	3.60	H5.11.25	H5.11.25	3.60	H7.3.31	C	
		9・7・1	御所湖広域公園(盛岡分)	広域	47.80	S55.9.26	H5.2.19	20.35	H22.3.31	C	
			1	内丸緑地	緑地	0.30	S50.9.20	S50.9.20	0.29	S52.4.1	A
			2	つなぎ緑地	緑地	0.27	S55.6.9	H5.2.19	0.27	H7.3.31	C
			3	みたけ緑道	緑地	3.10	S55.9.26	S55.9.26	2.19	H15.3.31	A
			4	日影門緑地	緑地	0.03	S55.12.4	S55.12.4	0.03	S61.3.31	A
			5	湯沢緑地	緑地	0.80	S55.12.5	S55.12.5	0.83	H6.3.31	B
			6	杉土手緑地	緑地	0.20	S56.3.9	S56.3.9	0.17	S60.3.30	A
			7	新渡戸緑地	緑地	0.03	S57.12.1	S57.12.1	0.04	S59.3.31	A
		8	木伏緑地	緑地	0.40	S58.2.24	S58.2.24	0.40	S60.3.30	A	
		9	賜松園緑地	緑地	0.10	S58.12.5	S58.12.5	0.12	S60.3.30	A	
		10	せせらぎ緑地	緑地	0.80	S61.2.12	S61.2.12	0.81	H3.3.30	A	
		1	新庄墓園	墓園	64.40	S46.8.14	S46.8.14	39.80	H14.12.1	C	
		小計		141	568.42			306.25			
		滝沢市	5・5・4	滝沢総合公園	総合	23.40	S56.12.8	H15.12.2	19.23	H17.3.31	B
		小計		1	23.40			19.23			
		矢巾町	2・2・13	北川公園	街区	0.37	S48.7.9	S48.7.9	0.37	S49.3.31	B
		2・2・86	せきあい公園	街区	0.17	H6.6.16	H6.6.16	0.17	H2.3.31	B	
		2・2・87	日時計公園	街区	0.49	H6.6.16	H6.6.16	0.49	H2.3.31	B	
		2・2・88	さくらんぼ公園	街区	0.22	H6.6.16	H6.6.16	0.22	H4.7.3	B	
		3・4・1	広宮沢公園	近隣	4.20	S48.7.20	S48.7.20	4.21	S50.3.31	B	
		3・3・2	鹿妻公園	近隣	1.20	S48.7.20	S48.7.20	1.22	S49.3.31	B	
	小計		6	6.65			6.68				
	合計		148	598.47			332.16				
釜石	釜石市	2・2・1	岩井町公園	街区	0.14	S48.7.17	S48.7.17	0.12	S48.12.16	A	
		2・2・2	新町公園	街区	0.19	S48.7.17	S53.6.8	0.19	S49.2.28	A	
		2・2・3	野田団地公園	街区	0.15	S48.7.17	S48.7.17	0.15	S49.3.25	A	
		2・2・4	八雲公園	街区	0.19	S49.3.15	H2.11.28	0.19	S50.3.27	A	

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置		
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日			
釜 石	釜 石 市	2・2・6	松原公園	街区	0.06	S49.3.15	H14.12.9	0.06	H16.4.30	A		
		2・2・7	台村公園	街区	0.13	S49.3.15	S49.3.15	0.13	S51.2.18	A		
		2・2・8	大只越公園	街区	0.33	S49.3.15	S49.3.15	0.33	S53.11.30	A		
		2・2・9	定内公園	街区	0.37	S49.3.15	S55.2.26	0.37	S55.1.7	A		
		2・2・10	野田西公園	街区	0.49	S49.3.15	S49.3.15	0.49	S57.9.25	A		
		2・2・11	向定内公園	街区	0.42	S49.3.15	S49.3.15	0.42	S51.10.10	A		
		2・2・12	野田北公園	街区	0.29	S49.3.15	S49.3.15	0.29	H4.8.1	A		
		2・2・14	小佐野東公園	街区	0.10	S50.12.17	S50.12.17	0.10	S53.3.28	A		
		2・2・15	小佐野西公園	街区	0.15	S50.12.17	S50.12.17	0.15	S53.10.7	A		
		2・2・16	小川公園	街区	0.07	S50.12.17	S50.12.17	0.07	S53.3.30	A		
		2・2・17	日向公園	街区	0.15	S50.12.17	S50.12.17	0.15	S52.12.4	B		
		2・2・18	源太沢公園	街区	0.12	S55.2.26	S55.2.26	0.12	S55.12.15	B		
		2・2・20	大畑団地公園	街区	0.15	S58.2.22	S58.2.22	0.15	S58.11.13	B		
		2・2・21	上平田中央公園	街区	0.19	S58.2.22	S58.2.22	0.19	S59.10.15	B		
		2・2・22	上平田南公園	街区	0.25	S58.2.22	S58.2.22			B		
		2・2・23	上平田東公園	街区	0.15	S58.2.22	S58.2.22			B		
		2・2・24	上平田西公園	街区	0.28	S58.2.22	S58.2.22			B		
		2・2・25	両石公園	街区	0.12	S59.11.30	S59.11.30	0.12	S61.8.1	C		
		3・2・1	葉師公園	近隣	0.60	S49.3.15	S55.4.5	0.60	S52.3.25	B		
		3・2・2	野田中央公園	近隣	0.60	S49.3.15	S55.4.5	0.60	S56.4.10	A		
		3・3・3	尾崎公園	近隣	1.00	S51.8.20	S55.4.1	0.70	S54.5.5	B		
		4・4・1	大平公園	地区	5.60	S29.8.21	S55.4.1	5.60	S30.4.1	A		
		4・4・2	大天場公園	地区	4.00	S55.2.26	S55.2.26	4.19	H7.3.31	A		
		5・4・2	平田公園	総合	9.00	S60.2.19	H5.11.30	9.00	H6.10.1	B		
		5・6・1	水海公園	総合	55.30	S48.1.12	H5.11.30	49.70	H7.3.31	C		
		1	青葉通り緑地	緑地	0.20	S55.2.26	S55.2.26	0.20	S58.3.25	A		
		1	大平墓園公園	墓園	10.60	S55.12.2	S60.2.19	5.20	H8.3.29	C		
			小 計		31	91.39			79.58			
		宮 古	宮 古 市	2・2・1	みどり公園	街区	0.21	S48.7.11	S48.7.11	0.21	S40.3.25	A
				2・2・2	西公園	街区	0.40	S48.7.11	S48.7.11	0.40	S41.11.20	A
				2・2・3	つつじが丘公園	街区	0.20	S48.7.11	S48.7.11	0.20	S43.2.7	A
2・2・4	もみじが丘公園			街区	0.12	S48.7.11	S48.7.11	0.12	S44.11.1	A		
2・2・5	南公園			街区	0.31	S48.7.11	S48.7.11	0.31	S45.4.1	A		
2・2・6	田の神公園			街区	0.15	S48.7.11	S48.7.11	0.16	S46.2.1	A		
2・2・7	いずみ公園			街区	0.19	S48.7.11	S48.7.11	0.20	S47.2.1	A		
2・2・8	ひばり公園			街区	0.28	S48.7.11	S48.7.11	0.28	S48.3.30	A		
2・2・9	八幡公園			街区	0.15	S48.7.11	S48.7.11	0.15	S48.3.30	A		
2・2・10	わかば公園			街区	0.21	S50.2.7	S50.2.7	0.22	S49.4.1	B		
2・2・11	いちょう公園			街区	0.26	S50.2.7	S50.2.7	0.27	S49.4.1	A		
2・2・12	あゆみ公園			街区	0.22	S51.3.1	S51.3.1	0.22	S50.4.1	A		
2・2・13	やどり木公園			街区	0.22	S51.3.1	S51.3.1	0.22	S50.4.1	B		
2・2・14	八木沢公園			街区	0.22	S50.2.7	S50.2.7	0.22	S51.4.1	B		
2・2・15	松原公園			街区	0.37	S51.3.1	S51.3.1	0.37	S57.4.1	A		
2・2・16	わむら公園			街区	0.23	S51.3.1	S51.3.1	0.23	S63.2.29	A		
2・2・17	S L公園			街区	0.21	S51.3.1	S51.3.1	0.21	S52.4.1	A		
2・2・18	磯の子公園			街区	0.26	S51.3.1	S51.3.1	0.26	S53.4.1	A		
2・2・19	みた公園			街区	0.28	S51.3.1	S51.3.1	0.28	H5.4.1	B		
2・2・20	長町公園			街区	0.16	S59.9.7	S59.9.7	0.16	S59.3.31	B		
2・2・21	つくし公園			街区	0.18	S59.9.7	S59.9.7	0.18	S60.3.31	B		
2・2・22	かんばな公園			街区	0.15	S59.9.7	S59.9.7	0.15	H4.4.1	B		
2・2・23	板屋公園			街区	0.31	S59.9.7	S59.9.7	0.31	S61.3.31	B		
2・2・24	のぞみ公園			街区	0.12	S59.9.7	S59.9.7	0.12	S58.3.31	B		

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
宮 古	宮 古 市	2・2・25	げんき公園	街区	0.15	S63. 3. 31	S63. 3. 31	0.15	H 3. 3. 31	B
		2・2・26	なかよし公園	街区	0.26	S63. 3. 31	S63. 3. 31	0.26	H 2. 4. 17	B
		2・2・27	にしがおか公園	街区	0.21	S63. 3. 1	S63. 3. 1	0.21	H 1. 2. 1	B
		2・2・28	近内1号街区公園	街区	0.12	H18. 3. 22	H18. 3. 22			B
		2・2・29	近内2号街区公園	街区	0.26	H18. 3. 22	H18. 3. 22			B
		2・2・30	近内3号街区公園	街区	0.49	H18. 3. 22	H18. 3. 22			B
		2・2・31	近内4号街区公園	街区	0.12	H18. 3. 22	H18. 3. 22			B
		2・2・32	愛宕公園	街区	0.44	H21. 3. 19	H21. 3. 19			B
		3・3・1	館合近隣公園	近隣	1.20	S49. 3. 1	S54. 2. 16	1.20	S56. 12. 24	A
		3・3・2	さくら公園	近隣	2.50	H 5. 2. 23	H 5. 2. 23	2.49	H13. 5. 1	B
		6・5・1	宮古運動公園	運動	16.10	S48. 7. 6	H 3. 9. 10	16.00	S48. 7. 6	C
		1	閉伊川緑地	緑地	102.30	S48. 12. 7	S48. 12. 7	13.30	S49. 4. 1	C
		小計			36	129.56			39.06	
北 上	北 上 市	2・2・1	青柳児童公園	街区	0.24	S37. 11. 7	S37. 11. 7	0.19	S51. 12. 1	A
		2・2・2	下川原児童公園	街区	0.46	S37. 11. 7	S37. 11. 7	0.34	S51. 12. 1	A
		2・2・3	常盤台児童公園	街区	0.25	S42. 12. 28	S42. 12. 28	0.25	S51. 12. 1	A
		2・2・4	大曲第1児童公園	街区	0.58	S43. 8. 8	S43. 8. 8	0.58	S51. 12. 1	A
		2・2・5	下川岸児童公園	街区	0.20	S44. 5. 26	S44. 5. 26	0.21	S51. 12. 1	A
		2・2・6	緑ヶ丘児童公園	街区	0.26	S45. 6. 10	S45. 6. 10	0.26	S51. 12. 1	A
		2・2・7	大曲第2児童公園	街区	0.32	S46. 9. 9	S46. 9. 9	0.32	S51. 12. 1	A
		2・2・8	相去児童公園	街区	0.18	S48. 8. 10	S48. 8. 10	0.19	S51. 12. 1	B
		2・2・9	舟場児童公園	街区	0.25	S49. 12. 13	S49. 12. 13	0.25	S51. 12. 1	A
		2・2・10	上川原児童公園	街区	0.63	S49. 12. 13	S49. 12. 13	0.63	S51. 12. 1	A
		2・2・11	南児童公園	街区	0.26	S49. 12. 13	S49. 12. 13	0.26	S55. 3. 27	B
		2・2・12	葛西檀児童公園	街区	0.26	S49. 12. 13	S49. 12. 13	0.26	S53. 1. 10	B
		2・2・13	鳥海柳児童公園	街区	0.21	S49. 2. 26	S49. 2. 26	0.28	S51. 12. 1	B
		2・2・14	本石町児童公園	街区	0.18	S51. 11. 30	S51. 11. 30	0.18	S53. 1. 10	A
		2・2・15	大曲第3児童公園	街区	0.12	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.12	S54. 3. 23	A
		2・2・16	上野町第1児童公園	街区	0.20	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.20	S54. 3. 23	A
		2・2・17	上野町第2児童公園	街区	0.20	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.20	S63. 3. 25	A
		2・2・18	上野町第3児童公園	街区	0.76	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.76	S60. 4. 1	B
		2・2・19	上野町第4児童公園	街区	0.20	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.20	H 3. 3. 20	A
		2・2・20	上野町第5児童公園	街区	0.20	S53. 3. 11	S53. 3. 11	0.20	S55. 3. 27	A
		2・2・21	宇南児童公園	街区	0.18	S54. 6. 5	S54. 6. 5	0.18	S55. 3. 27	C
		2・2・22	中野町第1児童公園	街区	0.15	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.15	H 9. 4. 1	A
		2・2・23	中野町第2児童公園	街区	0.15	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.15	H 5. 4. 1	A
		2・2・24	中野町第3児童公園	街区	0.20	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.20	H 1. 3. 25	A
		2・2・25	黒沢尻第1児童公園	街区	0.21	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.21	H 6. 4. 1	A
		2・2・26	黒沢尻第2児童公園	街区	0.15	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.15	H16. 4. 1	A
		2・2・27	黒沢尻第3児童公園	街区	0.15	S63. 6. 2	S63. 6. 2	0.15	H 2. 3. 26	A
		2・2・28	川岸第1児童公園	街区	0.37	H 3. 6. 17	H 3. 6. 17	0.37	H 4. 4. 1	A
		2・2・29	川岸第2児童公園	街区	0.32	H 3. 6. 17	H 3. 6. 17	0.32	H12. 4. 1	A
		2・2・30	川岸第3児童公園	街区	0.28	H 3. 6. 17	H 3. 6. 17	0.28	H 8. 4. 1	A
		2・2・31	川岸第4児童公園	街区	0.30	H 3. 6. 17	H 3. 6. 17	0.30	H 7. 4. 1	A
		3・3・1	小堤公園	近隣	1.00	S51. 11. 27	S51. 11. 26	0.99	S51. 12. 1	B
		3・3・2	黒沢尻北公園	近隣	1.20	S55. 9. 5	S62. 2. 17	1.20	H 5. 4. 1	A
3・3・3	黒沢尻西公園	近隣	1.00	H 2. 2. 27	H16. 1. 29	1.00	H21. 4. 1	A		
3・3・4	常盤台南公園	近隣	1.00	H16. 1. 29	H16. 1. 29	0.96	H23. 4. 15	A		
4・4・1	黒沢尻中央公園	地区	4.00	S57. 9. 3	S57. 9. 3	4.02	H 5. 4. 1	A		
5・4・1	江釣子総合公園	総合	6.90	H 4. 2. 21	H23. 2. 22	3.70	H24. 3. 30	C		
5・5・1	大堤公園	総合	48.90	S48. 7. 6	H 7. 6. 27	48.62	S51. 12. 1	C		
5・5・3	展勝地公園	総合	24.80	S39. 7. 13	H11. 12. 21	7.19	S51. 12. 1	C		

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
北 上	北 上 市	6・4・2	岩崎城運動公園	運動	9.60	S59.2.14	H16.6.14	12.65	S60.9.14	C
		1	和賀川ふれあい広場	緑地	15.40	S63.11.29	S63.11.29	15.40	H3.3.20	C
		小計		41	122.22			104.07		
花 巻	花 巻 市	2・2・1	石神町公園	街区	0.45	S41.2.26	S50.2.6	0.45	S42.10.1	A
		2・2・2	藤沢町公園	街区	0.21	S41.2.26	S50.2.6	0.21	S41.11.1	A
		2・2・3	若葉公園	街区	0.20	S43.8.8	S50.2.6	0.20	S43.11.1	A
		2・2・4	若葉東公園	街区	0.39	S48.1.10	S50.2.6	0.39	S49.4.1	A
		2・2・5	材木町公園	街区	0.35	S35.9.6	S50.2.6	0.35	S36.4.1	A
		2・2・6	一本樋公園	街区	0.20	S48.1.10	S50.2.6	0.20	S54.9.1	A
		2・2・7	越場公園	街区	0.28	S48.1.10	S50.2.6	0.24	S60.3.31	A
		2・2・8	大通り公園	街区	0.29	S48.1.10	S50.2.6	0.29	S52.10.16	B
		2・2・9	どめき公園	街区	0.25	S48.1.10	S50.2.6	0.25	S59.3.31	B
		2・2・10	二枚橋南公園	街区	0.24	S48.1.10	H23.9.22	0.26	S48.3.25	B
		2・2・11	愛宕公園	街区	0.62	S50.2.6	S63.6.6	0.62	S63.7.10	A
		2・2・12	桜町公園	街区	0.22	S50.11.25	S50.11.25	0.22	S51.4.1	B
		2・2・13	高木ヶ岡公園	街区	0.46	S51.11.24	S51.11.24	0.46	S53.4.1	B
		2・2・14	高田南公園	街区	0.14	S54.2.17	S54.2.17	0.14	S55.4.1	B
		2・2・15	高田北公園	街区	0.17	S54.2.17	S54.2.17	0.17	S56.5.1	A
		2・2・16	松雲台公園	街区	0.15	S54.2.17	S54.2.17	0.15	S57.8.16	B
		2・2・17	松雲台東公園	街区	0.22	S54.2.17	S54.2.17	0.22	S57.5.1	B
		2・2・18	本館1号児童公園	街区	0.20	S54.9.30	S54.9.30	0.20	H1.5.1	B
		2・2・19	本館2号児童公園	街区	0.20	S54.9.30	S54.9.30	0.20	H1.5.1	B
		2・2・20	本館3号児童公園	街区	0.20	S54.9.30	S54.9.30	0.20	S61.3.31	B
		2・2・21	四日町北公園	街区	0.13	S54.9.3	S54.9.3	0.13	S54.9.1	A
		2・2・22	愛宕沢東公園	街区	0.10	S58.11.22	S58.11.22	0.10	S59.3.31	B
		2・2・23	愛宕沢西公園	街区	0.15	S58.11.22	S58.11.22	0.15	S59.3.31	B
		2・2・24	下北万丁目公園	街区	0.72	S58.11.29	S62.9.17	0.72	H7.12.11	B
		2・2・25	矢沢1号児童公園	街区	0.23	S62.3.27	S62.3.27	0.23	H1.5.1	B
		2・2・26	矢沢2号児童公園	街区	0.24	S62.3.27	S62.3.27	0.24	H1.5.1	B
		2・2・27	矢沢3号児童公園	街区	0.25	S62.3.27	S62.3.27	0.25	H1.5.1	B
		2・2・28	矢沢4号児童公園	街区	0.25	S62.3.27	S62.3.27	0.25	H1.5.1	B
		2・2・29	矢沢5号児童公園	街区	0.25	S62.3.27	S62.3.27	0.25	H1.5.1	B
		2・2・30	四日町西公園	街区	0.20	S63.6.6	S63.6.6	0.20	H3.5.24	B
		2・2・31	下幅公園	街区	0.25	S63.6.6	S63.6.6	0.25	H2.9.1	A
		2・2・32	諏訪1号公園	街区	0.23	H3.6.10	H3.6.10	0.23	H5.8.20	B
		2・2・33	諏訪2号公園	街区	0.25	H3.6.6	H3.6.6	0.25	H4.3.1	B
		2・2・34	八反清水公園	街区	0.36	H9.2.20	H9.2.20	0.36	H11.7.1	B
		2・2・35	上諏訪公園	街区	0.34	H9.2.20	H9.2.20	0.34	H11.7.1	B
2・2・36	青雲台公園	街区	0.28	H10.3.2	H10.3.2	0.28	H11.6.17	B		
3・3・1	鳥谷ヶ崎公園	近隣	3.50	S37.3.16	S50.2.7	3.20	S37.4.1	A		
3・3・2	ぎんどろ公園	近隣	1.10	S50.12.5	S50.12.5	1.10	S57.6.1	A		
3・3・3	本館近接公園	近隣	1.30	S54.9.4	S54.9.4	1.30	H1.5.1	B		
3・3・4	上町近隣公園	近隣	1.90	S56.9.1	S56.9.1	1.92	H3.7.1	B		
3・3・5	下二枚橋公園	近隣	2.90	S58.11.29	S58.11.29	2.90	S56.5.1	B		
3・3・6	和田公園	近隣	3.50	S54.2.16	S54.2.16	3.50	H1.4.1	B		
6・5・1	日居城野運動公園	運動	30.60	S52.9.20	H3.9.10	30.00	S60.7.15	C		
9・6・1	花巻広域公園	広域	91.60	S49.3.1	H10.2.27	91.30	H13.3.31	C		
1	豊沢川緑地	緑地	45.60	S48.7.6	S48.7.6	4.60	H3.12.1	C		
小計		45	191.67			149.47				
大 船 渡	大船渡市	2・2・1	吉野森公園	街区	0.19	S48.12.18	S48.12.18	0.19	S47.4.1	B
		2・2・2	佐倉里公園	街区	0.15	S48.12.18	S48.12.18	0.15	S47.4.1	B
		2・2・3	館下公園	街区	0.16	S48.12.18	S48.12.18	0.16	S48.4.1	B

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置		
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日			
大 船 渡	大船渡市	2・2・4	御山下公園	街区	0.16	S48.12.18	S48.12.18	0.16	S49.3.31	B		
		2・2・5	地ノ森公園	街区	0.16	S48.12.18	S48.12.18	0.16	S44.10.7	B		
		2・2・6	明神前児童公園	街区	0.23	S48.12.18	S48.12.18	0.23	S31.6.15	A		
		2・2・8	南笹崎公園	街区	0.24	S48.12.18	S48.12.18	0.24	S44.10.6	B		
		2・2・9	永沢公園	街区	0.15	S48.12.18	S48.12.18	0.15	S45.12.26	B		
		2・2・10	上平公園	街区	0.30	S48.12.18	S48.12.18	0.30	S53.4.1	B		
		2・2・11	下平公園	街区	0.28	S48.12.18	S48.12.18	0.28	S44.11.1	B		
		2・2・12	宮ノ前公園	街区	0.18	S48.12.18	S48.12.18	0.18	S45.11.6	B		
		2・2・13	下権現堂公園	街区	0.20	S48.12.18	S48.12.18	0.21	S53.12.25	B		
		2・2・14	前田公園	街区	0.23	S48.12.18	S48.12.18	0.23	S49.3.11	B		
		2・2・15	猪川公園	街区	0.21	S48.12.18	S48.12.18	0.20	S53.4.1	B		
		2・2・16	赤崎公園	街区	0.83	S48.12.18	S48.12.18	0.83	S43.12.25	B		
		2・2・17	長崎公園	街区	0.38	S48.12.18	S48.12.18	0.38	S47.3.31	C		
		2・2・18	大田公園	街区	0.18	S48.12.18	S48.12.18	0.18	S50.10.30	C		
		2・2・19	大田南公園	街区	0.10	S48.12.18	S48.12.18	0.10	S53.12.25	C		
		2・2・20	佐野公園	街区	0.26	S48.12.18	S48.12.18	0.26	S50.3.31	C		
		2・2・21	上手公園	街区	0.14	S48.12.18	S48.12.18	0.14	S50.11.30	C		
		2・2・22	みどり町公園	街区	0.36	S55.9.13	S55.9.13	0.36	H5.3.23	B		
		2・2・23	東町公園	街区	0.30	S55.9.13	S55.9.13	0.30	H3.3.25	B		
		2・2・24	諏訪前公園	街区	0.34	H3.2.18	H3.2.18	0.34	H10.4.1	B		
		2・2・25	中井沢公園	街区	0.10	H3.2.18	H3.2.18	0.10	H10.4.1	B		
		2・2・26	加茂公園	街区	0.60	S48.12.18	H4.4.24	0.60	S31.6.15	A		
		3・4・1	天神山公園	近隣	6.01	S51.3.2	S51.3.2	2.73	S39.3.25	B		
		3・3・2	赤沢公園	近隣	2.00	S51.3.2	S51.3.2	0.42	S45.10.21	B		
		3・3・3	下船渡公園	近隣	1.10	S51.3.2	S51.3.2	1.10	S55.3.31	B		
		1	盛川緑地	緑地	39.20	S55.5.27	S55.5.27	12.90	H9.5.15	C		
			小 計		29	54.74		23.58				
		一 関	一 関 市	2・2・1	南新町児童公園	街区	0.24	S48.7.25	S48.7.25	0.23	S49.4.1	A
				2・2・2	八幡町児童公園	街区	0.18	S48.7.25	S48.7.25	0.18	S49.4.1	A
2・2・3	関が丘中央公園			街区	0.52	S50.12.5	S50.12.5	0.52	S53.3.31	A		
2・2・4	関が丘第1児童公園			街区	0.50	S50.12.5	S50.12.5	0.50	S54.5.1	A		
2・2・5	関が丘第2児童公園			街区	0.13	S50.12.5	S50.12.5	0.13	S46.11.1	A		
2・2・6	関が丘第3児童公園			街区	0.12	S50.12.5	S50.12.5	0.12	H17.9.20	A		
2・2・7	関が丘第4児童公園			街区	0.09	S50.12.5	S50.12.5	0.09	S59.4.20	A		
2・2・8	町浦南公園			街区	0.25	S55.12.2	S55.12.2	0.25	H6.6.1	A		
2・2・9	町浦北公園			街区	0.25	S55.12.2	S55.12.2	0.31	S61.12.20	A		
2・2・10	愛宕児童公園			街区	0.34	S53.3.10	H23.8.12	0.57	S53.12.25	B		
2・2・11	上の橋児童公園			街区	0.21	S48.7.12	H23.8.12	0.22	S50.1.1	B		
2・2・12	町裏児童公園			街区	0.24	S48.7.12	H23.8.12	0.24	S50.4.1	B		
2・2・13	熊野児童公園			街区	0.30	S48.7.12	H23.8.12	0.29	S56.1.1	B		
3・3・1	町浦中央公園			近隣	1.10	S55.12.2	S55.12.2	1.12	H12.5.9	B		
3・3・2	西前公園			近隣	1.10	H2.11.26	H23.8.12	1.14	H9.3.20	C		
4・4・1	釣山公園			地区	5.40	S54.9.4	H24.7.2	4.87	S31.10.15	C		
5・5・1	一関遊水地記念緑地公園			総合	17.40	H8.10.18	H8.10.18	14.55	H8.11.29	C		
5・6・2	唐梅館総合公園			総合	54.70	S52.5.31	H23.8.12	42.54	H13.2.21	C		
6・5・1	一関運動公園			運動	21.80	S53.2.28	H23.2.22	21.20	H13.3.30	C		
7・4・1	館山公園			風致	4.00	S56.2.27	H23.8.12	1.08	H15.3.25	C		
1	磐井川緑地			緑地	42.10	S49.3.1	S49.3.1	5.17	H8.8.26	A		
	小 計		21	150.97		95.32						
奥 州	奥州市	2・2・1	睦公園	街区	0.40	S39.3.25	H23.3.29	0.40	S46.6.25	A		
		2・2・2	高台公園	街区	0.38	S39.3.25	H23.3.29	0.38	S46.6.25	A		
		2・2・3	水の口前公園	街区	0.20	S49.12.11	H23.3.29	0.20	S50.6.30	B		

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置		
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日			
奥 州	奥 州 市	2・2・4	北野公園	街区	0.18	S49.12.11	H23.3.29	0.18	S54.7.1	B		
		2・2・5	真城が丘東公園	街区	0.37	S49.12.11	H23.3.29	0.37	S56.7.1	B		
		2・2・6	真城が丘西公園	街区	0.22	S49.12.11	H23.3.29	0.22	S53.7.7	B		
		2・2・7	秋葉公園	街区	0.30	S53.3.8	H23.3.29	0.30	S55.8.1	A		
		2・2・8	泉公園	街区	0.39	S53.3.8	H23.3.29	0.39	S55.8.1	B		
		2・2・9	太日通り東公園	街区	0.19	S55.12.1	H23.3.29	0.19	H9.1.10	A		
		2・2・10	久保公園	街区	0.39	S58.6.3	H23.3.29	0.39	S59.3.15	B		
		2・2・11	向畑公園	街区	0.36	S59.6.7	H23.3.29	0.36	S60.3.26	B		
		2・2・12	谷地明円公園	街区	0.19	H4.3.2	H23.3.29	0.19	H5.8.1	B		
		2・2・13	太日通り西公園	街区	0.21	H4.9.7	H23.3.29	0.21	H7.3.31	A		
		2・2・14	マイアネタウン中央公園	街区	0.38	H9.2.21	H23.3.29	0.38	H10.7.6	B		
		2・2・15	マイアネタウン東公園	街区	0.21	H9.2.21	H23.3.29	0.21	H11.4.20	B		
		2・2・16	台町公園	街区	0.30	H10.6.18	H23.3.29			A		
		2・2・17	大通り公園	街区	0.84	S44.12.5	H23.3.29	0.84	H21.4.1	B		
		2・2・18	下川原公園	街区	0.23	S49.3.11	H23.3.29	0.23	S57.4.1	B		
		2・2・19	前中野公園	街区	0.23	S50.12.11	H23.3.29	0.23	S57.4.1	B		
		2・2・20	栄町公園	街区	0.30	S51.6.15	H23.3.29	0.31	S54.4.1	B		
		2・2・21	八日市公園	街区	0.45	S54.2.23	H23.3.29	0.45	S56.4.1	B		
		2・2・22	向山西公園	街区	0.11	S55.2.29	H23.3.29	0.11	S57.7.1	B		
		2・2・23	向山北公園	街区	0.29	S55.2.29	H23.3.29			B		
		2・2・24	向山南公園	街区	0.14	S55.2.29	H23.3.29			B		
		2・2・25	下惣田公園	街区	0.20	H14.3.4	H23.3.29	0.20	H14.7.1	B		
		2・2・26	塔ヶ崎児童公園	街区	0.29	H2.6.19	H23.3.29	0.29	H3.4.1	B		
		3・3・1	大鐘公園	近隣	2.20	S51.7.2	H23.3.29	1.60	S62.3.31	B		
		3・3・2	慶徳公園	近隣	1.10	H6.2.21	H23.3.29	1.10	H6.5.1	B		
		3・3・3	堀ノ内公園	近隣	2.00	H12.2.18	H23.3.29	2.00	H23.7.1	A		
		3・3・4	根岸公園	近隣	3.30	S48.7.6	H23.3.29	3.30	S57.4.1	B		
		3・3・5	お物見公園	近隣	2.10	S49.3.1	H23.3.29	2.08	S54.3.28	C		
		5・5・1	水沢公園	総合	11.10	S37.7.7	H23.3.29	11.10	S53.7.7	A		
		5・5・2	向山公園	総合	35.00	S38.8.3	H23.3.29	35.00	H12.4.1	C		
		4・3・1	下惣田ふれあい公園	地区	3.40	H14.3.4	H23.3.29	3.40	H21.4.1	B		
		6・5・1	江刺中央運動公園	運動	10.20	S53.9.5	H23.3.29	10.20	H10.3.31	B		
		1	藤橋緑地	緑地	9.20	S56.5.29	H23.3.29	7.20	S62.3.31	C		
		1	見分森墓園	墓園	14.70	S48.12.7	H23.3.29	14.70	S58.1.14	C		
			小計			37	102.05		98.71			
		遠 野	遠 野 市	2・2・1	中央公園	街区	0.22	S46.8.12	S46.8.12	0.22	S46.12.1	B
				2・2・2	東館公園	街区	0.20	S48.12.4	S48.12.4	0.20	S49.4.1	B
2・2・3	新張公園			街区	0.23	S49.4.20	S49.4.20	0.23	S50.12.20	B		
2・2・4	早瀬公園			街区	0.23	S50.3.4	S52.3.14	0.23	S52.4.1	B		
2・2・5	八幡公園			街区	0.22	S54.2.21	S54.2.21	0.22	S55.4.1	B		
2・2・6	神明公園			街区	0.20	S55.2.26	S55.2.26			B		
4・5・1	鍋倉公園			地区	14.00	S51.3.2	S54.12.7	14.00	S61.4.1	C		
6・5・1	遠野運動公園			運動	29.00	S56.12.1	H1.9.5	29.00	H14.4.10	C		
1	早瀬川緑地			緑地	33.60	S50.12.5	S50.12.5	3.10	S53.4.1	C		
	小計					9	77.90		47.20			
久 慈	久 慈 市	2・2・1	あすなろ公園	街区	0.23	S49.5.21	S53.3.9	0.23	S50.4.1	A		
		2・2・2	広美町公園	街区	0.13	S49.5.21	S50.9.20	0.13	S52.4.1	A		
		2・2・3	浜野公園	街区	0.17	S49.5.21	S49.5.21			B		
		2・2・4	ときわ公園	街区	0.20	S49.5.21	S49.5.21			B		
		2・2・5	ひまわり公園	街区	0.10	S50.9.20	S50.9.20	0.10	S52.4.1	A		
		2・2・6	萩ヶ丘公園	街区	0.23	S51.11.27	S51.11.27	0.23	S53.4.1	B		
		2・2・7	久慈湊公園	街区	0.34	S53.6.20	S53.6.20	0.34	S54.4.1	B		

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内でかつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
久 慈	久 慈 市	2・2・8	新長内公園	街区	0.15	H 6. 8. 31	H 6. 8. 31			A
		2・2・9	中長内公園	街区	0.15	H 6. 8. 31	H 6. 8. 31			B
		2・2・10	上長内北公園	街区	0.19	H 6. 8. 31	H 6. 8. 31			B
		2・2・11	上長内南公園	街区	0.19	H 6. 8. 31	H 6. 8. 31			B
		2・2・12	小鳩公園	街区	0.08	H24. 3. 2	H24. 3. 2	0.08	S42. 4. 1	A
		3・3・1	巽山公園	近隣	1.30	S43. 8. 8	S51.11.26	1.30	S46. 3. 31	A
		3・3・2	長内中央公園	近隣	1.30	H 6. 8. 31	H 6. 8. 31			A
		3・2・3	諏訪公園	近隣	0.65	H24. 3. 2	H24. 3. 2	0.65	S53. 4. 1	C
		1	久慈川緑地	緑地	30.50	S55. 2. 26	H10. 3. 27	11.80	H14. 3. 29	A
		5・5・2	久慈市総合防災公園	総合	30.20	H26. 2. 12	H26. 2. 12			C
		小 計		17	66.11			14.86		
		野 田 村	5・5・1	十府ヶ浦公園	総合	20.40	H25. 1. 9			C
		小 計	1	20.40						
	合 計		18	86.51			14.86			
陸前高田	陸前高田市	2・2・7	鳴石公園	街区	0.30	S60.12.28	S60.12.28	0.30	S61.12.20	B
		9・6・1	高田松原津波復興祈念公園	広域	124.20	H25. 2. 26	H25. 2. 26			C
		小 計	2	124.50			0.30			
二 戸	二 戸 市	2・2・1	秋葉児童公園	街区	0.25	S49. 3. 11	S49. 3. 11	0.25	S49.10.25	B
		2・2・2	石切所児童公園	街区	0.27	S50.12. 8	S50.12. 8	0.27	S53. 9. 18	A
		2・2・3	金田一児童公園	街区	0.30	S50.12. 8	S50.12. 8	0.33	S52. 3. 9	B
		2・2・4	古梅児童公園	街区	0.40	S51. 6. 12	S51. 6. 12	0.40	S52.12.21	B
		2・2・5	堀野児童公園	街区	0.26	S51. 6. 12	S51. 6. 12	0.26	S55. 1. 20	B
		2・2・6	長嶺児童公園	街区	0.31	S55. 2. 27	S55. 2. 27	0.31	S55.12.25	B
		2・2・7	橋場児童公園	街区	0.26	S56. 3. 7	S56. 3. 7	0.26	S56. 9. 27	A
		2・2・8	上米沢児童公園	街区	0.47	S57. 3. 3	S57. 3. 3	0.47	S57.10. 1	B
		2・2・9	大村児童公園	街区	0.28	S58. 2. 24	H 4. 9. 4	0.28	S58.12.22	B
		2・2・10	村松児童公園	街区	0.42	S60. 6. 7	S60. 6. 7	0.42	S61. 4. 1	C
		3・3・1	金田一近隣公園	近隣	1.00	S50. 9. 19	S50. 9. 19	1.60	S58. 1. 6	C
		3・3・2	堀野近隣公園	近隣	3.60	S53. 2. 28	S53. 2. 28	3.60	S62. 4. 1	B
		3・3・3	馬淵川近隣公園	近隣	3.50	H 4. 9. 4	H 4. 9. 4	2.90	S62. 8. 8	C
		4・3・1	馬仙峡公園	地区	3.70	H 8. 2. 23	H 8. 2. 23	3.45	H16. 7. 20	C
	小 計		14	15.02			14.80			
大 槌	大 槌 町	2・2・3	桜木公園	街区	0.16	S48. 7. 9	S48. 7. 9	0.16	S49. 4. 1	B
		4・5・1	城山公園	地区	16.30	S53. 2. 28	S61. 6. 13	16.30	S63.11. 1	C
		小 計	2	16.46			16.46			
紫 波	紫 波 町	2・2・1	西裏1号児童公園	街区	0.19	S56. 3. 6	S56. 3. 6	0.19	S58. 4. 1	B
		2・2・2	西裏2号児童公園	街区	0.17	S56. 3. 6	S56. 3. 6	0.17	S59. 4. 1	B
		2・2・3	西裏3号児童公園	街区	0.26	S56. 3. 6	S56. 3. 6	0.26	S62. 4. 1	B
		2・2・4	西裏4号児童公園	街区	0.18	S56. 3. 6	S56. 3. 6	0.18	S57. 4. 1	B
		2・2・5	中島1号児童公園	街区	0.26	S56. 3. 6	S56. 3. 6	0.26	S56. 4. 1	B
		2・2・6	桜町街区公園	街区	0.34	H 7. 9. 7	H 7. 9. 7	0.34	H 9. 4. 1	B
		3・3・1	日詰西近隣公園	近隣	1.20	H 7. 9. 7	H 7. 9. 7	1.20	H10. 4. 1	B
		5・5・1	城山公園	総合	22.30	S40.12.28	S55. 4. 1	22.34	S44. 3. 31	B
		6・4・1	紫波運動公園	運動	9.80	S48.12. 7	S55. 4. 1	9.80	S62. 4. 1	B
	小 計		9	34.70			34.74			
山 田	山 田 町	2・2・1	なかよし公園	街区	0.21	S50. 2. 7	S50. 2. 7	0.21	S51.10.31	B
		2・2・2	ちびっこ公園	街区	0.20	S50. 2. 7	S50. 2. 7	0.20	S53. 4. 1	B
		2・2・3	わんぱく公園	街区	0.21	S50. 2. 7	S50. 2. 7	0.21	S55. 4. 1	B
		2・2・4	かもめ公園	街区	0.21	S50. 2. 7	S50. 2. 7	0.21	S52. 4. 1	B
		2・2・5	大沢公園	街区	0.16	S56. 2. 27	S56. 2. 27	0.16	S57. 3. 31	B
		2・2・6	織笠公園	街区	0.24	S57. 3. 4	S57. 3. 4	0.24	S58. 1. 13	C
		2・2・7	柳沢1号街区公園	街区	0.15	H21. 3. 10	H21. 3. 10			B

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

都市公園の計画決定一覧表

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	名 称		種別	都 市 計 画 決 定			開 設		位 置
		番 号	公 園 名		面 積	当初年月日	最終年月日	面 積	開設年月日	
山 田	山 田 町	2・2・8	柳沢2号街区公園	街区	0.18	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		2・2・9	柳沢3号街区公園	街区	0.22	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		2・2・10	柳沢4号街区公園	街区	0.33	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		2・2・11	北浜1号街区公園	街区	0.15	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		2・2・12	北浜2号街区公園	街区	0.22	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		2・2・13	北浜3号街区公園	街区	0.17	H21. 3.10	H21. 3.10			B
		3・3・1	前須賀公園	近隣	3.80	S53. 6.13	S53. 6.13	2.10	S56. 3.31	B
		5・4・1	船越公園	総合	8.40	S62. 6.12	H22. 7.27	13.79	S63. 3.31	C
	小計		15	14.85			17.12			
金ケ崎	金ケ崎町	2・2・1	一の台児童公園	街区	0.20	S51.12. 4	S51.12. 4	0.20	S54. 4. 1	B
		2・2・2	東町児童公園	街区	0.25	S54.12. 5	S54.12. 5	0.25	S55. 3.31	C
		2・2・3	城内児童公園	街区	0.31	S55. 2.27	S55. 2.27	0.31	S56. 4. 1	B
		2・2・4	北江甫児童公園	街区	0.26	S57. 8.30	S57. 8.30	0.26	S58. 4. 1	B
		3・3・1	諏訪公園	近隣	1.40	S49. 3. 1	S49. 3. 1	1.40	S53. 4. 1	B
		3・3・2	荒巻公園	近隣	2.60	S61.12. 2	S61.12. 2	2.60	H 8. 3.31	B
		5・5・1	森山総合公園	総合	32.90	H 4. 2.21	H 4. 2.21	14.50	H 5.12.13	C
			小計		7	37.92			19.52	
一 戸	一 戸 町	6・5・1	一戸町総合運動公園	運動	16.90	S63. 2.23	S63. 2.23	16.90	H13. 2. 1	C
			小計		1	16.90		16.90		
岩 手	岩 手 町	6・5・1	岩手町総合運動公園	運動	24.00	H 3.11.22	H 3.11.22			C
			小計		1	24.00		0.00		
雫 石	雫 石 町	6・5・1	雫石総合運動公園	運動	13.20	S54. 2.16	S56. 2.27	13.20	H11. 4. 1	C
		9・7・1	御所湖広域公園(雫石分)	広域	263.80	S55. 9.26	H 5. 2.19	74.06	H25. 7.26	C
			小計		2	277.00		87.26		
合 計			468	2,166.83			1,191.11			

※位置 A：市街化区域内又は用途地域内かつDID区域内 B：市街化区域内又は用途地域内でDID区域外 C：その他

□ 特定地区公園の開設状況

(平成26年3月31日現在)

市 町 村 名	名 称	面積 (ha)		開 設 年 月 日	備 考
		計 画	共 用		
一 関 市 (旧大東町)	伊 勢 館 公 園	5.7	5.7	S60. 4. 1	
一 関 市 (旧花泉町)	花 泉 運 動 公 園	12.7	12.7	H 5.10. 1	
二 戸 市 (旧浄法寺町)	浄 法 寺 運 動 公 園	5.9	5.9	H 2. 4. 1	
花 巻 市 (旧大迫町)	大 迫 総 合 運 動 公 園	4.9	4.9	H 4.10. 3	
西 和 賀 町 (旧湯田町)	沢 内 総 合 運 動 公 園	9.5	9.5	H 7. 3.31	
田 野 畑 村	思惟大橋コミュニティー公園	4.1	4.1	H 6. 4.22	
八 幡 平 市 (旧松尾村)	松 尾 総 合 運 動 公 園	14.5	14.5	H11.11. 1	
合 計	7箇所	57.3	57.3	—	—

■ 広 場

(平成26年3月31日現在)

市 町 村 名	名 称	面積 (ha)		計 画 決 定 年 月 日	最 終 変 更 年 月 日	告 示 番 号
		計 画	共 用			
盛 岡 市	1号盛岡駅西口広場	0.6	—	H 5. 4.27	—	市 166号
釜 石 市	鈴 子 広 場	0.4	0.4	H 2.11.28	—	市 144号
合 計	2箇所	1.0	0.4	—	—	—

〈参考：都市公園等の種類（都市公園法に基づく種別区分）〉

種 類	種 別	内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で面積4haを標準として配置する。
	特定地区公園	都市計画区域外の一定の町村における農山漁村の生活環境の改善を目的とする特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準として配置する。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1,000haを標準として配置する。
国 営 公 園		一の都道府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を0.05ha以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

■ 下水道

□ 流域下水道の計画決定状況

(平成26年3月31日現在)

		北上川流域下水道			磐井川流域	
		都南処理区	花北処理区	胆江処理区	下水道	
全体計画	計画面積 (ha)	13,129	7,597	3,737	2,206	
	計画処理人口 (千人)	352.9	133.9	71.5	52.2	
	計画処理水量 (千m ³ /日)	184.1	68.8	40.4	25.2	
	管渠延長 (km)	83.4	42.7	20.7	9.0	
	ポンプ場 (箇所)	8	2	2	1	
	処理場面積 (m ²)	169,050	115,450	67,080	38,330	
	関係市町村	盛岡市 (旧盛岡市) 盛岡市 (旧玉山村) 滝沢市 矢巾町 雫石町	花巻市 (旧花巻市) 花巻市 (旧石鳥谷町) 北上市	奥州市 (旧水沢市) 奥州市 (旧江刺市) 奥州市 (旧胆沢町) 金ヶ崎町	一関市 (旧一関市) 平泉町	
整備状況	処理区域面積 (ha)	6,874	4,351	2,109	1,011	
	処理人口 (千人)	323.5	115.7	55.1	31.0	
	処理水量 (千m ³ /日)	109.7	32.8	14.3	8.2	
	管渠延長 (km)	79.2	42.7	19.9	9.0	
	ポンプ場 (箇所)	8	2	2	1	
	処理能力 (m ³)	168,640	41,060	22,700	13,400	
都市計画決定	計画決定年月日	当初決定	S49. 7. 2	S54. 3. 27	S61. 8. 29	S57. 12. 1
		最終決定	H21. 10. 13	H21. 10. 13	H21. 10. 13	H25. 2. 28
	ポンプ場 (箇所)	(箇所)	8	2	2	1
		(m ²)	10,450	8,000	2,160	590
	処理場 (箇所)	(箇所)	1	1	1	1
(m ²)		169,050	115,450	67,080	38,330	

□ 都市下水路の計画決定状況

(平成26年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	計 画 決 定				供 用			
		排水区域 (ha)	管渠延長 (m)	ポンプ場		排水区域 (ha)	管渠延長 (m)	ポンプ場	
				箇所	面積 (m ²)			箇所	面積 (m ²)
釜石	釜石市	661	5,260	1	880	661	3,570	1	880
宮古	宮古市	237	2,100	—	—	237	2,060	—	—
花巻	花巻市	1,083	7,621	—	—	921	6,560	—	—
大船渡	大船渡市	739	5,260	—	—	739	5,260	—	—
岩泉	岩泉町	52	274	—	—	52	274	—	—
山田	山田町	31	470	—	—	31	470	—	—
久慈	久慈市	47	470	—	—	47	470	—	—
陸前高田	陸前高田市	212	1,982	—	—	212	1,797	—	—
合 計	8市町	3,062	23,437	1	880	2,900	20,461	1	880

□ 公共下水道の計画決定状況

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	下水 処理 方式	全体計画		整備状況				都市計画決定概要							備考
			処 理 面 積 (ha)	処 理 人 口 (人)	処 理 面 積 (ha)	処 理 人 口 (人)	水洗化 人口 (人)	水洗化 率 (%)	最 終 更 年 月 日	排 水 区 域 (ha)	管 渠 延 長 (m)	処理場		ポンプ場		
												箇所	面積 (m ²)	箇所	面積 (m ²)	
盛岡広域	盛岡市	分流	7,781	255,740	4,365	225,504	216,630	96.1%	H25. 3. 6	4,713				9	20,240	中川原簡易水 処理施設1箇所 33,370㎡
		合流	496	34,760	496	34,747	34,493	99.3%		496				3	5,920	
		計	8,277	290,500	4,861	260,251	251,123	96.5%	—	5,209	0	0	0	12	26,160	
	滝沢市	分流	2,013	45,120	660	34,182	31,549	92.3%	H25. 9. 17	698						
		矢巾町	分流	1,237	26,000	744	19,551	18,534	94.8%	H24. 3. 30	627					
	小計	分流	11,031	326,860	5,769	279,237	266,713	95.5%	—	6,038	0	0	0	9	20,240	
		合流	496	34,760	496	34,747	34,493	99.3%	—	496	0	0	0	3	5,920	
計	11,527	361,620	6,265	313,984	301,206	95.9%	—	6,534	0	0	0	12	26,160			
釜石	釜石市	分流	1,100	2,800	516	20,291	15,438	76.1%	H26. 1. 31	1,315		3	30,830	6	5,130	
		合流	47	2,800	26	1,720	1,720	100.0%		38						
		計	1,147	5,600	542	22,011	17,158	78.0%	—	1,353	0	3	30,830	6	5,130	
宮古	宮古市	分流	1,170	32,800	981	33,719	28,359	84.1%	H18. 9. 26	933	70	1	121,370	3	5,570	
北上	北上市 (特公)	分流	4,150	77,100	2,217	60,991	53,497	87.7%	H11. 7. 19	2,002						
		分流	173	7,250	163	166	166	100.0%		173		1	12,800	1	700	
		計	4,323	84,350	2,380	61,157	53,663	87.7%	—	2,175	0	1	12,800	1	700	
花巻	花巻市 (旧東和町)	分流	3,447	58,900	2,127	54,709	43,790	80.0%	H23. 8. 4	2,168				2	6,100	
		分流	254	5,400	134	2,619	2,034	77.7%	H24. 3. 30	143		1	7,200	1	530	
		計	3,701	64,300	2,261	57,328	45,824	79.9%	—	2,311	0	1	7,200	3	6,630	
大船渡	大船渡市	分流	1,435	26,400	400	9,691	7,058	72.8%	H11. 6. 24	867	200	1	27,900			
一関	一関市 平泉町	分流	2,681	63,730	1,490	41,581	30,879	74.3%	H23. 8. 12	1,418		2	28,300	1	990	
		分流	358	4,810	176	3,131	2,367	75.6%	H11. 6. 24	223						
		計	3,039	68,540	1,666	44,712	33,246	74.4%	—	1,641	0	2	28,300	1	990	
奥州	奥州市	分流	3,194	68,100	1,794	52,682	41,109	78.0%	H23. 3. 29	2,254	8,090	1	18,400	3	8,400	
遠野	遠野市	分流	520	9,700	417	11,146	9,034	81.1%	H22. 3. 23	330		1	32,000			
久慈	久慈市 野田村	分流	1,375	27,850	481	13,360	6,990	52.3%	H16. 12. 22	790		1	61,690	1	2,760	
		分流	153	3,310	89	2,458	1,630	66.3%	H11. 11. 30	55		1	3,300			
		計	1,528	31,160	570	15,818	8,620	54.5%	—	845	0	2	64,990	1	2,760	
陸前高田	陸前高田市	分流	540	8,300	327	4,213	1,263	30.0%	H25. 5	287	280	1	16,000	2	9,210	
二戸	二戸市	分流	1,054	20,400	437	10,665	6,970	65.4%	H22. 10. 29	535	10	1	46,600	2	1,490	
八幡平市	八幡平市	分流	815	9,000	344	7,004	5,386	76.9%	H24. 3. 30	324		1	26,400			
大槌	大槌町	分流	392	8,500	148	1,821	1,387	76.2%	H22. 8. 6	205	10	1	30,700	3	4,020	
紫波	紫波町	分流	892	19,500	640	19,426	17,697	91.1%	H11. 8. 16	686	50	1	20,000	1	1,850	
岩泉	岩泉町	分流	160	3,000	99	2,839	1,764	62.1%	H11. 7. 15	154	70	1	13,300			
山田	山田町	分流	496	8,080	162	1,754	1,163	66.3%	H15. 3. 17	379	20	2	21,100	2	1,110	
金ヶ崎	金ヶ崎町	分流	824	9,170	558	8,338	7,552	90.6%	H11. 7. 27	639				1	650	
一戸	一戸町	分流	373	5,700	232	4,446	2,750	61.9%	H16. 12. 7	268	20	1	21,700	1	1,200	
岩手	岩手町	分流	331	6,400	187	4,944	3,145	63.6%	H25. 2. 12	167		1	17,800	1	500	
雫石	雫石町	分流	1,101	13,300	600	9,524	7,495	78.7%	H15. 3. 24	284				1	2,000	
合計		分流	36,006	781,240	19,828	626,573	534,087	85.2%	—	21,939	8,820	23	557,390	41	72,450	
		合流	543	37,560	522	36,467	36,213	99.3%	—	534	0	0	0	3	5,920	
全計			36,549	818,800	20,350	663,040	570,300	86.0%	—	22,473	8,820	23	557,390	44	78,370	

※水洗化率=水洗化人口/処理人口×100

■ 汚物処理場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		処理能力 (Kl/日)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
滝沢市	盛岡地区衛生処理組合滝沢処理センター	1.4	1.4	170	170	H14. 9. 17	—	村 155号
釜石市	釜石大槌地区し尿処理場	2.5		85		H17. 1. 14	—	市 5号
宮古市	小山田汚物処理場	1.5	1.5	203	203	S60. 6. 4	H 8. 9. 5	市 59号
北上市	北上流通基地汚物処理場	0.3	0.3	1,800	1,800	S53. 12. 5	—	市 57号
	北上地区広域行政組合衛生処理場	1.9	1.9	250	250	H 1. 6. 5	—	市 48号
奥州市	胆江地区衛生センター	1.3	1.3	276	276	S54. 9. 1	H23. 3. 29	市 85号
大船渡市	気仙広域連合衛生センター	0.6	0.6	130	130	S59. 9. 13	—	市 41号
久慈市	久慈地区清掃センター	1.4	1.4	105	105	S53. 9. 6	—	市 73号
八幡平市	北岩手衛生処理場	0.6	0.6	100	145	S60. 12. 19	H24. 3. 30	市 79号
大槌町	吉里吉里浄化センター	0.8	0.6	1,440	720	H12. 8. 8	—	町 98号
紫波町	紫波稗貫衛生処理場	1.0	1.0	170	170	S54. 6. 7	—	町 50号
10市町村	11箇所	13.3	10.6	4,729	3,969	—	—	—

■ ごみ焼却場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		処理能力 (t/日)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
盛岡市	盛岡市ごみ焼却施設	11.2	11.2	405	405	H 6. 2. 18	—	市 48号
宮古市	小山田ごみ焼却場	1.0	1.0	150	150	H 2. 6. 19	—	市 61号
久慈市	久慈地区ごみ焼却場	2.6	2.6	80	80	S59. 2. 21	—	市 7号
雫石町	雫石町ごみ焼却場	0.9	0.9	25	25	H 4. 9. 7	H13. 8. 24	町 78号
4市町	4箇所	15.7	15.7	660	660	—	—	—

■ ごみ処理場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		処理能力 (t/日)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号	
		計画	共用	計画	共用				
盛岡市	岩手・玉山環境組合ごみ処理場	2.5	2.5	36	36	H 7. 2. 24	H15. 1. 24	村 11号	
矢巾町	盛岡・紫波地区環境施設組合ごみ処理場	4.5	4.5	160	160	S63. 9. 14	H12. 9. 22	町 90号	
釜石市	岩手沿岸南部広域ごみ処理施設	2.1	2.1	溶融	177	177	H20. 4. 18	—	市 65号
				破碎	165	165			
					12	12			
宮古市	小山田リサイクル施設	0.8	0.8	17	17	H13. 2. 5	H19. 7. 30	市 127号	
北上市	北上地区ごみ処理場	2.1	2.1	130	130	S55. 2. 5	S60. 12. 20	市 53号	
	岩手中部地区ごみ処理施設	11.6		268		H24. 8. 24	—	市 56号	
花巻市	花巻地区ごみ処理場	2.5	2.5	焼却	144	144	S53. 9. 4	S60. 9. 3	市 99号
				破碎	114	114			
					30	30			
大船渡市	大船渡地区環境衛生組合ごみ処理場	2.0	2.0	40	40	H11. 2. 22	—	市 11号	
奥州市	胆江地区衛生センター	2.7	2.7	焼却	310	310	S54. 9. 1	H23. 3. 29	市 85号
				破碎	240	240			
					70	70			
雫石町	バイオマス利活用施設	3.6	3.6	52	52	H17. 3. 29	—	町 24号	
9市町	9箇所	34.4	22.8	1,334	1,066	—	—	—	

■ 産業廃棄物処理場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		処理能力 (t/日)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
奥州市	産業廃棄物処理モデル施設	34.1	26.0	80	75	H 4. 8. 31	H23. 3. 29	県 245号
1市	1箇所	34.1	26.0	80	75	—	—	—

■ 河川

(平成26年3月31日現在)

市町村名	河川名	位置 (起点～終点)	幅員 (m)	延長 (km)	構造	計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
北上市	和賀川	北上市鬼柳町下鬼柳 ～ 北上市下江釣子	395 ～ 604	7.7	堤防式複断面	H 1.12. 1	—	県 1058号
1市	1箇所	—	—	7.7	—	—	—	—

■ 学校

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
		計画	共用			
大槌町	大槌高等学校・おおつち学園 小中一貫教育校	9.7	—	H26. 3. 12	—	町 25号
合計	1箇所	9.7	0.0	—	—	—

■ 市場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	面積 (ha)		処理能力 (t/日)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
盛岡市	盛岡市中央卸売市場	23.5	23.5	644 青果 510 水産物 134 花き(千本/日) 277	644	H 8.11. 22	—	市 385号
釜石市	釜石魚市場	3.6	3.6			H22. 6. 30	—	市 114号
宮古市	宮古魚市場	3.1	3.1	—	475	H 6. 9. 21	H25. 4. 18	市 85号
花巻市	花巻卸売市場	3.5	3.5			H19. 3. 1	—	市 35号
大船渡市	大船渡青果市場	0.6	0.6	35 野菜 20 果物 15	35	S61. 2. 22	—	市 7号
	大船渡魚市場	3.8		186		H20. 5. 28	—	市 78号
一関市	地方卸売市場 一印一関青果卸売市場	1.5	0.7	109	63	S50.10. 2	H13. 2. 22	市 23号
山田町	山田魚市場	0.6	0.6			H24. 2. 1	—	町 7号
	船越湾魚市場	0.5	0.5			H24. 2. 1	—	町 7号
金ヶ崎町	金ヶ崎卸売市場	7.5	7.5	205 青果 116 水産物 90	205	H 9. 6. 11	—	町 195号
8市町	10箇所	48.2	43.6	1,179	1,422	—	—	—

■ と畜場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名 称	面 積 (ha)		処 理 能 力 (頭/日)		計画決定 年 月 日	最終変更 年 月 日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
紫波町	岩手畜産流通センター	11.3	11.3	1,220 大動物 120 小動物 1,100	1,220 120 1,100	S54. 2. 19	H 6. 12. 20	町138-2号
1町	1箇所	11.3	11.3	1,220	1,220	—	—	—

■ 火葬場

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名 称	面 積 (ha)		処 理 能 力 (体/日)		計画決定 年 月 日	最終変更 年 月 日	告示番号
		計画	共用	計画	共用			
盛岡市	盛岡市斎場やすらぎの丘	0.8	0.8	24	24	S56. 5. 1	H24. 2. 13	市 49号
矢巾町	矢巾町火葬場	0.4	0.4	6	6	S60. 12. 20	—	町 53号
釜石市	釜石斎場	0.8	0.8	8	8	H 7. 8. 31	—	市 105号
宮古市	1号宮古市火葬場	1.5	1.5	6	6	H14. 11. 22	—	市 94号
北上市	しみず斎園火葬場	4.7	4.3	18	18	S63. 2. 26	—	市 12号
花巻市	石沢火葬場	0.8	0.8	4	4	S63. 11. 30	—	町 76号
大船渡市	大船渡市火葬場	0.8	0.8	6	6	H10. 2. 20	—	市 9号
一関市	釣山斎苑	0.8	0.8	10	10	H 5. 10. 18	—	市 162号
奥州市	胆江地区広域火葬場	1.9	1.9	18	15	H14. 2. 28	H23. 3. 29	市 86号
遠野市	遠野火葬場	3.7	3.7	6	6	S53. 9. 7	H22. 2. 22	市 28号
陸前高田市	陸前高田斎苑	1.4	1.3	6	4	H 5. 6. 1	H25. 10. 15	市 173号
紫波町	紫波斎苑かたくりの丘	1.2	1.2	4	4	H20. 3. 12	H22. 3. 8	町 28号
岩泉町	岩泉町火葬場	0.4	0.4	6	6	H 4. 6. 15	—	町 34号
岩手町	岩手・玉山斎場	0.5	0.5	4	4	S57. 3. 1	—	町 8号
雫石町	雫石町火葬場	0.4	0.4	4	4	S56. 8. 31	—	町 32号
15市町	15箇所	20.1	19.6	130	125	—	—	—

■ 一団地の官公庁施設

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名 称	位 置	面 積 (ha)	建ぺい率	容積率	計画決定 年 月 日	最終変更 年 月 日	告示番号
盛岡市	内丸団地	盛岡市内丸地区	7.0	40%以下	100%以上	S32. 8. 24	—	建 1044号
1市	1箇所	—	7.0	—	—	—	—	—

■ 流通業務団地

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名 称	流通業務 地区面積 (ha)	流通業務 団地面積 (ha)	施行者	主な施設	計画決定 年 月 日	最終変更 年 月 日	告示番号
花巻市	花巻流通業務団地	43.0	36.9	独立行政法人 都市再生機構	トラック・ミール等貨 物取扱施設、複 合流通施設、公 共施設、公益的 施設	H10. 5. 26	H20. 6. 27	県 498号
1市	1箇所	43.0	36.9	—	—	—	—	—

■ 一団地の津波防災拠点市街地形成施設

(平成26年3月31日現在)

市町村名	地区名	面積 (ha)				計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号	
		住宅施設	特定業務施設	公共的施設	公共施設				
釜石市	鵜住居地区	16.4	0.3	0.0	16.1	H24.11.30	H26.1.31	市 28号	
	東部地区	26.8	6.3	3.1	0.4	17.0	H24.11.30	H25.8.12	市 178号
大船渡市	大船渡地区	2.3				2.3	H25.5.23	—	市 72号
陸前高田市	高田北地区	18.7	2.0		7.5	9.2	H24.8.31	H25.10.15	市 172号
大槌町	町方地区	3.0		2.1	0.1	0.8	H25.7.31	—	町 123号
	安渡地区	18.7		8.6	0.8	9.3	H25.7.31	—	町 123号
山田町	山田地区	5.0	0.1	1.3	2.6	1.0	H25.7.9	—	町 65号
5市町	7箇所	90.9	8.7	15.1	27.5	39.6	—	—	—

■ 防火水槽

(平成26年3月31日現在)

市町村名	計画決定		完了		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)			
盛岡市	15	300	15	300	S27.7.24	S29.4.9	建 176号
釜石市	10	200	10	200	S28.2.17	S29.4.9	建 178号
宮古市	3	80	3	80	S29.4.9	—	建 1359号
一関市	15	300	15	300	S28.2.17	S29.4.9	建 180号
奥州市	6	120	6	120	S28.2.17	S29.4.7	建 353号
5市	49	1,000	49	1,000	—	—	—

VI. 市街地開発事業

■ 土地区画整理事業

□ 土地区画整理事業の実施状況

(平成26年3月31日現在)

都市計画 区域名	市町村名	合計		小計		個人・共同施行		組合施行		公共団体施行		行政庁施行		機構施行	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
盛岡広域	盛岡市	35	1,168.4	29	907.8	6	12.3	11	147.6	10	429.3	1	5.1	1	313.5
				6	260.6	1	1.1	2	67.7	3	191.8			0	0.0
	滝沢市	5	111.6	3	80.3			1	23.1	2	57.2				
				2	31.3			2	31.3						
	矢巾町	9	187.8	6	113.5	2	35.1	4	78.4						
				3	74.3			1	40.1	2	34.2				
	小計	49	1,467.8	38	1,101.6	8	47.4	16	249.1	12	486.5	1	5.1	1	313.5
				11	366.2	1	1.1	5	139.1	5	226.0	0	0.0	0	0.0
釜石	釜石市	9	305.1	5	197.7					4	126.4	1	71.3		
				4	107.4					4	107.4				
宮古	宮古市	12	280.3	9	204.6	1	8.7			7	178.6	1	17.3		
				3	75.7			0	0.0	3	75.7				
北上	北上市	15	450.1	15	450.1			9	329.5	6	120.6				
				0	0.0										
花巻	花巻市	20	434.3	20	434.3			8	126.7	11	285.6	1	22.0		
				0	0.0										
大船渡	大船渡市	14	379.0	13	345.2			7	54.3	6	290.9				
				1	33.8					1	33.8				
一関	一関市	7	249.2	7	249.2					7	249.2				
				0	0.0										
	平泉町	1	11.3	1	11.3			1	11.3						
	小計	8	260.5	8	260.5	0	0.0	1	11.3	7	249.2	0	0.0	0	0.0
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
奥州	奥州市	21	310.9	21	310.9	2	20.0	13	186.2	6	104.7				
				0	0.0										
遠野	遠野市	3	51.9	2	32.2					2	32.2				
				1	19.7					1	19.7				
久慈	久慈市	4	202.2	3	142.7					3	142.7				
				1	59.5					1	59.5				
	野田村	1	12.9	0	0.0										
			1	12.9					1	12.9					
	小計	4	202.2	3	142.7	0	0.0	0	0.0	3	142.7	0	0.0	0	0.0
				2	72.4	0	0.0	0	0.0	2	72.4	0	0.0	0	0.0
陸前高田	陸前高田市	7	426.9	5	124.1			2	13.9	3	110.2				
				2	302.8					2	302.8				
二戸	二戸市	3	114.8	2	26.4			1	6.0	1	20.4				
				1	88.4					1	88.4				
八幡平	八幡平市	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
大槌	大槌町	6	89.7	2	37.2	1	14.2			1	23.0				
				4	52.5					4	52.5				
紫波	紫波町	3	43.9	3	43.9					3	43.9				
				0	0.0										
岩泉	岩泉町	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
山田	山田町	5	102.2	1	25.8					1	25.8				
				4	76.4					4	76.4				
金ヶ崎	金ヶ崎町	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
一戸	一戸町	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
岩手	岩手町	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
雫石	雫石町	0	0.0	0	0.0										
				0	0.0										
合計		179	4,919.6	147	3,737.2	12	90.3	57	977.0	73	2,240.7	4	115.7	1	313.5
				33	1,195.3	1	1.1	5	139.1	27	1,055.1	0	0.0	0	0.0

上段：施行済み 下段：施行中

※施行済みとは、公共団体施行については、換地処分告示済み、個人・共同・組合施行については終了・解散告示済みとする。

土地区画整理事業の施行区域一覧表

(都市計画区域名) 市町村名	都市計画決定			事業地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行済	事業認可 告示年月日			
	地区名	面積(ha)	告示年月日								
(盛岡広域) 盛岡市	盛岡復興	4.6	S22. 1.15	盛岡駅前	市長	5.1	●	S23. 4.19			
	茶畑	37.2	S32. 5. 6	茶畑	市	37.3	●	S35.10.11			
	神子田	7.3	S42. 9.20	神子田第一	組合	2.6	●	S53. 1. 6			
				神子田第二	組合	3.1	●	S56. 2.24			
				東中野下道	組合	1.5	●	S47.11.17			
	仁王	46.3	S34. 9. 3	仁王	市	46.3	●	S35. 9. 9			
	都南中央	386.6	S49.12.13	下永林	共同	1.3	●	S54.10.30			
				塚堰	共同	1.5	●	S62. 4.14			
				赤田	共同	1.1		S53.12.26			
				三本柳	個人	2.2	●	S53. 2.24			
				留場	個人	0.6	●	S57. 9. 7			
				下永林第二	個人	4.2	●	S57. 6.22			
				塚堰第二	個人	2.5	●	H 2. 8.14			
				都南中央第一	市	109.9	●	S51. 6.24			
				下永林第三	市	6.4	●	H 6.10.12			
				留場高槽	市	3.7	●	H 2. 1.24			
				都南中央第三	市	44.0		H 13.3.12			
				盛岡駅前北	8.9	S50. 2.21	盛岡駅前北	市	9.0	●	S51.10. 1
				盛岡駅前南	3.8	S63. 9.19	盛岡駅前南	市	3.8	●	S63.12. 2
	仙北西	138.3	S48. 1.16	仙北西	市	138.3	●	S56. 3.23			
	浅岸	39.0	S48. 1.16	浅岸	市	39.0	●	S63. 9.26			
	太田	77.2	H 3.10.29	太田	市	77.2		H 6. 1.17			
	盛岡駅西口	35.6	H 3.12.24	盛岡駅西口	市	35.6	●	H 5. 7.26			
	盛岡南	315.9	H 3.12.24	盛岡南新都市	機構	313.5	●	H 6. 5.24			
	道明	70.6	H13.10.23	道明	市	70.6		H16. 2.25			
	渋民	27.8	H 2. 5. 8	渋民	組合	28.0	●	H10.10.20			
	—	—	—	門・東安庭	組合	45.5	●	S60. 8.20			
	—	—	—	繋温泉	組合	3.0	●	S48. 8.24			
	—	—	—	上堂	組合	18.4	●	S49. 9.20			
	—	—	—	大館	組合	9.1	●	S49. 3.26			
	—	—	—	黒石野	組合	5.6	●	S63.12.27			
	—	—	—	洞清水	組合	7.0	●	H 6. 7.22			
	—	—	—	大平	組合	40.5		H12. 5. 9			
—	—	—	前潟	組合	23.8	●	H12.12.22				
—	—	—	上厨川	組合	27.2		H17. 6.28				
小計	14地区	1,199.1		35地区		1,168.4	29				
(盛岡広域) 滝沢市	耳取室小路	46.6	H 2. 5. 8	耳取	組合	23.1	●	H 3. 2.12			
				室小路	組合	23.5		H 4. 3.24			
	笹森西	12.2	S53. 6.12	笹森西	村	12.2	●	S54. 2.27			
	大釜	45.0	S61. 3.18	大釜	村	45.0	●	S62. 9.19			
	—	—	—	狐洞	組合	7.8		H14.10. 4			
	小計	3地区	103.8		5地区		111.6	3			
(盛岡広域) 矢巾町	広宮沢	31.5	S60. 9.20	広宮沢	組合	31.5	●	S60. 4. 2			
	明堂	5.8	S61. 2.26	明堂	組合	5.8	●	S61. 9.24			
	矢幅駅東	38.1	H 2. 5. 8	矢幅駅東	組合	38.1	●	H 4. 2.25			
	広宮沢第二	40.1	H13.11.12	広宮沢第二	組合	40.1		H14.10.29			
	矢幅駅西	22.6	H14.12. 5	矢幅駅西	町	22.6		H16. 2.17			
	矢幅駅前	11.6	H17. 2. 7	矢幅駅前	町	11.6		H18. 7.26			
	—	—	—	南矢巾	組合	3.0	●	S54. 2.13			
	—	—	—	下田	個人	12.6	●	H 3. 3.12			
	—	—	—	南昌	個人	22.5	●	H 9. 3.28			
	小計	6地区	149.7		9地区		187.8	6			

(平成26年3月31日現在)

施行年度	総事業費 (千円)	基本事業費 (千円)	補助 区分	減歩率(%)			公共用地率(%)		換地処分 告示年月日	摘 要 (都市計画変更等)
				合 算	公 共	保留地	施行前	施行後		
S23~S26	18,790	4,244	補	31.21	31.21	減	16.76	42.74	S27. 3.31	震災復興
S35~S46	147,672			20.97	18.91	2.05	6.99	24.58	S46.11.16	
S52~S56	88,997			22.05	17.69	4.36	10.83	26.61	S56.11.20	H14.11.25最終変更
S55~S57	138,618			21.41	15.08	6.33	6.35	20.47	S58. 2.25	(A=7.3ha)
S47~S50	19,583			17.65	13.70	3.95	1.13	14.67	S50. 5.10	
S35~S53	2,333,951	1,345,680	補	13.87	13.87	減	13.37	25.37	S54. 2.13	S50.2.21 最終変更
S54~S63	54,683			24.19	24.19		2.63	26.18	S63. 5.31	
S62	112,730			12.16	12.16		8.88	19.96	S62. 9.11	
S53~H 3	75,810			22.42	22.42		4.33	25.77		
S52~S54	122,000			23.57	23.57		3.16	25.99	S54. 4.10	
S57~S59	18,935			25.69	25.69		6.91	30.82	S60. 3. 1	
S57~H 5	41,700			9.47	9.47		3.59	12.72	H 5.12.24	
H 2~H 3	109,652			15.36	15.36		10.95	24.63	H 3. 6.28	
S51~H18	10,165,957	4,800,500	補	21.74	16.16	5.58	7.57	22.51	H18. 5.16	S52.10.11 最終変更
H 6~H15	1,530,551	202,000	補	22.63	18.87	3.75	3.80	21.96	H15.12.16	
H 1~H11	413,000			18.77	16.45	2.32	9.27	24.20	H11.12.21	
H12~H31	10,900,000	4,773,000	補	19.77	13.95	5.82	13.94	25.94		
S51~S60	5,986,482	3,868,000	補	21.14	21.14	減	14.50	42.87	S60. 4.16	S55.3.19 最終変更
S63~H11	7,705,000		沿区	27.89	27.89	減	5.45	49.10	H11.12.14	S63. 9.19 最終変更
S55~H11	30,782,000	23,722,000	補	22.06	22.06		8.73	28.90	H11.10.29	H 1. 5.30 最終変更
S63~H23	13,132,000	6,950,000	補	26.88	21.62	5.26	9.02	28.69	H23. 7.15	H17. 6.30 最終変更
H 5~H34	27,003,000	15,239,400	補	26.00	19.34	6.66	11.22	28.39		H18. 3.29 最終変更
H 5~H21	30,312,483	17,570,000	補	43.14	34.87	8.27	10.95	42.00	H22. 1.19	H21. 5.13 最終変更
H 6~H25	79,036,055	34,745,005	補	30.00	21.68	8.32	8.96	28.70	H25.10.25	H24. 8. 9 最終変更
H15~H27	17,290,000	4,228,000	補	30.00	19.72	10.28	11.74	29.14		
H10~H23	2,964,532	1,468,000	補	33.61	22.75	10.86	14.59	34.02	H23.10.31	H 3. 9.10 最終変更
S60~H 5	4,038,400			29.32	19.36	9.96	11.12	28.33	H 5.12.14	
S48~S53	67,269			29.92	20.63	9.29	7.32	26.45	S53. 9.22	
S49~S53	723,000			28.17	17.26	10.91	7.23	23.24	S54. 2.13	
S48~S51	293,576			25.33	12.45	12.87	14.18	24.87	S51. 8.17	
S63~H12	703,913			42.19	22.80	19.39	1.12	23.50	H12. 4. 4	
H 6~H21	2,062,826			90.58	42.73	47.85	2.00	43.90	H22. 2.25	
H12~H23	6,902,000			83.24	31.05	52.19	2.90	33.05		
H12~H18	4,351,590			39.40	13.60	25.80	10.90	22.90	H18. 9.15	
H17~H22	4,766,000			44.99	12.59	32.40	12.42	23.44		
	264,412,755	118,915,829								
H 2~H14	3,034,424	962,000	補	39.30	24.42	14.88	7.52	30.11	H12. 3. 7	
H 3~H25	3,766,634	398,000	補	36.46	19.67	16.79	8.03	26.11	H23. 9.16	
S53~S57	565,053	252,000	補	23.86	15.85	8.01	15.62	29.00	S58. 2. 8	
S62~H18	5,137,928	1,711,000	補	26.98	16.01	10.97	10.61	24.92	H14. 10.4	H13. 4. 2 最終変更
H14~H27	1,210,000			51.62	15.80	35.82	6.54	21.31		
	13,714,039	3,323,000								
S60~S63	1,644,628	111,000	補	28.80	9.20	19.60	12.35	20.39	S63. 3. 8	
S61~S63	379,586	166,000	補	29.20	14.40	14.80	12.58	25.18	S63.12.27	
H 3~H18	4,920,851	1,200,000	補	31.62	15.46	16.16	13.76	27.10	H14.11.15	
H14~H30	4,082,000			45.18	14.50	30.68	12.56	25.24		
H15~H34	3,487,000	899,000	補	24.04	16.56	7.48	8.90	23.98		
H18~H33	5,850,000	2,408,000	補	22.08	22.08	減	16.30	34.77		
S53~S55	89,000			28.18	13.73	14.45	10.43	22.73	S55. 6.24	
H 2~H 6	955,000			35.60	14.30	21.30	11.38	23.12	H 5. 3.16	
H 8~H11	2,267,000			60.91	23.91	37.00	9.38	30.99	H11. 3.23	
	23,675,065	4,784,000								

土地区画整理事業の施行区域一覧表

(都市計画区域名) 市町村名	都市計画決定			事業地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行済	事業認可 告示年月日
	地区名	面積(ha)	告示年月日					
(釜石) 釜石市	礼ヶ口	6.1	S37.11.1	礼ヶ口	市	6.1	●	S37.11.1
	中妻	37.0	S32.5.6	中妻	市	36.5	●	S33.8.29
	野田定内	71.7	S44.10.31	野田定内	市	71.7	●	S45.4.10
	鈴子	12.1	H2.11.28	鈴子	市	12.1	●	H3.3.29
	釜石	83.3	S22.1.15	釜石	県知事	71.3	●	S23.5.27
	片岸	22.7	H25.2.1	片岸	市	22.7		H25.3.15
	鶴住居	49.1	H25.2.1	鶴住居	市	49.1		H25.3.15
	嬉石松原	12.9	H24.11.30	嬉石松原	市	12.9		H25.3.15
	平田	22.7	H25.2.1	平田	市	22.7		H25.3.15
小計	9地区	317.6		9地区		305.1	5	
(宮古) 宮古市	磯鶏	55.5	S48.12.7	磯鶏	市	55.5	●	S50.2.9
	千徳第二	11.5	S50.2.7	千徳第二	市	11.5	●	S51.4.13
	千徳	22.5	S41.8.26	千徳	市	22.5	●	S42.8.21
	板屋	19.3	S53.9.4	板屋	市	19.3	●	S53.12.20
	山口第二	18.6	S43.7.9	山口第二	市	18.6	●	S43.12.24
	中川原	24.1	S39.12.28	中川原	市	24.1	●	S42.12.4
	山口	27.1	S37.3.16	山口	市	27.1	●	S37.4.10
	近内	32.9	S59.2.24	近内	市	32.9		H1.5.25
	藤原	17.3	S22.1.15	藤原	市長	17.3	●	S23.5.19
	田老	19.2	H25.3.15	田老	市	19.0		H25.5.24
	鎌ヶ崎・光岸地	23.8	H24.12.28	鎌ヶ崎・光岸地	市	23.8		H25.6.13
	—	—	—	館山	個人	8.7	●	S62.5.29
小計	11地区	271.8		12地区		280.3	9	
(北上) 北上市	下川原	29.4	S45.12.25	下川原	組合	29.4	●	S46.1.26
	上野町北部	54.2	S49.12.6	上野町北部	組合	54.2	●	S50.2.14
	黒沢尻東部	67.3	S53.9.5	黒沢尻東部	組合	67.3	●	S54.1.12
	黒沢尻西部	93.7	H1.4.4	黒沢尻西部	組合	93.7	●	H2.1.26
	大曲	34.8	S39.7.13	大曲	市	34.8	●	S40.4.9
	青柳町	0.4	S59.9.18	青柳町	市	0.4	●	S60.1.21
	駅前	24.9	S29.8.21	駅前	市	24.9	●	S31.3.6
	下川岸	10.9	S40.7.23	下川岸	市	10.9	●	S40.10.26
	川岸	42.4	S45.3.31	川岸	市	42.4	●	S48.11.20
	本通り	7.2	S43.7.9	本通り	市	7.2	●	S44.3.19
	—	—	—	上野町	組合	8.8	●	S36.10.24
	—	—	—	曠土	組合	6.5	●	S43.2.16
	—	—	—	鍛冶町	組合	7.9	●	S34.8.4
	—	—	—	北上南部	組合	50.2	●	S46.4.16
	—	—	—	相去	組合	11.5	●	S51.6.18
小計	10地区	365.2		15地区		450.1	15	
(花巻) 花巻市	不動上諏訪	23.2	H6.6.10	不動上諏訪	組合	23.2	●	H6.11.11
	諏訪	16.1	S39.2.13	諏訪	組合	16.1	●	S62.3.27
	二枚橋	42.5	S24.3.31	二枚橋	組合	42.5	●	S24.10.17
	矢沢	40.5	S58.11.29	矢沢	市	40.5	●	S59.8.11
	花巻駅西第五	45.9	S60.2.19	花巻駅西第五	市	45.9	●	S61.1.29
	花巻駅西第四	30.1	S52.3.4	花巻駅西第四	市	30.1	●	S53.1.20
	花巻駅西第二	16.3	S42.9.20	花巻駅西第二	市	16.3	●	S43.4.5
	花巻駅西	28.2	S33.3.24	花巻駅西	市	28.2	●	S38.4.30
	花巻駅前	21.5	S26.3.14	花巻駅前	市	21.5	●	S26.5.7
	本館	37.1	S54.9.4	本館	市	37.1	●	S55.6.23
	花巻駅西第三	33.6	S45.3.31	花巻駅西第三	市	33.6	●	S45.9.25
	花巻駅周辺	10.7	H1.9.1	花巻駅周辺	市	10.7	●	H1.11.30
	花巻	22.0	S22.1.15	花巻	県知事	22.0	●	S23.5.27

(平成26年3月31日現在)

施行年度	総事業費 (千円)	基本事業費 (千円)	補助 区分	減歩率(%)			公共用地率(%)		換地処分 告示年月日	摘 要 (都市計画変更等)
				合 算	公 共	保留地	施行前	施行後		
S39~S47	45,811			52.03	24.20	27.83	15.24	24.88	S47. 9. 1	
S34~S55	791,969	346,940	補	21.50	19.62	1.88	7.20	25.40	S55. 9. 2	
S45~H 3	4,695,000	3,336,000	補	28.84	24.88	3.96	17.01	37.66	H 3. 12. 10	
H 2~H17	5,000,697	3,900,000	補	36.31	35.93	0.38	12.65	44.02	H18. 1. 13	
S23~S35	80,789	34,453	補	16.63	15.59	1.04	13.07	26.62	S35. 4. 30	戦災復興
H24~H30	4,231,000	4,086,500	補	12.53	12.53		15.55	26.13		
H24~H30	11,592,000	11,298,500	補	22.37	22.37		13.03	32.48		
H24~H30	4,149,192	3,764,781	補	19.59	19.59		31.90	45.30		
H24~H30	7,184,000	6,929,900	補	18.76	18.76		10.70	27.45		
	37,770,458	33,697,074								
S49~H 5	5,829,301	3,901,000	補	25.06	21.98	3.08	12.21	31.50	H 6. 3. 18	
S51~S58	393,000			35.80	29.66	6.14	1.36	30.61	S58. 4. 19	
S42~S48	152,593			46.44	39.27	7.17	1.71	40.31	S49. 3. 22	
S53~H 1	1,224,981	546,000	補	25.69	20.48	5.21	6.78	25.88	H 2. 2. 27	
S43~S50	313,490			30.94	24.28	6.66	9.61	31.56	S50. 5. 8	
S42~S49	620,310	543,000	補	21.46	19.61	1.85	2.68	21.76	S50. 3. 18	
S37~S47	208,557			21.33	16.38	4.95	7.70	22.82	S48. 2. 27	
H 1~H28	7,229,000	2,519,000	補	26.03	23.26	2.77	12.22	32.67		H24. 3. 22 最終変更
S23~S26	29,577	26,441	補	19.60	19.60		8.30	26.20	S27. 3. 31	戦災復興
H25~H27	2,594,000	2,011,000	補	5.49	5.49		25.62	29.71		
H25~H27	7,493,000	6,614,000	補	13.43	13.43		27.36	37.12		H25. 4. 18 変更
S62~H 7	855,182			61.62	34.23	27.39	0.46	34.53	H 8. 12. 10	
	26,942,991	16,160,441								
S45~S50	487,585	190,000	補	22.50	15.10	7.40	9.10	22.90	S50. 12. 19	
S49~S56	1,751,000	1,030,000	補	25.68	17.78	7.90	9.80	25.80	S56. 10. 31	S53. 6. 20 最終変更
S53~S63	4,085,000	2,358,000	補	25.51	17.10	8.41	13.45	28.25	S63. 4. 15	
H 1~H23	20,898,000	9,399,000	補	27.04	16.50	10.54	15.62	29.54	H18. 12. 15	
S40~S52	633,754			19.85	12.30	7.55	11.80	23.50	S53. 1. 6	S52. 6. 3 最終変更
S59~S62	90,172			6.92	6.92	減	50.66	54.08	S62. 4. 28	
S30~S42	45,826			21.50	15.40	6.10	11.80	23.50	S42. 7. 18	
S40~S47	58,490			17.93	9.86	8.07	9.20	18.20	S47. 5. 16	
S48~H 5	4,821,500	3,271,500	補	19.31	15.10	4.21	11.55	24.86	H 5. 10. 22	S54. 2. 26 最終変更
S43~S52	992,380	992,380	補	8.35	8.35	減	20.87	27.47	S53. 1. 6	S52. 6. 13 最終変更
S36~S39	4,200			22.70	18.20	4.50	1.90	19.70	S39. 6. 5	
S42~S44	11,500			23.84	14.67	9.17	4.60	18.60	S45. 3. 3	
S34~S36	1,560			17.10	16.70	0.40	3.00	19.30	S36. 4. 20	
S46~S50	607,863			33.47	18.77	14.70	3.18	21.36	S50. 10. 31	
S51~S53	273,000			31.53	18.21	13.32	4.72	22.07	S53. 10. 31	
	34,761,830	17,240,880								
H 6~H14	4,606,961	1,992,586	補	34.99	13.97	21.02	17.87	29.34	H14. 5. 31	
S62~H 4	669,526	165,000	補	32.26	21.24	11.02	6.06	26.01	H 3. 6. 21	S62. 2. 13 最終変更
S24~S35	11,421			28.14	18.13	10.01	6.23	23.22	S36. 3. 24	
S59~S63	1,782,442	589,250	補	20.05	16.83	3.22	15.26	29.53	S63. 8. 26	
S60~H 3	2,468,069	636,575	補	30.10	21.64	8.46	5.75	26.15	H 3. 8. 23	H. 1. 5. 30 最終変更
S52~H 2	1,095,322	402,000	補	27.25	18.95	8.30	9.40	26.57	S61. 9. 30	S56. 12. 1 最終変更
S43~S46	89,000			27.99	19.34	8.65	29.18	42.88	S45. 12. 25	
S38~S43	92,000			19.46	9.99	9.47	13.35	22.01	S43. 10. 11	
S26~S35	44,100			12.38	12.38		17.80	27.98	S35. 4. 23	
S55~S63	1,140,200	302,000	補	27.72	19.56	8.16	6.25	24.59	S63. 2. 19	
S45~S56	834,164	204,000	補	28.00	19.62	8.38	9.28	27.04	S52. 1. 11	
H 1~H 7	6,036,291	2,024,637	補	29.52	21.09	8.43	25.71	41.38	H 7. 10. 20	H 2. 9. 10 最終変更
S21~S35	25,184	12,067	補	17.85	17.17	0.68	13.55	28.39	S31. 5. 22	戦災復興

土地区画整理事業の施行区域一覧表

(都市計画区域名) 市町村名	都市計画決定			事業地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行済	事業認可 告示年月日
	地区名	面積(ha)	告示年月日					
(花巻) 花巻市	上口	19.1	S56.11.30	上口	町	19.1	●	S57.9.30
	石鳥谷駅	21.7	H5.9.3	石鳥谷駅前	町	2.6	●	H6.3.18
	—	—	—	四日町北	組合	4.5	●	S51.5.14
	—	—	—	桜町一丁目	組合	2.5	●	S58.1.4
	—	—	—	花巻駅西松雲台	組合	12.4	●	S48.12.25
	—	—	—	高田	組合	10.4	●	S52.12.20
	—	—	—	下幅	組合	15.1	●	S56.4.17
小計	15地区	408.5		20地区		434.3	20	
(大船渡) 大船渡市	諏訪前中井沢	14.6	H1.11.30	諏訪前中井沢	組合	14.5	●	H2.12.28
	大船渡	46.0	S26.9.29	大船渡	市	46.0	●	S27.6.11
	盛東部	22.1	S55.5.27	盛東部	市	22.1	●	S56.3.9
	大船渡	9.1	S18.11.17	大船渡	市	9.1	●	S19.3.1
	大船渡盛	111.3	S29.8.21	大船渡盛	市	111.3	●	S31.3.6
	盛	16.3	S39.7.13	盛	市	16.3	●	S39.11.27
	下船渡赤崎	86.1	S35.9.6	下船渡赤崎	市	86.1	●	S35.9.16
	大船渡駅周辺	33.8	H24.10.29	大船渡駅周辺	市	33.8		H25.8.20
	—	—	—	猪川	組合	21.4	●	S44.1.16
	—	—	—	盛川左岸東部	組合	1.1	●	S53.12.26
	—	—	—	ろくろ石	組合	2.3	●	S60.7.30
	—	—	—	大船渡東部	組合	4.9	●	S55.11.18
	—	—	—	石橋前	組合	8.5	●	S60.9.6
	—	—	—	盛川左岸西部	組合	1.6	●	S56.5.8
小計	8地区	339.3		14地区		379.0	13	
(一関) 一関市	一関	116.9	S24.3.31	一関	市	116.9	●	S24.10.17
	駅前	20.0	S36.7.20	駅前	市	20.0	●	S37.7.13
	大槻町	9.9	S39.3.23	大槻町	市	9.9	●	S40.3.9
	大町地主町	21.2	S48.12.7	大町地主町	市	21.2	●	S50.10.20
	町浦	53.9	S55.12.2	町浦	市	53.9	●	S57.4.1
	新町	2.5	S62.3.20	新町	町	2.6	●	S62.12.17
	長坂町裏	26.1	S45.3.31	長坂町裏	町	24.7	●	S47.5.30
小計	7地区	250.5		7地区		249.2	7	
(一関) 平泉町 小計	—	—	—	鈴沢	組合	11.3	●	S49.12.24
	0地区	0.0		1地区		11.3	1	
(奥州) 奥州市	水ノ口	13.0	S45.3.31	水ノ口	組合	13.0	●	S46.1.26
	姉体	42.5	H5.11.30	姉体(1期)	組合	19.6	●	H6.7.15
				姉体(2期)	組合	22.9	●	H14.7.5
	水沢駅前	6.0	S38.3.9	水沢駅前	市	6.0	●	S39.2.15
	羽田	25.1	S50.12.5	羽田	市	25.1	●	S53.1.20
	大町東南	1.0	S62.9.19	大町東南	市	1.0	●	S62.12.18
	袋町	31.7	S30.1.29	袋町	市	31.7	●	S31.3.9
	横町	3.6	S47.1.11	横町	市	3.6	●	S63.11.28
	下惣田	37.3	H6.9.2	下惣田	市	37.3	●	H7.3.2
	前沢町駅東	36.8	H5.9.3	前沢町駅東	組合	36.9	●	H6.11.29
	—	—	—	折居館	共同	5.4	●	S51.3.5
	—	—	—	流通団地	共同	14.6	●	S53.11.28
	—	—	—	中谷記	組合	7.9	●	S51.10.1
	—	—	—	林前	組合	3.9	●	S53.5.2
	—	—	—	東高山	組合	9.9	●	S56.3.17
	—	—	—	中上野町	組合	14.9	●	S42.7.7
—	—	—	上野	組合	19.1	●	S47.7.7	
—	—	—	桜屋敷(1期)	組合	8.1	●	H2.3.27	

(平成26年3月31日現在)

施行年度	総事業費 (千円)	基本事業費 (千円)	補助 区分	減歩率(%)			公共用地率(%)		換地処分 告示年月日	摘 要 (都市計画変更等)
				合 算	公 共	保留地	施行前	施行後		
S57~H 3	952,685	367,200	補	25.95	15.21	10.74	9.00	22.83	H 2. 8. 14	S57. 6. 1 最終変更
H 5~H20	1,437,000	842,000	沿区	27.52	27.52	減	12.86	36.83	H20. 3. 27	H 5. 9. 3 最終変更
S51~S53	112,280			28.13	13.90	14.23	8.44	21.16	S53. 5. 30	
S57~S59	75,240			29.69	16.98	12.71	1.41	18.15	S59. 7. 13	
S48~S51	164,800			24.34	14.52	9.82	5.49	19.21	S51. 12. 7	
S52~S55	225,000			28.48	15.28	13.20	5.82	20.22	S55. 12. 26	
S56~S60	454,092			28.32	16.87	11.45	4.33	20.47	S60. 11. 15	
	22,315,777	7,537,315								
H 2~H 7	1,143,819	575,000	補	23.03	11.95	11.08	16.52	26.73	H 7. 4. 14	
S27~S34	53,510			21.48	17.72	3.76	9.80	25.79	S35. 3. 25	
S55~H 4	2,466,730	1,822,000	補	22.22	18.54	3.68	10.41	27.02	H 4. 10. 30	H 1. 5. 30 最終変更
S18~S26	1,132			16.24	16.24		8.95	26.00	S26. 10. 29	火災復興
S30~S56	552,485			19.63	13.56	6.07	11.09	23.14	S54. 10. 23	
S39~S53	454,795	253,000	補	17.25	17.25		9.68	25.26	S50. 12. 23	
S35~S51	603,018	510,063	補	22.72	17.52	5.20	7.61	25.34	S49. 10. 11	S45. 8. 25 最終変更
H25~H32	15,930,000		補	10.75	10.75		28.46	36.15		H25. 5. 23 最終変更
S43~S55	241,072			22.38	13.53	8.85	8.83	21.16	S53. 5. 30	
S53~S56	11,678			16.00	10.01	5.99	8.31	17.49	S55. 12. 16	
S60~S63	84,155			22.18	12.05	10.13	3.47	15.10	S62. 12. 18	
S55~S57	78,484			14.21	2.40	11.81	12.75	14.84	S57. 1. 16	
S60~S63	288,057			21.48	12.35	9.13	10.72	21.75	S63. 5. 20	
S56~S57	19,848			14.15	9.19	4.96	6.87	15.43	S57. 6. 11	
	21,928,783	3,160,063								
S24~S30	214,145	207,439	補	18.48	16.20	2.28	7.34	22.35	S31. 2. 21	
S37~S52	1,375,800	1,347,100	補	8.06	8.06	減	10.67	21.34	S52. 8. 9	
S39~S46	324,037		補	13.30	13.30	減	10.93	26.12	S47. 2. 18	
S50~H 9	10,850,000	10,176,500	補	9.73	9.73	減	14.47	22.80	H10. 2. 6	
S56~H 9	4,520,000	3,008,000	補	19.73	14.54	5.19	11.00	23.94	H 9. 9. 19	
S62~H17	2,199,639	1,390,240	沿区	12.61	12.61	減	9.84	21.21	H13. 2. 20	
S47~S57	614,652	412,500	補	16.47	12.19	4.28	9.22	20.28	S57. 10. 5	
	20,098,273	16,541,779								
S49~S52	201,241			34.62	17.74	16.88	6.71	23.25	S52. 5. 4	
	201,241	0								
S45~S47	25,987			15.84	9.09	6.75	11.30	20.20	S47. 8. 1	H23. 3. 29 最終変更
H 6~H11	2,098,686			33.69	14.08	19.61	11.30	23.79	H 9. 12. 19	H23. 3. 29 最終変更
H14~H25	1,616,133			41.65	18.56	23.09	11.30	27.77	H22. 8. 22	
S38~S49	247,750	153,400	補	7.63	7.63	減	7.17	20.40	S49. 6. 25	H23. 3. 29 最終変更
S52~S61	1,661,778	854,000	補	21.61	18.02	3.59	12.83	28.53	S61. 9. 5	H23. 3. 29 最終変更
S62~H 3	1,250,658	1,009,442	沿区	8.20	8.20	減	28.25	40.33	H 4. 2. 25	H23. 3. 29 最終変更
S30~S40	29,862			20.10	16.10	4.00	7.91	22.70	S40. 5. 31	H23. 3. 29 最終変更
S63~H23	4,135,587	2,801,991	沿区	10.57	0.57	減	17.00	25.77	H23. 1. 7	H23. 3. 29 最終変更
H 6~H19	4,908,193	3,729,019	補	22.51	16.21	6.30	12.74	26.88	H14. 7. 19	H23. 3. 29 最終変更
H 6~H11	3,479,815	790,000	補	34.84	15.95	18.89	12.00	26.16	H11. 7. 27	H23. 3. 29 最終変更
S50~S53	49,800			10.48	10.48		3.28	13.41	S54. 3. 27	
S53~S55	503,654			18.08	18.08		11.61	27.59	S55. 7. 8	
S51~S53	120,000			28.71	9.54	19.17	6.70	15.60	S53. 12. 22	
S53~S54	74,200			32.52	14.30	18.22	7.00	20.30	S54. 12. 25	
S55~S57	416,096			33.57	16.59	16.98	6.63	22.12	S58. 3. 11	
S42~S45	19,518			20.50	17.50	3.00	25.82	45.00	S45. 10. 23	
S47~S49	111,100			40.50	15.80	24.70	9.26	23.60	S49. 6. 21	
H 1~H 5	381,358			33.01	26.15	6.86	4.11	29.18	H 5. 4. 2	

土地区画整理事業の施行区域一覽表

(都市計画区域名) 市町村名	都市計画決定			事業地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行済	事業認可 告示年月日
	地区名	面積(ha)	告示年月日					
(奥州) 奥州市	—	—	—	桜屋敷(2期)	組合	5.4	●	H14. 7. 26
	—	—	—	塔ヶ崎	組合	9.7	●	S63. 9. 27
	—	—	—	前沢北	組合	14.9	●	H17. 3. 1
小計	9地区	197.0		21地区		310.9	21	
(遠野) 遠野市	稲荷下	26.7	S52. 12. 9	稲荷下	市	27.1	●	S54. 1. 6
	下一日市	5.1	H 5. 12. 2	下一日市	市	5.1	●	H 7. 1. 9
	稲荷下第二	19.7	H10. 6. 16	稲荷下第二	市	19.7		H12. 12. 25
小計	3地区	51.5		3地区		51.9	2	
(久慈) 久慈市	久慈	48.4	S32. 5. 6	久慈	市	48.4	●	S32. 12. 6
	諏訪下	86.8	S37. 11. 1	諏訪下	市	86.8	●	S37. 12. 21
	広美町	7.5	S47. 5. 24	広美町	市	7.5	●	S47. 9. 1
	長内	59.5	H 6. 9. 2	長内	市	59.5		H 8. 8. 20
小計	4地区	202.2		4地区		202.2	3	
(久慈) 野田村	城内	12.9	H24. 10. 17	城内	村	12.9		H25. 2. 1
小計	1地区	12.9		1地区		12.9	0	
(陸前高田) 陸前高田市	陸前高田駅前	38.0	S34. 3. 31	陸前高田駅前	市	38.0	●	S36. 3. 24
	曲松	24.8	S41. 8. 26	曲松	市	24.8	●	S44. 8. 26
	奈々切大石	47.6	H 3. 9. 10	奈々切大石	市	47.4	●	H 5. 3. 3
	高田	189.8	H25. 2. 26	高田	市	189.8		H24. 9. 26
	今泉	124.4	H25. 2. 26	今泉	市	113.0		H24. 9. 26
	—	—	—	今泉	組合	10.6	●	S54. 6. 22
	—	—	—	愛宕下	組合	3.3	●	H14. 11. 26
小計	5地区	424.6		7地区		426.9	5	
(二戸) 二戸市	荷渡	20.4	H 4. 9. 4	荷渡	市	20.4	●	H 7. 2. 1
	新幹線二戸駅周辺	88.4	H 8. 2. 23	新幹線二戸駅周辺	市	88.4		H 8. 12. 2
	—	—	—	金田一上田面	組合	6.0	●	H12. 3. 21
小計	2地区	108.8		3地区		114.8	2	
(大槌) 大槌町	町方安渡	23.0	S33. 3. 24	町方安渡	町	23.0	●	S35. 6. 16
	町方	29.7	H24. 9. 28	町方	町	29.7		H26. 3. 31
	安渡	6.0	H24. 9. 28	安渡	町	6.0		H26. 3. 31
	赤浜	7.7	H26. 2. 28	赤浜	町	7.7		H26. 3. 31
	吉里吉里	9.1	H25. 3. 1	吉里吉里	町	9.1		H26. 3. 31
	—	—	—	祝田	個人	14.2	●	S37. 9. 13
小計	5地区	75.5		6地区		89.7	2	
(紫波) 紫波町	西裏	26.8	S47. 1. 11	西裏	町	26.8	●	S49. 6. 5
	桜町	11.3	H 5. 2. 26	桜町	町	11.3	●	H 5. 2. 26
	日詰駅前	5.8	H14. 3. 15	日詰駅前	町	5.8	●	H15. 2. 17
小計	3地区	43.9		3地区		43.9	3	
(山田) 山田町	飯岡	25.8	S45. 12. 25	飯岡	町	25.8	●	S46. 9. 1
	柳沢北浜	47.7	H 8. 11. 22	柳沢北浜	町	47.1		H10. 3. 31
	織笠	2.5	H24. 11. 30	織笠	町	2.5		H25. 5. 10
	山田	20.3	H25. 7. 9	山田	町	20.3		H25. 11. 19
	大沢	6.5	H25. 7. 9	大沢	町	6.5		H25. 12. 17
小計	5地区	102.8		5地区		102.2	1	
合計	120地区	4,624.7		180地区		4,932.5	147	

(平成26年3月31日現在)

施行年度	総事業費 (千円)	基本事業費 (千円)	補助 区分	減歩率(%)			公共用地率(%)		換地処分 告示年月日	摘 要 (都市計画変更等)
				合 算	公 共	保留地	施行前	施行後		
H14~H19	582,273			44.34	25.53	18.81	8.30	31.72	H16.12.21	
S63~H3	421,045			34.62	17.74	16.88	6.71	23.25	H3.5.24	
H16~H22	1,087,735			39.48	24.86	14.62	11.89	33.79	H21.3.8	
	23,221,228	9,337,852								
S53~H6	2,315,500	1,440,000	補	22.26	16.16	6.10	6.22	21.38	H7.3.22	
H6~H21	2,740,936	1,077,000	補	5.97	5.97	減	28.27	32.55	H21.11.24	
H12~H33	4,296,000	1,680,000	補	27.93	18.84	9.06	7.41	24.85		
	9,352,436	4,197,000								
S32~H4	482,242			12.80	12.32	0.48	10.64	21.66	H4.10.16	H3.11.22 最終変更
S37~S53	195,257			31.57	30.81	0.76	14.24	40.67	S53.10.27	
S47~S55	74,732			25.51	20.45	5.06	12.50	30.40	S55.5.30	
H8~H16	12,500,000	4,800,000	補	26.88	22.38	4.50	11.84	31.57	—	H15.11.4 事業中止
	13,252,231	4,800,000								
H24~H28	1,694,000	1,573,689	補	20.59	16.78	3.81	14.30	28.68		
	1,694,000	1,573,689								
S35~S50	261,000			23.32	18.16	5.16	9.89	26.25	S50.11.14	
S44~S55	352,400			24.32	20.04	4.28	6.36	25.13	S56.3.3	
H4~H24	7,373,000	2,638,000	補	24.77	21.17	3.86	13.08	31.48	H24.9.21	H24.3.21 最終変更
H24~H30	65,184,970		補	36.30	35.41	0.89	17.79	46.89		H26.2.28 最終変更
H24~H30	55,000,000		補	57.91	56.02	18.90	9.91	60.38		H26.2.28 最終変更
S54~S57	216,342			25.40	13.66	11.74	15.80	27.30	S57.7.30	
H14~H17	287,968			44.78	15.35	29.43	9.09	23.04	H17.7.1	
	128,675,680	2,638,000								
H6~H19	3,112,000	986,000	補	25.10	17.10	8.00	7.00	22.93	H19.6.5	
H8~H42	32,743,000	10,964,930	補	28.56	19.33	9.23	9.70	27.22		
H11~H15	750,410			48.82	21.35	27.47	5.66	25.80	H15.11.21	
	36,605,410	11,950,930								
S35~H18	464,048	128,850	補	21.12	17.56	3.56	13.25	28.48	H1.3.14	S55.5.27 最終変更
H24~H34	13,060,000	12,884,584	補	14.26	14.26		17.36	29.14		
H24~H32	1,412,000	1,390,480	補	21.79	21.79		16.32	34.55		
H24~H33	2,403,000	2,353,773	補	34.25	34.25		9.40	40.43		
H24~H33	2,982,000	2,936,116	補	35.40	35.40		11.93	43.11		
S37~S38	88,440			23.96	23.96		2.99	26.23	S38.4.12	
	20,409,488	19,693,803								
S49~S63	760,291			19.53	14.16	5.37	10.33	23.02	S63.9.30	
H5~H8	950,000			25.00	8.76	16.24	10.26	18.12	H9.3.29	
H14~H24	2,406,321	842,000	補	14.72	14.72	減	22.46	33.88	H24.3.30	
	4,116,612	842,000								
S46~S61	1,115,511	861,000	補	22.52	21.15	1.37	7.62	27.15	S58.3.26	
H9~H32	9,267,000	2,534,000	補	29.80	25.11	4.69	7.67	30.85		
H25~H27	1,453,000	790,000	補	26.99	26.99		13.37	36.77		
H25~H30	8,326,533	6,202,291	補	8.35	8.35		23.73	30.10		
H25~H28	1,425,439	895,000	補	21.71	21.71		16.47	34.61		
	21,587,483	11,282,291								
	724,735,780	287,675,946								

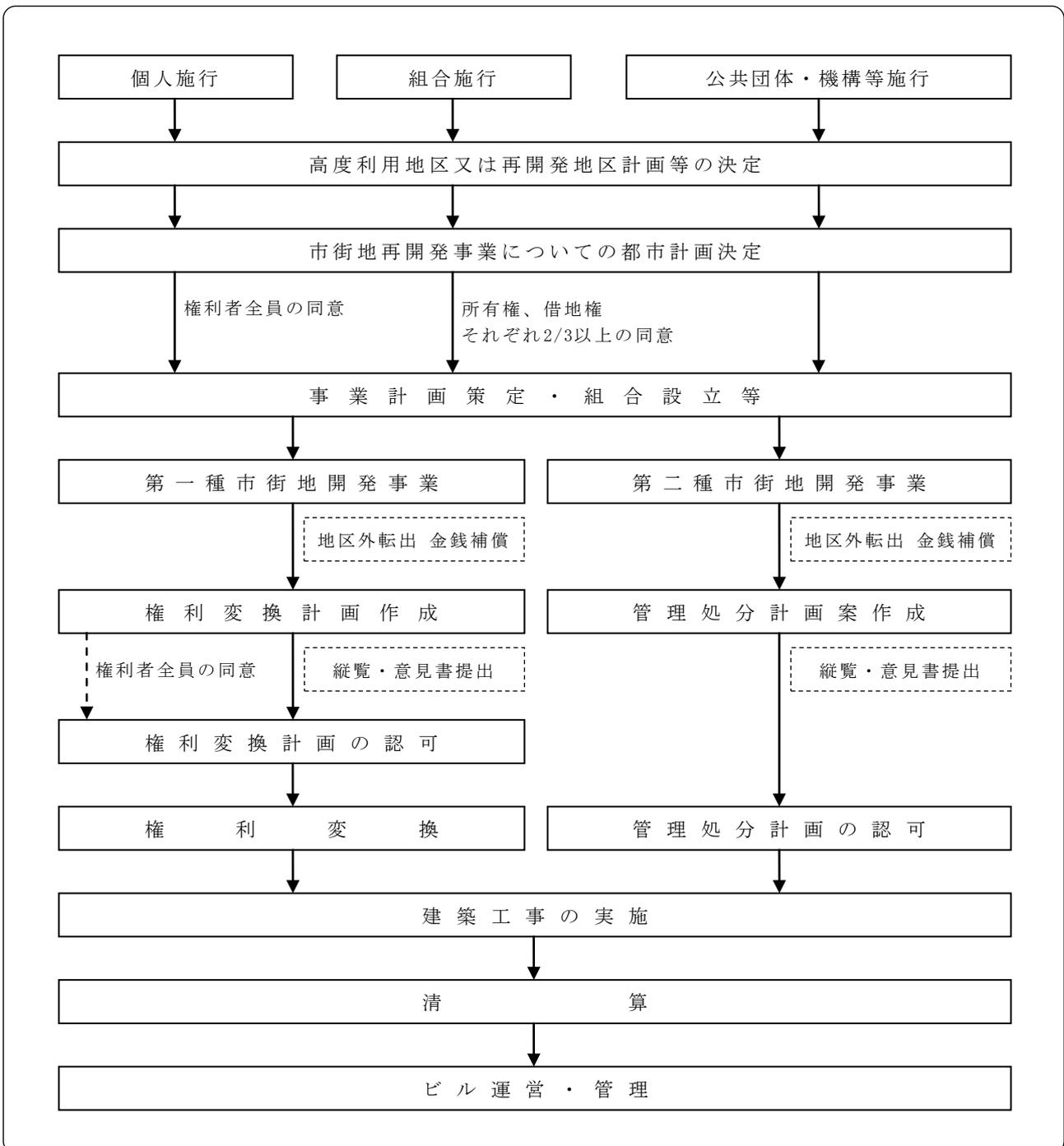
■ 市街地再開発事業

□ 市街地再開発事業の計画決定状況

(平成26年3月31日現在)

市町村名	名称	区分	施行者	面積 (ha)		計画決定年月日	最終変更年月日	告示番号	備考
				施行	建築敷地				
盛岡市	盛岡駅前第一地区	一種	組合	0.5	0.3	S53. 2. 24	S58. 12. 27	県 274号	S60 完了
北上市	北上駅前地区	一種	市	2.0	0.6	S53. 9. 5	S59. 9. 14	県 1114号	S60 完了
	本通り地区	一種	組合	2.3	1.8	H10. 6. 19	—	県 582号	H11 完了
奥州市	中央地区	一種	組合	1.5	1.3	S55. 12. 2	H23. 3. 29	市 92号	S60 完了
合計	4箇所	—	—	6.3	4.0	—	—	—	—

市街地再開発事業の流れ



Ⅶ. 地区計画等

■ 地区計画

□ 地区計画の決定状況

(平成26年3月31日現在)

市町村名	地区名	当初決定年月日 最終変更年月日 告示番号 条例制定年月日	地区計画区域面積 地区整備計画区域面積	地区計画のねらい	地区施設		建築物等							その他土地利用	備考					
					道路	公園等	用途	容積率	建ぺい率	敷地面積	建築面積	壁面位置	高さ			形態意匠	垣柵			
盛岡市	盛岡駅前北	S57. 4. 1	2.2	土地区画整理事業の実施に伴う建築物整備と商業業務地としての合理的な土地利用の誘導を図る																
		市 94号	2.2																	
	S57. 4. 1																			
	S62. 4. 7	1.8	不良な街区の環境形成を防止するため、地区施設の配置を定め良好な市街地を形成する																	
	市 96号	1.8																		
	S63. 3. 1	2.2	地区センター及び商業地として適切な規制誘導と周辺の低層住宅地の環境悪化防止を図る																	
	市 58号	2.2																		
	H 2. 5. 8	0.7	不良な街区の形成を防止するための地区施設を配置し、良好な住環境の整備と保全を図る																	
	市 131号	0.7																		
	S59.11.16	14.0	新市街地のスプロールの防止を図る																	
	市 54号	3.7																		
	H 2. 5. 8	4.2	土地利用の適正な誘導を行い、良好な商業地を形成する																	
	市 64号	4.2																		
	H 8. 3.29	1.3	近隣商業地として適切な規制誘導と周辺の低層住宅地の環境悪化防止を図る																	
	市 117号	1.3																		
	H11.10.22	49.0	周辺の自然環境と調和のとれた良好な住環境の整備と保全を図る																	
	市 390号	49.0																		
	H11.10.22	30.3	幹線道路沿道に流通系土地利用を誘導しつつ、後背地の良好な居住環境の整備と保全を図る																	
	市 255号	30.3																		
	H11.10.22	65.6	工業地と住宅地として良好な環境の整備と保全を図る																	
市 423号	65.6																			
H11.10.22	30.4	低層住宅を主とした良好な住居環境の整備と保全を図る																		
市 424号	30.4																			
H12. 3.15	0.5	建築物の規制誘導より、歴史・文化と自然が調和した良好で活力ある街並みの形成を図る																		
市 337号	0.5																			
H13. 4.11	313.5	現都心部から連続する都心地区を創出するため、都心機能を集積し、良好な住宅地の形成を図る																		
市 5号	313.5																			
H13.10.23	28.5	周辺の居住環境及び自然環境と調和した良好な住宅地の形成と保全を図る																		
市 408号	28.5																			

● : 建築条例（建築基準法による条例）に定められた項目 ○ : 地区整備計画のみに定められた項目

□ 地区計画の決定状況

(平成26年3月31日現在)

市町村名	地区名	当初決定年月日 最終変更年月日 告示番号 条例制定年月日	地区計画区域面積 地区整備計画区域面積	地区計画のねらい	地区施設		建築物等								その他土地利用	備考			
					道路	公園等	用途	容積率	建ぺい率	敷地面積	建築面積	壁面位置	高さ	形態意匠			垣柵		
盛岡市	盛岡駅西口	H 6. 4. 1	35.2	旧国鉄工場跡地の有効利用を踏まえ、産業振興と高度な都市機能を備えた商業業務地の形成を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	再開発促進区	
		H17. 3. 18 市 87号	35.2																
	盛岡駅前南	H15. 3. 17	3.5	快適な高度市街地の形成と北上川に調和した魅力ある街並みの創出する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	再開発促進区	
		市 101号	3.5																
	津志田西	H17.12. 9	7.9	地域に密着した商業施設や公共交通施設と福祉関連施設を中心とした健全で快適なまちづくり	○	○	○												
		H19.11.30 市 422号																	
	武 道	H 2. 5. 8	21.8	工業地としての良好な環境の整備と保全を図る	○														
		H20. 8. 6 市 413号																	
	芋 田	H 2. 5. 8	16.4	幹線道路沿道に工業系土地利用を誘導しつつ、後背地の良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		村 34号																	
	好摩駅東	H 2. 5. 8	20.0	工業地及び住宅地として良好な環境の整備と保全を図る	○														
		村 35号																	
	好摩駅西	H 2. 5. 8	86.2	駅を中心に商業系土地利用を誘導しつつ、後背地の良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		村 36号																	
	洪 民	H 2. 5. 8	31.8	幹線道路沿道に商・工業系土地利用を誘導しつつ、後背地の良好な居住環境の整備と保全を図る	○	○													
		H19.11.30 市 419号																	
	洪民駅周辺	H 2. 5. 8	47.2	幹線道路沿道に商・工業系土地利用を誘導しつつ、後背地の良好な居住環境の整備と保全を図る	○	○													
		H19.11.30 市 420号																	
洪 民 東	H18. 6. 30	11.5	地区中心商業地としての適切な規制誘導を図る	○											○	○	○		
	市 342号																		11.5
道 明	H21. 3. 19	70.6	美しい都市景観を誇る新都市にふさわしい、ゆとりとうるおいのある魅力的な都市環境を創出する			○			○	○	○	○	○	○					
	市 82号																		70.6
大 慈 寺	H24. 8. 24	36.8	盛岡ならではの魅力ある地区を形成し、交流の創造と地域の活性化を図る	○	○						○	○	○	○	○	○			
	市 432号																		36.8
矢巾町	西 郷	H 2. 5. 8	無秩序な開発を防ぐため地区施設を配置し、良好な居住環境の整備と保全を図る	○	○														
		市 82号																	14.3
	高 田	H11.10.22	7.1	地区の健全な発展と良好な居住環境の形成を図る	○	○										○	○		
		H12. 5. 23																	
	広宮沢第二	H11.10.22	40.3	地区の健全な発展と良好な業務地及び居住環境の形成を図る	○	○													
		H13.11.12																	

● : 建築条例（建築基準法による条例）に定められた項目 ○ : 地区整備計画のみに定められた項目

□ 地区計画の決定状況

(平成26年3月31日現在)

市町村名	地区名	当初決定年月日 最終変更年月日 告示番号 条例制定年月日	地区計画区域面積 地区整備計画区域面積	地区計画のねらい	地区施設		建築物等								その他土地利用	備考			
					道路 公園等	用途	容積率	建ぺい率	敷地面積	建築面積	壁面位置	高さ	形態意匠	垣柵					
矢巾町	矢幅駅西	H20. 6. 13	22.6	駅を中心とした地区の活性化と良好な居住環境の整備と保全を図る	○	○													
		—	22.6																
		—	22.6																
	岩手医科学大	H22. 5. 28	39.8	良好な教育・医療環境を確保するとともに周辺自然環境と調和のとれた施設の誘導を図る			○												
		H26. 3. 31	39.8																
		—	39.8																
	藤沢	H24. 3. 30	9.4	医科大学病院に隣接し、周囲の幹線道路の利便性を活用した土地利用と周辺環境との調和を図る	○	○	○												
		—	9.4																
		—	9.4																
	中村	H24. 3. 30	7.0	無秩序な開発を防ぎ良好な居住環境の形成を図る	○	○													
		—	7.0																
		—	7.0																
滝沢市	御庭田	H 2. 5. 8	18.5	良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		—	18.5																
		—	18.5																
	巢子葉の木	H 2. 5. 8	18.2	良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		H 8. 3. 29	18.2																
		—	18.2																
	巢子榛沢	H 2. 5. 8	32.9	無秩序な開発を防ぐため地区施設を配置し、良好な住環境の整備と保全を図る	○														
		—	32.9																
		—	32.9																
	巢子板橋	H 2. 5. 8	58.0	良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		—	58.0																
		—	58.0																
	滝沢駅前	H 2. 5. 8	47.6	良好な居住環境の整備と保全を図る	○														
		H 8. 3. 29	47.6																
		—	47.6																
	土沢	H 2. 5. 8	12.3	住、商、工の混在している地区での適正な土地利用の誘導を図る	○	○													
		H19. 11. 30	12.3																
		—	12.3																
	巢子工業	H 2. 5. 8	31.4	住、商、工の混在している地区での適正な土地利用の誘導を図る	○	○													
		H19. 11. 30	31.4																
		—	31.4																
	巢子富士見	H 2. 5. 8	59.0	幹線道路沿道の商業系土地利用の誘導と、後背地の良好な住環境と利便性の高い市街地形成を図る	○	○													
		H19. 11. 30	59.0																
		—	59.0																
滝沢駅西	H11. 10. 22	7.4	良好な住環境の整備と保全を図る	○															
	—	7.4																	
	—	7.4																	
牧野林	H13. 10. 23	36.0	無秩序な開発を防ぐため地区施設を配置し、良好な住環境の形成を図る	○	○														
	H18. 6. 29	36.0																	
	—	36.0																	
狐洞	H13. 10. 23	17.6	既成市街地と一体となった、良好な市街地の形成を図る	○	○														
	H24. 9. 28	17.6																	
	—	17.6																	

● : 建築条例（建築基準法による条例）に定められた項目 ○ : 地区整備計画のみに定められた項目

□ 地区計画の決定状況

(平成26年3月31日現在)

市町村名	地区名	当初決定年月日 最終変更年月日 告示番号 条例制定年月日	地区計画区域面積 地区整備計画区域面積	地区計画のねらい	地区施設		建築物等							その他土地利用	備考						
					道路	公園等	用途	容積率	建ぺい率	敷地面積	建築面積	壁面位置	高さ			形態意匠	垣柵				
滝沢市	巢子駅	H16.5.6	12.8	交通結節点としてふさわしい、快適で魅力ある市街地形成を図る	○	○															
		H19.4.6																	12.8		
		—																			
	県大周辺	H22.5.28	4.4	工業系市街地の適正な土地利用を図り自然環境と優れた景観を活かした研究学園型都市形成を図る			○														
		—	4.4																		
		—	4.4																		
鶴飼	H24.3.30	4.3	既存施設と一体となった公共公益施設群を形成し、賑わいのあるまちづくりを推進する			○															
	—	4.0																			
	—	4.0																			
釜石市	鈴子	H6.4.1	9.6	土地区画整理事業と併せ新都市拠点としての都市機能の充実を図る	○	○	●														
		H10.10.1																		9.6	
		H10.9.16																			
花巻市	星が丘	H4.4.1	45.9	土地区画整理事業の効果を維持し、良好な住環境の創出と保全を図る			●														
		H8.4.1																		45.9	
		H4.3.12																			
	不動上諏訪	H13.3.1	22.5	良好な居住空間の創出と定住人口を誘導し、緑豊かなゆとりと潤いのある市街地を形成を図る			●														
		H19.11.30																			22.5
		H13.4.1																			
石鳥谷駅前	S60.12.24	7.8	街路事業施行地区の商業業務地としての建築の誘導を図る	○																	
	—	7.8																			
	—	7.8																			
一関市	前堀	H16.6.29	107.2	既存の住環境を保全するとともに、広域交通基盤を活用した利便性の高い市街地の形成を図る	○		●														
		—																		107.2	
		H16.9.30																			
奥州市	大畑	H8.12.1	50.1	歴史的街並みの保存と再生を中心に、地域特性に応じた良好な市街地環境の形成を図る	○	○															
		H24.2.8																		50.1	
		—																			
	マイアネタウン	H8.12.1	42.4	土地区画整理事業の効果を維持し、良好な住環境の創出と保全を図る	○	○	●														
		H23.3.29	42.4																		
		H20.9.10																			
	下惣田	H8.11.20	37.3	土地区画整理事業の効果を維持し、良好な住環境の創出と保全を図る			●														
		H23.3.29	37.3																		
H9.3.12																					
前沢北	H13.10.1	16.7	土地区画整理事業と併せ良好な住環境の創出と保全を図る	○																	
	H23.3.29	16.7																			
	—																				
紫波町	日詰西	H10.1.30	36.8	無秩序な開発を防ぐため地区施設を配置し、良好な住環境の整備と保全を図る			●														
		H22.3.12																		36.8	
		H10.3.26																			
雫石町	雫石駅南	H11.12.10	10.7	無秩序な開発を防ぐため地区施設を配置し、良好な住環境の整備と保全を図る	○	○															
		—	10.7																		
		—																			

●：建築条例（建築基準法による条例）に定められた項目 ○：地区整備計画のみに定められた項目

VIII. 都市計画に関する調査

■ 都市計画に関する基礎調査（法第6条）

都市計画は長期的な見通しに基づいて策定される計画であり、その合理性を確保するとともに都市計画に伴う権利制限の公平性・公正性を担保することが重要です。そのため都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、その状況に応じて適切に都市計画を決定又は変更する必要があります。

このため都市計画法では、おおむね5年毎に都市計画に関する基礎調査を行うこととしています。

□ 都市計画基礎調査の実施状況

都市計画 区域名	市町村名	実 施 年 度																	
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
盛岡広域	盛岡市	●	●				●	●				●	●				○	○	
	矢巾町	●	●				●	●				●	●				○	○	
	滝沢村	●	●				●	●				●	●				○	○	
釜石	釜石市	●	●				●	●				●		●			○	○	
宮古	宮古市	●	●				●	●				●		●			○	○	
北上	北上市	●	●				●	●				●	●				○	○	
花巻	花巻市	●	●				●	●				●	●				○	○	
大船渡	大船渡市	●	●				●	●				●		●			○	○	
一関	一関市	●	●				●	●				●	●				○	○	
	平泉町	●	●				●	●				●	●				○	○	
奥州	奥州市	●	●				●	●				●	●				○	○	
遠野	遠野市	●	●				●	●				●	●				○	○	
久慈	久慈市	●	●				●	●				●		●			○	○	
	野田村		●					●						●				○	
陸前高田	陸前高田市	●	●				●	●				●		●			○	○	
二戸	二戸市	●	●				●	●				●	●				○	○	
八幡平	八幡平市		●					●					●					○	
大槌	大槌町		●					●						●				○	
紫波	紫波町		●					●					●					○	
岩泉	岩泉町		●					●						●				○	
山田	山田町		●					●					●					○	
金ヶ崎	金ヶ崎町		●					●					●					○	
一戸	一戸町		●					●					●					○	
岩手	岩手町		●					●					●					○	
雫石	雫石町	●	●				●	●				●	●				○	○	

●実施、○実施予定

□ 都市計画基礎調査の内容

都市計画法に定められたもの（5項目）	I人口規模 J産業分類別の就業人口の規模 K市街地の面積 L土地利用 M交通
国土交通令に定められたもの（13項目）	N地価の分布の状況 O事業所数・従業者数・製造業出荷額及び商業販売額 P職業分類別就業人口の規模 Q世帯数及び住宅戸数・住宅の規模その他の住宅事情 R建築物の用途・構造・建築面積及び延べ面積 S都市施設の位置・利用状況及び整備の状況 T国有地及び公有地の位置・区域・面積及び利用状況 U土地の自然的環境 V宅地開発の状況及び建築の動態 Wレクリエーション施設の位置及び利用状況 Z地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

■ 街路交通調査

今後の人口減少や産業構造等の社会情勢変化の影響から、地域的な交通需要の大きな変化が見込まれる中、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の交通特性に十分配慮し、土地利用計画とも整合のとれた総合的な交通体系を計画していくことが重要です。

本県でも、これまで盛岡市をはじめ各市町村で調査を行っており、それぞれの都市の特性に適した交通計画を立案し、一体的な都市交通網体系の整備を推進しています。

街路交通調査の体系

1. 総合都市交通体系調査

(1) 総合的な都市交通計画を策定する調査

① 都市交通実態調査(※1)

- ア) パーソントリップ調査
- イ) 都市OD調査
- ウ) 中間年補完調査
- エ) 全国都市交通特性調査

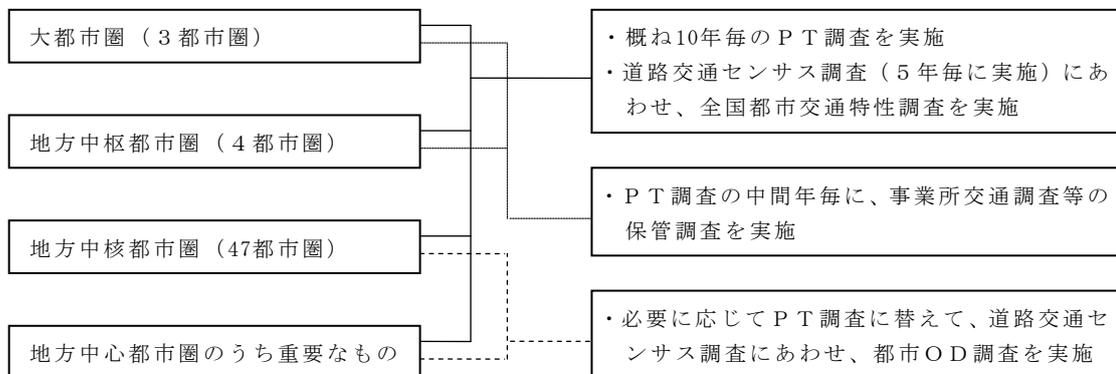
② 都市交通マスタープラン等(※2)策定調査

(2) 都市圏が抱える交通課題(※3)に対応した特定の都市交通計画を検討する調査

2. 街路事業調査

- (1) 都市・地域総合交通戦略策定調査
- (2) 地域高規格道路調査
- (3) 連続立体交差事業調査
- (4) 歴史的環境整備街路事業調査
- (5) 市街地再開発等調査
- (6) 土地区画整理事業調査

※1：都市交通実態調査の対象都市圏



※2：都市交通マスタープラン等の主な内容

- ・ 都市圏構造と将来土地利用計画
- ・ 道路計画（都市計画道路等）
- ・ 公共交通計画（地下鉄、新交通システム、LRT、バス等）
- ・ TDM施策（パークアンドライド、時差出勤等）
- ・ 整備プログラム

※3：都市圏が抱える交通課題の例

- ・ 新交通システム、都市モノレール、LRT等中量起動システムの検討
- ・ 都市計画道路網の見直し検討
- ・ 市町村合併に伴う都市交通計画課題の検討
- ・ 都市交通社会実験の検討
- ・ 都心交通対策の検討
- ・ パーソントリップ調査や中間年補完調査の事前検討調査
- ・ その他（バス交通対策、駐車場整備計画、歩行者・自転車交通計画等の検討）

□ 街路交通調査の実施状況

都市計画 区域名	市町村名	街路交通調査名	調査年度	調査機関	備考
盛岡広域	盛岡市・矢巾町 滝沢市	街路交通情勢調査	S46	県	都市OD調査
		総合交通計画調査	S47～S49		総合交通体系計画
		街路交通情勢調査	S49		都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S50～S51		ミニPT調査 総合交通体系計画
	盛岡市・矢巾町 滝沢市	街路交通情勢調査	S55		都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S56～S57		総合交通体系計画
盛岡広域 紫波 雫石	盛岡市・矢巾町 滝沢市・紫波町 雫石町	街路交通情勢調査	S59	県	PT調査
		総合都市交通体系調査	S60～S61		総合交通体系計画
	盛岡広域	盛岡市	街路高能率化調査		S47～S48
		沿道環境計画調査	S52	向中野安倍館線	
		国鉄山田線将来構想に関する調査	S54	連続立体交差	
		路面公共交通計画調査	S56	バス	
		沿道環境計画調査	S58	梨木町上米内線	
		総合都市交通施設整備計画調査	S63～H1	駐車場整備計画策定調査	
		まちづくり交通計画調査	H9～H10	盛岡駅南大橋線	
		総合都市交通体系調査	H18	通勤通学PT調査	
		都市・地域総合交通戦略策定調査	H19～H20	もりおか交通戦略	
		全国都市交通特性調査	H22～H25	全国PT調査(小規模調査)	
花巻	花巻市	街路交通情勢調査	S55	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S56～S57		総合交通体系計画
		街路交通情勢調査	H11		都市OD調査
		総合都市交通体系調査	H12～H13		ミニPT調査 総合交通体系計画
一関	一関市・平泉町	街路交通情勢調査	S52	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S53～S54		総合交通体系計画
		街路交通情勢調査	H2		都市OD調査
		総合都市交通体系調査	H3		総合交通体系計画
宮古	宮古市	沿道環境計画調査	S59～S60	市	宮古港線
		街路交通情勢調査	S60	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S61～S62		総合交通体系計画
		まちづくり交通計画調査	H9	市	中心市街地街路網計画
釜石	釜石市	街路交通情勢調査	S60	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	S61～S62		総合交通体系計画
北上	北上市	街路交通情勢調査	H2	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	H3～H4		総合交通体系計画
		まちづくり交通計画調査	H6～H7		総合交通体系計画
		北上都市圏都市交通体系調査	H18～H19	市	将来OD表作成
奥州	奥州市	街路交通情勢調査	H6	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	H7～H8		総合交通体系計画
		まちづくり交通計画調査	H9～H10	市	水沢駅周辺
大船渡 陸前高田	大船渡市・陸前高田市	街路交通情勢調査	H6	県	都市OD調査
		総合都市交通体系調査	H7～H8		総合交通体系計画
久慈	久慈市	街路高能率化調査	S52	市	久慈駅前東口線

Ⅸ. 開発許可等の都市計画制限

■ 都市計画区域内の開発許可の状況（法第29条関係）

（単位：件、ha）

都市計画 区域名	市町村名	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
盛岡広域	市街化区域	盛岡市	20	11.9	14	12.3	19	7.9	15	6.3	12	4.1	13	4.7
		滝沢市	1	0.3	5	3.1	2	3.2			3	0.5	4	6.0
		矢巾町	4	1.3	1	0.3	3	37.5	2	0.5	3	6.3	3	14.9
		小計	25	13.5	20	15.7	24	48.6	17	6.8	18	10.9	20	25.6
	市街化調整区域	盛岡市	2	0.8	13	0.6	4	0.1	3	0.1	4	0.2	8	0.3
		滝沢市	8	0.5	1	0.1	2	0.1	1	0.1	4	0.3	4	1.5
		矢巾町	1	11.2	3	4.2	1	0.8	2	0.1			1	0.1
		小計	11	12.5	17	4.9	7	1.0	6	0.3	8	0.5	13	1.9
	計		36	26.0	37	20.6	31	49.6	23	7.1	26	11.4	33	27.5
	釜石	釜石市					1	0.6	1	0.8	1	0.6	4	2.1
宮古	宮古市			1	16.6			1	0.9			1	4.6	
北上	北上市	8	19.6	2	2.8	3	50.7	5	4.1	2	1.0	4	53.8	
花巻	花巻市	3	16.2	1	10.3	6	8.2	2	0.9	1	0.4	2	7.0	
大船渡	大船渡市									4	3.0	7	7.3	
一関	一関市	2	2.3			2	4.2							
	平泉町							1	0.4					
	小計	2	2.3	0	0.0	2	4.2	1	0.4	0	0.0	0	0.0	
奥州	奥州市	3	2.0	3	4.1	4	5.7	3	6.9	5	5.8	3	3.4	
遠野	遠野市	1	0.3											
久慈	久慈市	1	1.2	1	0.7			1	2.6			4	3.9	
	野田村							1	0.5					
	小計	1	1.2	1	0.7	0	0.0	2	3.1	0	0.0	4	3.9	
陸前高田	陸前高田市	1	1.6	1	1.3					2	1.2	12	142.82	
二戸	二戸市											1	0.7	
八幡平	八幡平市	2	1.1							1	2.0	1	5.8	
大槌	大槌町			1	0.5					2	1.8	6	12.2	
紫波	紫波町	3	3.6	2	11.5	2	1.7	2	0.7	1	0.6			
岩泉	岩泉町									2	11.6			
山田	山田町							1	8.1	1	3.0	1	0.7	
金ヶ崎	金ヶ崎町					1	2.1	1	1.1					
一戸	一戸町													
岩手	岩手町	1	1.5											
雫石	雫石町			1	0.4							1	0.9	
合計		61	75.4	50	68.8	50	122.8	42	34.1	48	42.4	80	272.7	

■ 都市計画区域外の開発許可の状況（法第29条関係）

（単位：件、ha）

都市計画 区域名	市町村名	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
—	大船渡市											2	6.9
—	奥州市	1	3.5										
—	遠野市			1	13.8								
—	久慈市									1	1.7		
—	二戸市	1	1.9					1	6.0				
—	八幡平市							1	2.6				
—	一戸町					1	1.4						
—	洋野町	1	2.9										
—	軽米町							1	2.9				
合 計		3	8.3	1	13.8	1	1.4	3	11.5	1	1.7	2	6.9

■ 市街化調整区域内の建築許可の状況（法第43条関係）

（単位：件）

都市計画 区域名	市町村名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
盛岡広域	盛岡市	36	35	47	42	42	54
	滝沢市	12	20	14	13	13	15
	矢巾町	9	4	9	5	12	10
合 計		57	59	70	60	67	79

■ 建築許可の状況（法第53条関係）

（単位：件）

年 度	許 可 件 数				合 計
	都市計画 道 路	その他の 都市計画 施 設	土地区画 整理事業	その他の 市 街 地 開発事業	
H18	87	1	96		184
H19	78	2	64		144
H20	82		94		176
H21	66		77		143
H22	51	1	60		112
H23	59		63		122
H24	42	2	70		114
H25	29		68		97

Ⅹ. 景観

■ 景観施策の施行状況

市町村名	自主条例		景観行政団体 移行年月日	景観計画 策定年月日 (施行年月日)	景観法に基づく条例 制定年月日 (施行年月日)
	名称 (施行日)	対象地区			
盛岡市	—	—	H17.11.18	H21.3.31 (H21.10.1)	H21.3.27 (H21.10.1)
平泉町	—	—	H17.10.1	H20.4.28 (H21.4.1)	H20.12.22 (H21.4.1)
一関市	—	—	H17.12.26	【本寺地区】 H18.3.24 (H18.4.1)	H18.3.24 (H18.4.1)
				【本寺地区以外】 H21.3.23 (H21.7.1)	H18.3.23 (H21.7.1)
北上市	—	—	H18.10.1	H21.9.30 (H22.4.1)	H21.9.30 (H22.4.1)
遠野市	—	—	H19.3.11	H20.3.28 (H20.3.28)	H19.3.23 (H19.4.1)
奥州市	奥州市の優れた景観を守り、育て、つくる条例 (H18.2.20)	旧前沢町と旧衣川村の世界遺産及び緩衝地帯以外の奥州市全域	—	—	—
	—	—	H20.8.21	H23.7.1 (H23.10.1)	H23.7.1 (H23.10.1)
釜石市	—	—	H25.1.1	H25.3.11 (H25.4.1)	H24.12.21 (H25.1.1)
一戸町	—	—	H25.1.1	H25.3.15 (H25.4.1)	H24.12.12 (H25.1.1)
八幡平市	松尾村ふるさと景観条例 (H2.9.1)	旧松尾村 ①岩手山麓地区 ②柏台地区 ③竜ヶ森安比地区	—	—	—
田野畑村	美しい田野畑村の景観を守り育てる条例 (H4.4.1)	—	—	—	—
雫石町	雫石町ふるさと景観条例 (H17.10.1)	—	—	—	—

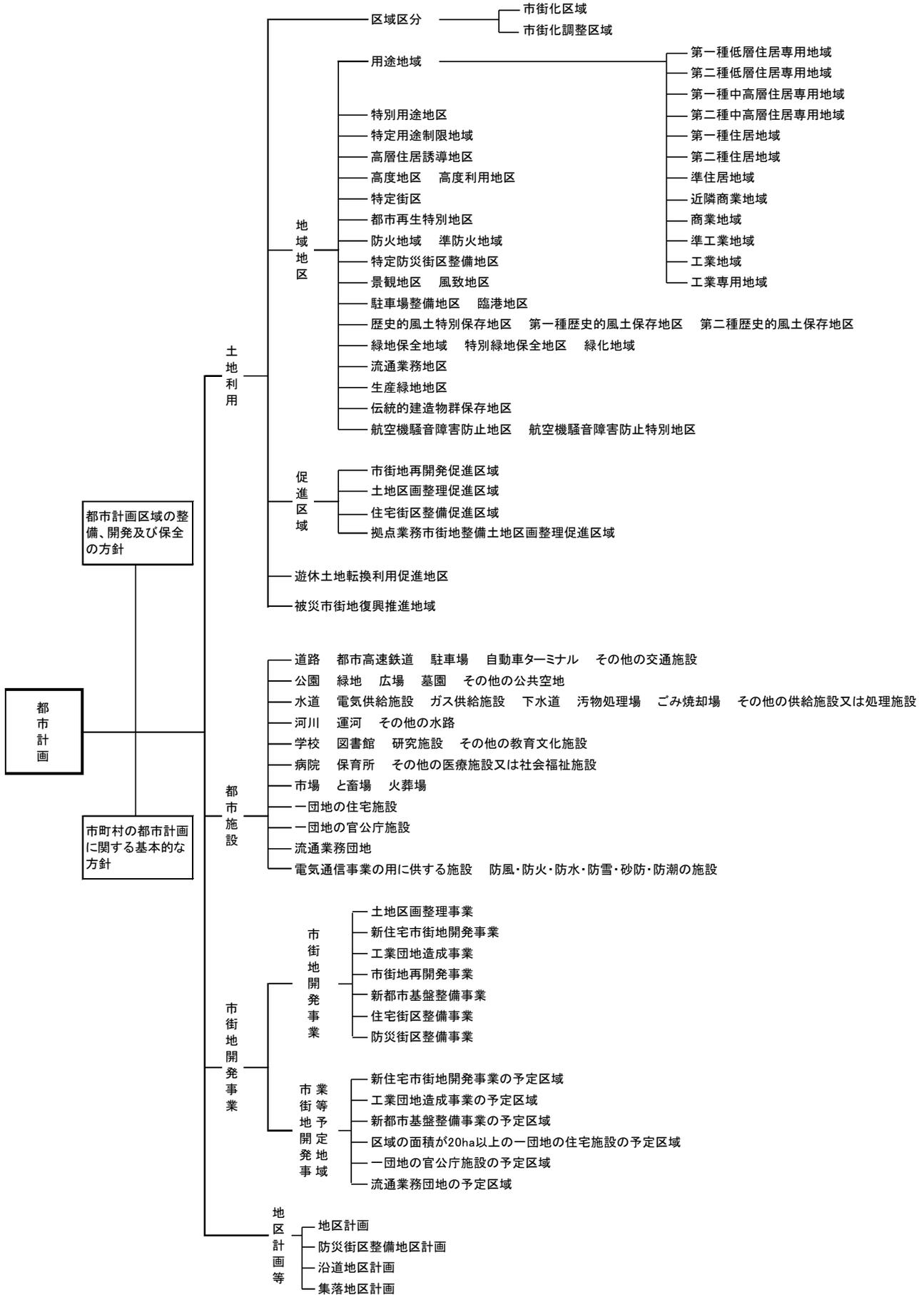
※田野畑村及び雫石町は、実際の規制誘導を行わない「宣言条例」。

参 考 资 料

都市計画関係法令体系



都市計画の内容



都市計画等決定区分一覧

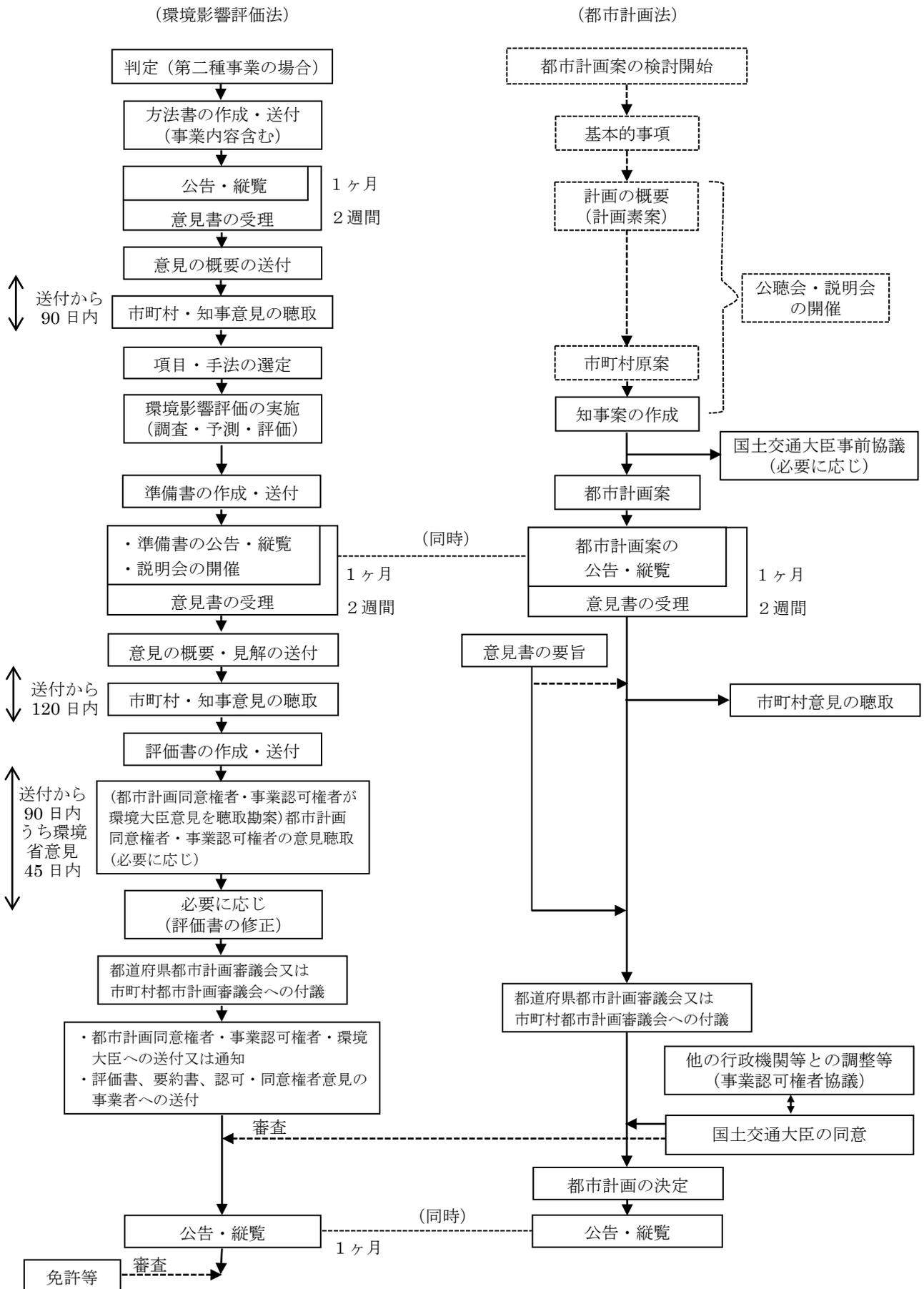
都市計画等の内容		市町村決定		県決定		
		市 町	知事協議 知事同意	大臣同意 不 要	大臣同意 必 要	
都市計画区域の指定					○	
準都市計画区域の指定				○		
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針					○	
区域区分					○	
都市再開発方針等				○		
地域 地区	用途地域		○			
	特別用途地区		○			
	特定用途制限地域		○			
	高度利用地区		○			
	防火地域、準防火地域		○			
	風致地区	二以上の市町村の区域にわたる10ha以上のもの			○	
		その他		○		
	駐車場整備地区		○			
	臨港地区	重要港湾			○	
		その他		○		
	流通業務地区				○	
伝統的建造物群保存地区		○				
都市 施設	道路	一般国道			○	
		都道府県道			○	
		その他の道路		○		
		自動車専用道路	高速自動車国道			○
	その他			○		
	駐車場		○			
	公園、緑地、広場、 墓園	国が設置する公園・緑地で10ha以上のもの			○	
		国が設置する広場・墓園で10ha以上のもの			○	
		県が設置する面積10ha以上のもの			○	
		その他		○		
	電気・ガス供給施設		○			
	下水道	公共下水道	排水区域が二以上の市町村の区域			○
			その他		○	
		流域下水道			○	
	その他		○			
	汚物処理場、ごみ焼却場		○			
	産業廃棄物処理施設				○	
	河川	一級河川			○	
		二級河川			○	
		準用河川		○		
	市場、と畜場、火葬場		○			
	一団地の住宅施設		○			
	一団地の官公庁施設				○	
流通業務団地				○		
一団地の津波防災拠点市街地形成施設		○				
防火施設		○				
市街地 開発 事業	土地区画整理事業	面積50ha超（国の機関又は県が施行すると見込まれるものに限る。）			○	
		その他		○		
	市街地再開発事業	面積3ha超（国の機関又は県が施行すると見込まれるものに限る。）			○	
その他		○				
地区 計画等	地区計画		○			

環境影響評価法対象事業一覧

事業区分	第 1 種事業	第 2 種事業
1 道路		
高速自動車国道	すべて	—
首都高速道路等	すべて	—
一般国道	4車線で10km以上	4車線で7.5km以上10km未満
大規模林道	2車線で20km以上	2車線で15km以上20km未満
2 河川		
ダム	湛水面積 100ha以上	75ha以上100ha未満
堰	湛水面積 100ha以上	75ha以上100ha未満
湖沼水位調節施設	改変面積 100ha以上	75ha以上100ha未満
放水路	改変面積 100ha以上	75ha以上100ha未満
3 鉄道		
新幹線鉄道（規格新線含む）	すべて	—
普通鉄道	10km以上	7.5km以上10km未満
軌道（普通鉄道相当）	10km以上	7.5km以上10km未満
4 飛行場	滑走路長 2500m以上	1,875m以上2,500m未満
5 発電所		
水力発電所	出力 3万kW以上	2.25万kW以上3万kW未満
火力発電所（地熱以外）	出力 15万kW以上	11.25万kW以上15万kW未満
火力発電所（地熱）	出力 1万kW以上	7,500kW以上1万kW未満
風力発電所	出力 1万kW以上	7,500kW以上1万kW未満
原子力発電所	すべて	—
6 廃棄物処理施設	30ha以上	25ha以上30ha未満
7 公有水面の埋立て及び干拓	50ha超	40ha以上50ha以下
8 土地区画整理事業	100ha以上	75ha以上100ha未満
9 新住宅市街地開発事業	100ha以上	75ha以上100ha未満
10 工業団地造成事業	100ha以上	75ha以上100ha未満
11 新都市基盤整備事業	100ha以上	75ha以上100ha未満
12 流通業務団地造成事業	100ha以上	75ha以上100ha未満
13 宅地の造成の事業※		
都市再生機構	100ha以上	75ha以上100ha未満
中小企業基盤整備機構	100ha以上	75ha以上100ha未満
港湾計画	埋立・掘込み面積 300ha以上	

※住宅地、工業用地が含まれる。

都道府県が定める都市計画（大臣同意案件）における手続の流れ



岩手県環境影響評価条例対象事業一覧

事業区分	第1種事業	第2種事業
1 道路		
一般国道*	—	4車線で5km以上7.5km未満 又は特別地域の車道で2km以上
大規模林道*	—	幅員6.5m以上で10km以上15km未満 又は特別地域の車道で2km以上
県道、市町村道、農道	4車線で10km以上	4車線で5km以上10km未満 又は特別地域の車道で2km以上
林道	幅員6.5m以上で20km以上	幅員6.5m以上で10km以上20km未満 又は特別地域の車道で2km以上
2 河川		
ダム(法の対象事業)*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
〃(法の対象事業以外)	湛水面積 100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
堰(法の対象事業)*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
〃(法の対象事業以外)	湛水面積 100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
放水路(法の対象事業)*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
〃(法の対象事業以外)	改変面積 100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
3 鉄道		
普通鉄道、軌道*	—	5km以上 7.5km未満 又は特別地域で2km以上
鉄道等(懸垂式鉄道、跨座式鉄道、鋼索鉄道、浮上式鉄道、索道)	長さ 10km以上	5km以上10km未満 又は特別地域で2km以上
4 電気工作物*		
火力発電所	—	出力 3万kW以上11.25万kW未満
送電線	—	特別地域で50万V以上2km以上
5 廃棄物処理施設		
廃棄物最終処分場*	—	5ha以上25ha未満
ごみ処理施設	焼却能力 4t/時以上	2t/時以上4t/時未満
し尿処理施設	処理能力 4kl/時以上	2kl/時以上4kl/時未満
産業廃棄物中間処理施設(焼却施設、中和等施設)	焼却能力 4t/時以上 又は処理能力 4m ³ /時以上	2t/時以上4t/時未満 又は2m ³ /時以上4m ³ /時未満
6 土地区画整理事業		
法の対象事業*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
法の対象事業以外	100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
7 新住宅市街地開発事業*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
8 新都市基盤整備事業*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
9 流通業務団地造成事業*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
10 宅地その他の用地の造成事業		
法の対象事業(特定法人が行う工業団地、住宅団地)*	—	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上75ha未満
法の対象事業以外(注1)	100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
11 スクワークリエーション施設(注2)	100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
12 岩石等の採取	50ha以上	25ha(特別地域1ha,普通地域5ha)以上50ha未満
13 鉱物の掘採	100ha以上	50ha(特別地域1ha,普通地域10ha)以上100ha未満
14 工場又は事業場(製造工場、ガス供給業、熱供給業)	排ガス量20万m ³ /時以上又は排水量1万m ³ /日以上(注3)	10万m ³ /時以上20万m ³ /時未満 5,000m ³ /日以上1万m ³ /日未満
15 下水道終末処理場	排水量1万m ³ /日以上	5,000m ³ /日以上1万m ³ /日未満
16 畜産農業施設	排水量1,000m ³ /日以上	500m ³ /日以上1,000m ³ /日未満
17 建築物	高さ100m以上 又は 延べ床面積10万m ² 以上(注3)	50m以上100m未満 又は5万m ² 以上10万m ² 未満
18 その他、上記1から17と類似したものであって規則で定める事業(当面なし)		

*印は、法対象の事業に裾だしするもの

「特別地域」とは、自然公園法等で特別地域等として指定している地域

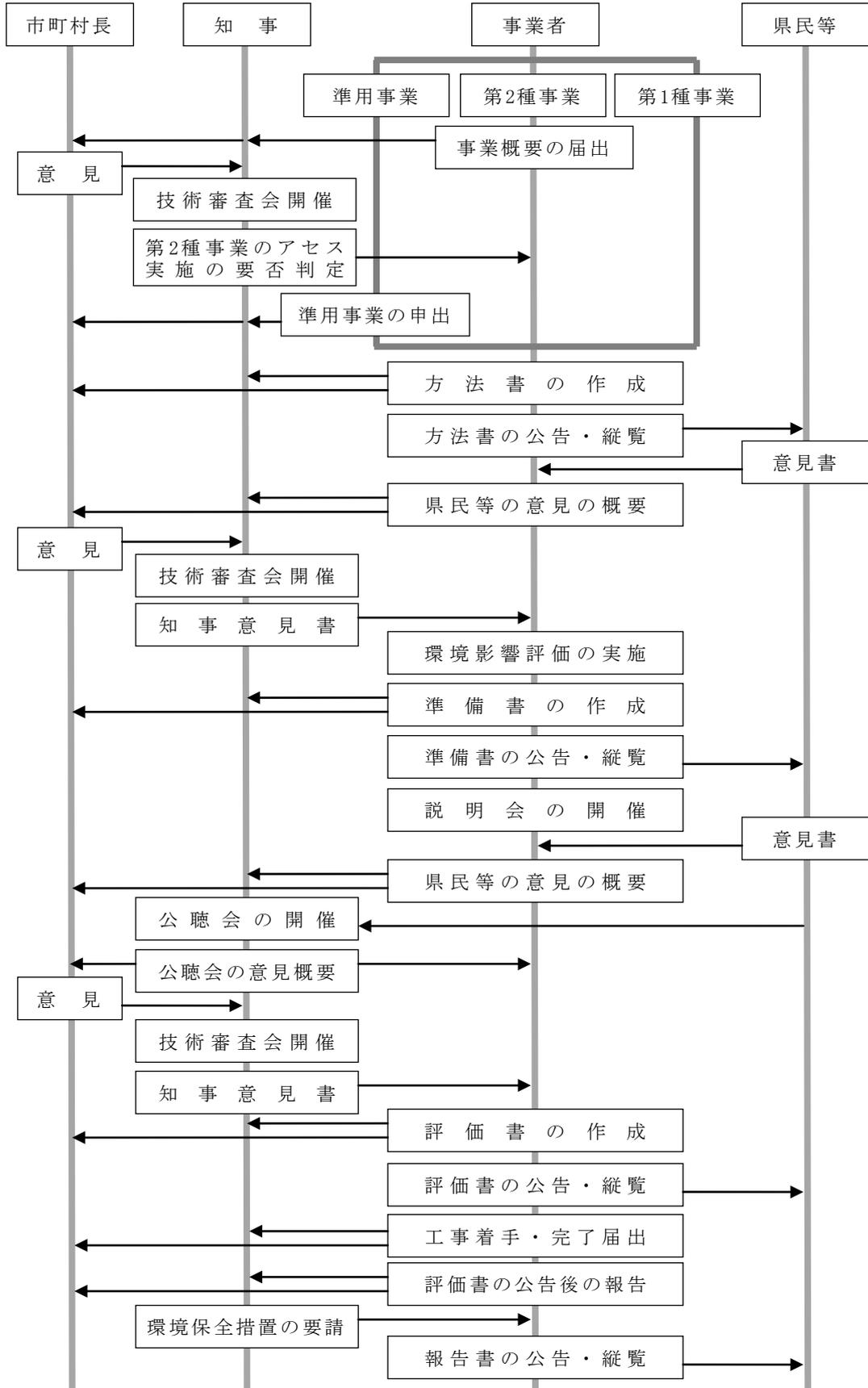
「普通地域」とは、自然公園法等で普通地域等として指定している地域

(注1) 住宅団地、工業団地、農用地(草地含む)、石油貯蔵所、自動車テストコース、変電所、水道施設、大規模店舗、駐車場、墓地、競輪場、競馬場、自動車競走場、学校、研究所又は卸売市場の用地造成

(注2) キャンプ場、遊園地、野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ゴルフ場、スキー場、弓場、乗馬場、植物園、動物園、射撃場、都市公園のいずれかの開発事業、又は、関連施設を含んで一団として行われるこれらの複合事業。

(注3) 造成済の工業専用地域に工場等を新設する場合は第2種事業

岩手県環境影響評価条例に定める手続きの流れ

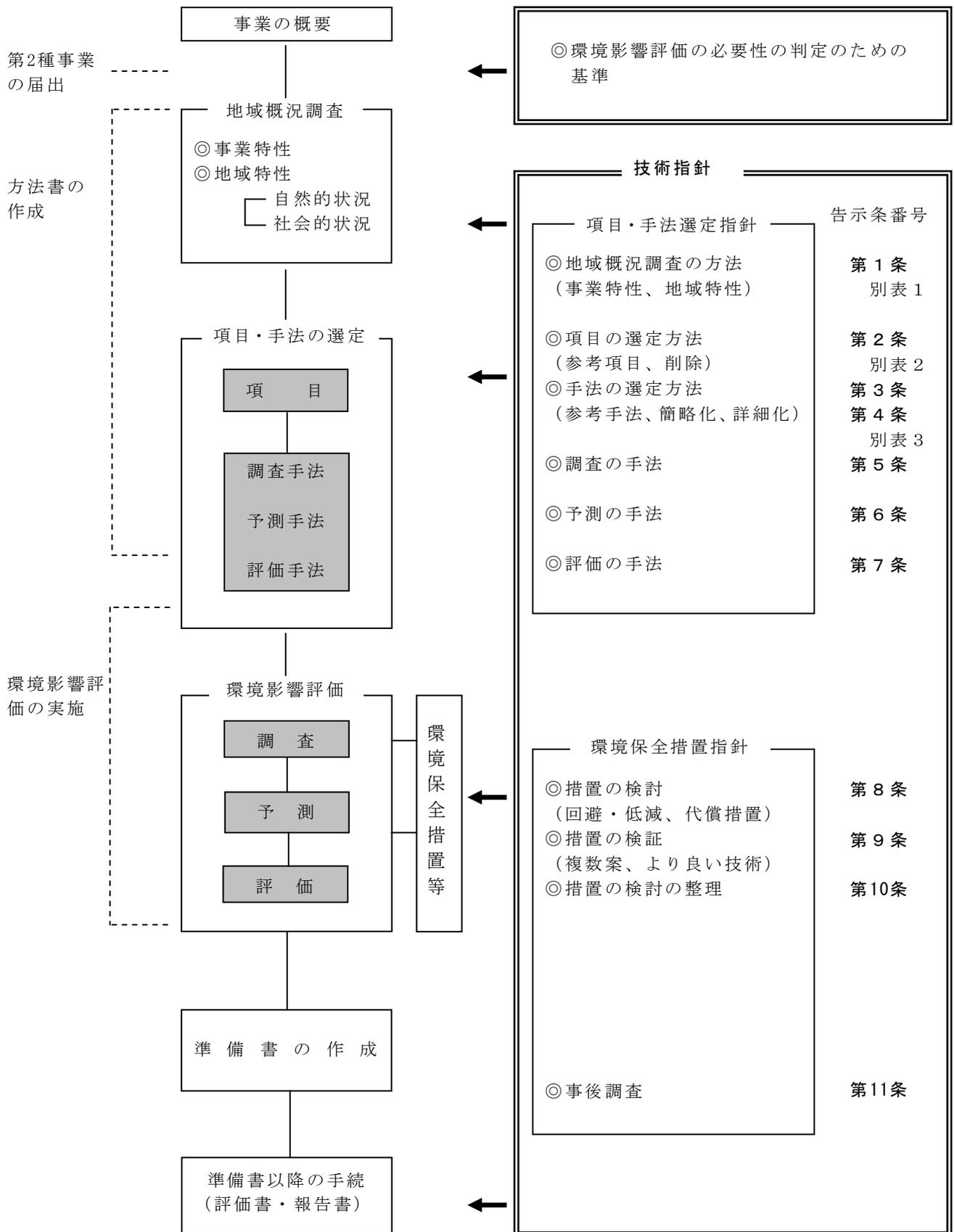


※第1種事業とは、必ず環境影響評価を実施する事業

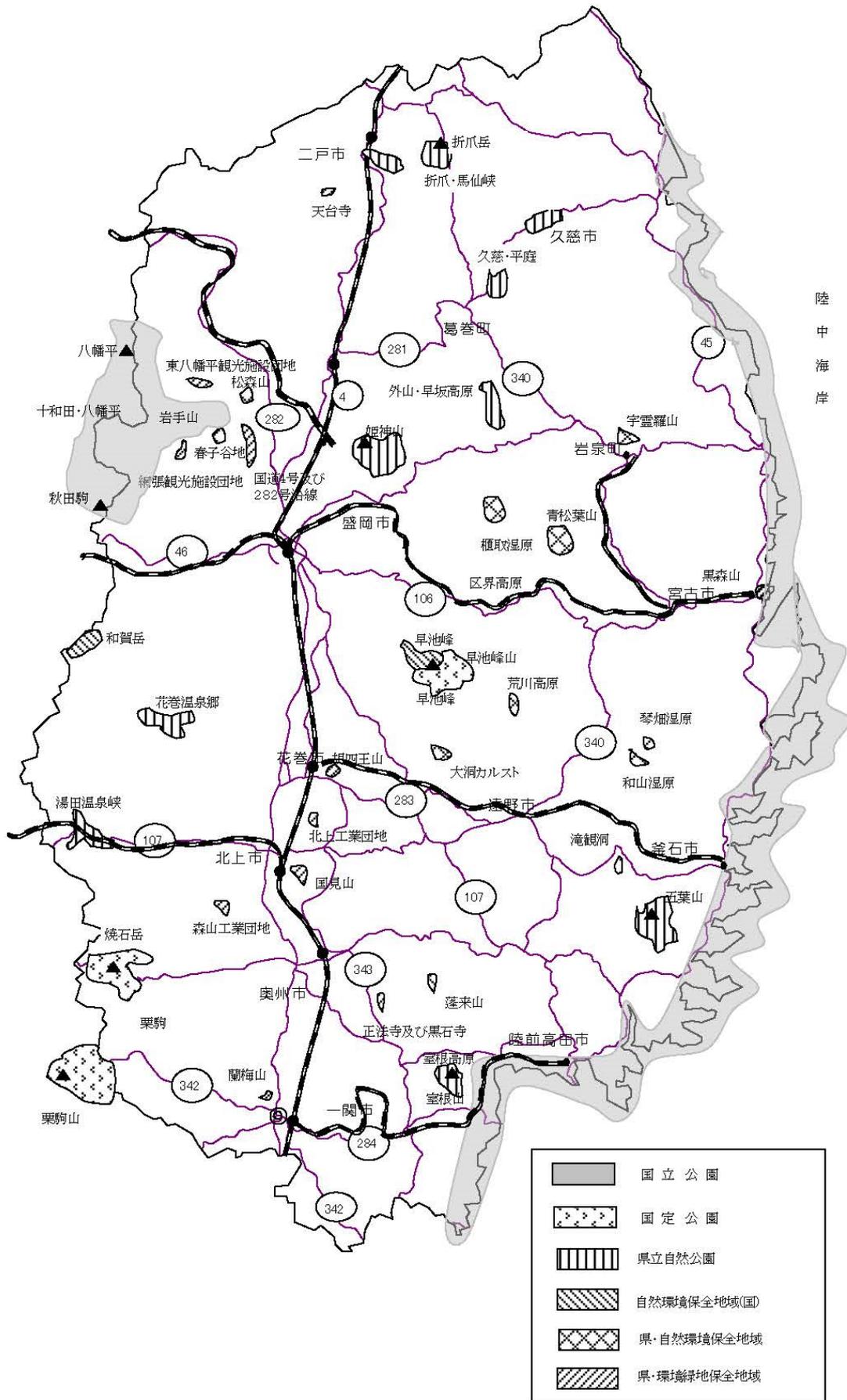
※第2種事業とは、環境影響評価の実施の要否を知事が判定する事業

※準用事業とは、第1種事業及び第2種事業に満たない規模の事業であって、事業者の申し出により環境影響評価を実施する事業。

岩手県環境影響評価手続きと告示内容との関係（条例の場合）



岩手県自然環境保全地図



都市計画の決定及び変更の事務処理要領

第1 趣旨

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるよう、都市の実態及びその将来を見通し、「生活に身近なまちづくりの計画」から「広域的・根幹的な計画」までを総合的かつ一体的に決定するものであることから、県及び市町村が適切な連携及び役割分担を果たすことにより、都市計画の一体性を確保するとともに、都市計画行政の適正かつ円滑な執行に努めるため、本要領を定めるものとする。

第2 県が定める都市計画の決定及び変更に係る事務手続

- 1 県が都市計画の案を作成する場合は、概ね次にによるものとする（別紙1参照）。
 - (1) 県が都市計画の案を作成する場合は、関係市町村に対し、都市計画の決定及び変更手続の開始を通知するとともに、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第15条の2第2項の規定により資料の提供等その他必要な協力を求めるものとする。
 - (2) 事業者等（国土交通省東北地方整備局管内の事務所、県土整備部内の室課及び広域振興局土木部又は土木センターをいう。以下同じ。）の協議を受けて県が都市計画の案を作成する場合、事業者等は、事前に、関係市町村及び関係機関との調整を行った上で、住民意見を十分反映して都市計画の案の内容となるべき事項を作成し、様式第2号により県に協議するものとする。
 - (3) 県は、(2)による協議に当たり、事業者等が作成した都市計画の案の内容となるべき事項について検討を加え、都市計画の決定又は変更が必要なものについては手続を開始するものとし、この旨事業者等に通知するとともに、質問事項等を照会し、併せて資料の提出等の必要な協力を求めるものとする。
 - (4) 事業者等は、(3)による質問事項等について、適切な検討を行った上で、様式第4号により回答するとともに、県に必要な資料等を提出するものとする。
 - (5) 県が都市計画の案を作成した場合は、関係市町村、関係機関及び事業者等の協議による場合は当該事業者等に案を提示するものとする。
 - (6) 法第16条第1項に規定する公聴会は、原則として開催するものとし、説明会を事前に開催するものとする。ただし、多くの住民又は利害関係人に利益又は不利益を及ぼす可能性が低い等と判断される都市計画については、都市計画運用指針Vの2を踏まえ、説明会を公聴会に代わるものとして運用することができる。
 - (7) (6)の説明会を公聴会に代わるものとして運用する場合において、必要があると判断される場

合は、「パブリック・コメント制度に関する指針」（平成12年3月28日庁議決定。以下「指針」という。）に基づき、パブリック・コメントを実施するものとする。

- (8) 法第18条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定による関係市町村の意見の聴取は、住民意見等を反映させた案について行うものとする（市町村における市町村都市計画審議会への意見聴取は任意。）。
 - (9) 法第17条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定による公告は県都市計画課において行うとともに、案の縦覧は、県都市計画課及び所管の広域振興局土木部又は土木センター（千厩土木センターを除く。）並びに関係市町村において行うものとする。なお、その際、案の概要を県都市計画課のホームページに掲載するものとする。
 - (10) 法第17条第2項の規定により住民等から意見書が提出された場合、法に規定されている以外の手続については、指針の規定に準ずるものとする。なお、県は、関係市町村、関係機関及び事業者等の協議による場合は当該事業者者に対して意見書の要旨を送付するものとし、関係市町村等は、当該意見書の要旨に対し特に意見がある場合は、県に対してこの旨申し出ることができるとする。
 - (11) 法第20条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定による都市計画の図書の写しの送付は、告示後、速やかに行うものとする。
 - (12) 市町村は、法第20条第2項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定による都市計画の図書の写しの縦覧を行うに当たっては、様式第1号の例を参考として行うものとする。
- 2 市町村からの都市計画の案の申出による手続は、概ね次にによるものとする（別紙2参照）。
 - (1) 市町村が法第15条の2第1項の規定により都市計画の案の申出を行う場合は、事前に、関係機関との調整を行うとともに、住民意見を十分反映して行うものとする。
 - (2) (1)の市町村は、様式第3号により、所管の広域振興局土木部及び土木センター（千厩土木センターを除く。）を経由して、県に申出するものとする。
 - (3) 県は、市町村が申し出した案について検討を加え、都市計画の決定又は変更が必要なものについては手続を開始するものとし、この旨市町村に通知するとともに、質問事項等を照会し、併せて資料の提出等の必要な協力を求めるものとする。
 - (4) 市町村は、(3)による質問事項等について、適切な検討を行った上で、様式第4号により回答するとともに、県に必要な資料等を提出するものとする。
 - (5) その他、1の(5)から(12)までの規定を準用する。

第3 市町村が定める都市計画の決定及び変更に係る事務手続（別紙3参照）

- (1) 市町村は、都市計画の決定及び変更に係る事務手続を円滑に処理する観点から、必要に応じて

知事に対し事前協議を行うことを基本とする。

(2) (1)の市町村は、様式第5号により所管の広域振興局土木部及び土木センター（千厩土木センターを除く。）を經由して、知事に事前協議するものとする。

(3) 知事は、法第19条第4項に規定する次の観点から調整が必要な場合は、速やかに意見を回答するものとし、必要に応じて関係市町村及び関係機関との調整を図るものとする。

ア 一の市町村の区域を超える広域の見地からの調整を図る観点

イ 県が定め、若しくは定めようとする都市計画との適合を図る観点

(4) 市町村は、(3)の意見を踏まえて原案を固め、市町村が定める方法により公聴会の開催等、公告及び都市計画の案の縦覧並びに市町村都市計画審議会への付議等を行うものとする。

(5) 市町村は、市町村都市計画審議会の議を経た後、様式第6号により所管の広域振興局土木部及び土木センター（千厩土木センターを除く。）を經由して、知事に協議するものとする。

(6) (5)の協議に当たり、事前協議を了し、都市計画の案に変更がない場合は、事前協議時と同一の書類については添付を省略することができる。

(7) 知事は、協議に当たり、法第24条第6項の規定に基づき、必要があると認めるときは、市町村に対し、期限を定めて、当該都市計画の決定又は変更のため必要な措置をとるべきことを求めるものとする（以下「措置の求め」という）。

なお、措置の求めを行う場合には、不要又は不当な措置の求めが行われることのないよう、法第19条第4項に規定する協議の観点（一の市町村の区域を超える広域の見地からの調整を図る観点又は県が定め、若しくは定めようとする都市計画との適合を図る観点）と同様の観点から行い、その合理的な理由についてもあわせて明示するものとする。

(8) 市町村は、知事から措置の求めを受けた場合には、これに対して講じた措置若しくは講じようとする措置又は何ら措置を講じない場合にはその旨を、合理的な理由を付けて明示し、知事に報告するものとする。

(9) 町村は、知事からの同意通知後、市は、知事との協議後、速やかに都市計画を決定し、法第20条第1項及び同条第2項（法第21条第2項においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定により、市町村が定める方法により告示及び縦覧を行うものとする。

(10) 法第20条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定による都市計画の図書の写しの送付は、告示後、様式第7号により速やかに行うこと。

第4 都市計画の案の作成に係る留意事項等

1 他の行政機関等との調整

(1) 法第23条第6項に基づく協議

県が定める都市計画に係る本協議については、県都市計画課において協議を行うこととする

が、協議又は申出による手続の場合にあつては、協議者又は申出者は、あらかじめ関係機関との調整を行うこと。

(2) その他の管理者等との協議

ア 道路、河川及び鉄道等の施設に影響を及ぼすおそれのある都市計画の決定又は変更であつて、協議又は申出による手続の場合にあつては、協議者又は申出者が関係機関との調整を行うこと。

イ 市町村が定める都市計画のうち次に掲げる場合、その他国、県等との調整が必要と認められる場合は、それぞれの機関の了承を得るものとする。

(7) 県が定める都市計画道路（国道、県道等）等に交差する道路を決定又は変更（交差点部に限る。）する場合
公安委員会
道路管理者

(1) 県が定める都市計画道路沿道等に用途地域を指定又は変更する場合
道路管理者

(7) 県が定める都市計画道路等を横断する下水道の管渠を決定又は変更する場合
道路管理者

(エ) 一級、二級河川に架かる道路及び河川管理敷地等に接する公園等を決定又は変更する場合
河川管理者

(4) 鉄道の立体交差を伴う道路に関する都市計画の場合
鉄道管理者

2 土地利用調整を要する都市計画

(1) 市街化区域及び用途地域を変更（拡大）する都市計画等にあつては、国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の変更を必要とし、原則としてこの計画の変更後に都市計画変更を行うことになつていく。このため、いわゆる五地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域）間の調整を要することになるが、この土地利用基本計画の変更は原則として年1回（毎年2月頃）となつていくため、関係機関との実質的な調整を例年8月末までに了する必要があることに留意すること。

(2) 計画立案に当たっては、市町村内部（農林漁業、商工等の関係課等）や関係機関（都市計画運用指針参照。）との調整を十分図るとともに、都市計画に関する基礎調査の結果を踏まえた建築動向及び土地利用動向等を的確に把握したうえで、その必要性を明らかにしておくこと。

3 住民意見の反映等

(1) 都市計画は、都市の将来の姿を決定するとともに、土地の利用に制限を加えるものであり、近時、意思決定過程におけるアカウンタビリティの向上や住民参加の要請が高まっていることなど

からも、これを定めるに当たっては、地域住民等の意見を十分に取り取り入れるものとする。

(2) また、官民一体となってよりよい「都市づくり」に向けて、日頃から広報紙の利用あるいは座談会、ワークショップの開催等により都市計画のPR等を行い、住民の意識の啓発に努めることが望ましい。

(3) 市町村が公聴会を開催する場合は、その運営等を定めた当該市町村の「都市計画公聴会規則」等により適切に措置すること（開催告示の例は様式第8号による。）。

4 その他

(1) 国土交通大臣（東北地方整備局長）の同意、土地利用調整を要する都市計画にあっては、協議等にかかりの期間を要するので、計画立案に当たっては、この点に十分留意した事務日程で臨むこと。

(2) 県土整備部内での協議担当課は、次のとおりであること。

ア 都市計画（下水道に係るものを除く。）の決定及び変更 都市計画課

イ 下水道に係る都市計画の決定及び変更 下水道環境課

ウ 都市計画審議会関係 都市計画課

(3) 県土整備部内の課に合議を要する都市計画の例は、次のとおりであること。

ア 用途地域 建築住宅課

イ 臨港地区 港湾空港課

ウ 道路 道路建設課、道路環境課

エ 建築基準法第51条関係施設 建築住宅課

オ 地区計画 建築住宅課

(4) 県が定める道路に関する都市計画の決定又は変更に係る図書の作成については、別に要領で定める。

(5) 県が決定する都市計画の環境影響評価その他の手続のうち、都市計画決定権者である県と事業者の間の手続については、別に要領で定める。

(6) 法第21条の2に規定される都市計画の決定等の提案に係る手続等については、別に要領等で定める。

(7) 法第18条の2に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下「市町村マスタープラン」という。）の策定又は見直しを行う場合には、下記の事項に留意すること（平成16年3月30日付け都第455号岩手県土整備部長通知）。また、予想を超える人口減少や産業構造の変化、市町村の合併など、都市計画を取り巻く環境が大きく変化していることから、このような変化に対応した市町村マスタープランの積極的な策定又は見直しを行うこと（平成18年3月14日付け都第448号岩手県土整備部長通知）。

様式第1号(第2の1(12)及び2(5)関係)

〇〇〇告示第 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項(第21条第2項において準用する同法第20条第1項)の規定により、岩手県知事から送付のあった次の都市計画(変更に係る都市計画)の図書の写しを、〇〇に備えておいて縦覧に供する。

平成 年 月 日

市(町村)長 氏 名

都市計画(変更に係る都市計画)の種類及び名称

- (1) 種類
- (2) 名称

様式第2号(第2の1(2)関係)

番 号
平成 年 月 日

岩手県土整備部都市計画課総括課長 様

事 業 者 名

〇〇都市計画〇〇〇の決定(変更)について(協議)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項(第21条第1項)の規定により、都市計画を決定(変更)されたく、下記のとおり協議します。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 都市計画を決定(変更)する土地の区域
- 3 都市計画の案の縦覧予定期間及び場所
 - (1) 予定期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
 - (2) 場所
- 4 添付書類
 - (1) 都市計画の図書(総括図、計画図及び計画書) 1部
 - (2) 都市計画決定(変更)理由書 1部
 - (3) その他の参考資料(協議案の適否等を判断する上で必要な資料) 1部

【例】① 資金計画、事業施行予定者及び施設管理予定者等を記載した書面
 ② 道路にあつては、標準横断面、主要な交差点の計画平面図及び交通計算書
 ③ 公園、緑地、広場又は墓園等にあつては平面図
 ④ 都市計画の策定の経緯の概要を示す書面(都市計画決定(変更)告示までの事務日程及び住民説明会等の内容を含む。)

- 注 1 「都市計画の種類」には、「都市施設(道路)、市街地開発事業(土地区画整理事業)」等の例により記載すること。
- 2 「都市計画を決定(変更)する土地の区域」には、道路等線的計画の場合は「〇〇市字〇〇から〇〇市字〇〇まで」のように起点及び終点の位置を、土地区画整理事業等の計画の場合は「〇〇市字〇〇及び字〇〇」のように区域内の位置を、それぞれ表示すること。なお、表示が多くなる場合は「別紙のとおり」として上述の表示をしても差し支えない。
- 3 「都市計画の策定の経緯の概要を示す書面」には、都市計画の案を作成するための公聴会、説明会等の開催の状況等計画案の作成の経緯を記載するものとする。

様式第3号(第2の2(2)関係)

番 平成 年 月 日 号

岩手県知事 様

市(町村)長 名

様式第4号(第2の1(4)及び2(4)関係)

番 平成 年 月 日 号

岩手県土整備部都市計画課総括課長 様

事業者名(市(町村)都市計画主管課長)
(各事業者及び市町村の内部規定による)

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(申出)

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(回答)

このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項(第21条第1項)の規定により都市計画を決定(変更)されたく、同法第15条の2第1項の規定により、下記のとおり申し出ます。

平成〇年〇月〇日付け都第〇〇号で照会のあった件について、下記のとおり関係資料を添えて提出します。

記

記

- 1 都市計画の種類
 - 2 都市計画を決定(変更)する土地の区域
 - 3 都市計画の案の縦覧予定期間及び場所
 - (1) 予定期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
 - (2) 場所
 - 4 添付書類
 - (1) 都市計画の図書(総括図、計画図及び計画書) 1部
 - (2) 都市計画決定(変更)理由書 1部
 - (3) その他の参考資料(申出案の適否等を判断する上で必要な資料) 1部
- 【例】① 資金計画、事業施行予定者及び施設管理予定者等を記載した書面
 ② 道路にあっては、標準横断面図、主要な交差点の計画平面図及び交通計算書
 ③ 公園、緑地、広場又は墓園等にあっては平面図
 ④ 都市計画の策定の経緯の概要を示す書面(都市計画決定(変更)告示までの事務日程及び住民説明会等の内容を含む。)

- 1 都市計画の種類
- 2 質問に対する回答
- 3 添付書類(例)
 - (1) 都市計画の図書(総括図、計画図及び計画書) 1部
 - (2) 都市計画決定(変更)理由書 1部
 - (3) 都市計画事業の施行予定者を定める都市計画の案については、当該施行予定者の同意を証する書面の写し 1部
 - (4) その他参考資料 1部

- 注 1 「都市計画の種類」には、「都市施設(道路)、市街地開発事業(土地区画整理事業)」等の例により記載すること。
- 2 「都市計画を決定(変更)する土地の区域」には、道路等線の計画の場合は「〇〇市字〇〇から〇〇市字〇〇まで」のように起点及び終点の位置を、土地区画整理事業等面的計画の場合は「〇〇市字〇〇及び字〇〇」のように区域内の位置を、それぞれ表示すること。なお、表示が多くなる場合は「別紙のとおり」として上述の表示をしても差し支えない。
- 3 「都市計画の策定の経緯の概要を示す書面」には、都市計画の案を作成するための公聴会、説明会等の開催の状況等計画案の作成の経緯を記載するものとする。

様式第5号(第3の(2)関係)

番 平成 年 月 日
号

岩手県知事 様

市(町村)長 名

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(事前協議)

このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第3項(第21条第2項において準用する同法第19条第3項)の規定により協議する(同意を得る)予定ですが、都市計画決定事務を円滑に処理する必要がありますので、あらかじめ岩手県の意見を伺います。

記

1 都市計画の種類

2 都市計画を決定(変更)する土地の区域

(別紙図面のとおり)

3 添付書類

(1) 都市計画の図書(総括図、計画図及び計画書) 1部

(2) 都市計画決定(変更)理由書 1部

(3) 都市計画の策定の経緯の概要を示す書面 1部

(都市計画の案を作成するための公聴会、説明会等の開催の状況等計画案の作成の経緯及び告示までのスケジュールを記載するものとする。)

様式第6号(第3の(5)関係)

番 平成 年 月 日
号

岩手県知事 様

市(町村)長 名

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(協議)

このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第3項(第21条第2項において準用する第19条第3項)の規定により、協議します。

記

1 都市計画の種類

2 都市計画を決定(変更)する土地の区域

(別紙図面のとおり)

3 添付書類(※事前協議時と同一の書類については省略可)

(1) 都市計画の図書(総括図、計画図及び計画書) 1部

(2) 都市計画決定(変更)理由書 1部

(3) 都市計画の策定の経緯の概要を示す書面 1部

(都市計画の案を作成するための公聴会、説明会等の開催の状況等計画案の作成の経緯及び告示までのスケジュールを記載するものとする。併せて、市(町村)都市計画審議会の議決を証する書面の写しを添付するものとする。)

様式第7号(第3の(10)関係)

番
平成 年 月 日

岩手県知事 様

市(町村)長 名

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(送付)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項(第21条第2項)において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり都市計画の図書の写しを送付します。

記

- 1 都市計画(変更に係る都市計画)の種類及び名称
 - (1) 種類
 - (2) 名称
- 2 都市計画を決定(変更)した日

平成 年 月 日〇〇市(町村)告示第〇〇号
- 3 添付書類
 - (1) 都市計画の図書の写し 1部
 - (2) 都市計画決定(変更)理由書 1部
 - (3) 都市計画の決定(変更)の告示の写し 1部

様式第8号(第4の3(3)関係)

〇〇〇告示第 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条の規定に基づき、〇〇都市計画〇〇の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成 年 月 日

市(町村)長 氏 名

- 1 開催の日時及び場所
 - (1) 日時 平成 年 月 日 時から
 - (2) 場所
- 2 都市計画の案の概要
- 3 公述の申出をする書面の提出期限 平成 年 月 日

様式第9号 (第4の4(7)ウ関係)

番
平成 年 月 日
号

岩手県土整備部都市計画課総括課長 様

市(町村) 都市計画主管課長
(各市町村の内部規定による)

様式第10号 (第4の4(7)エ関係)

番
平成 年 月 日
号

岩手県知事 様

市(町村) 長 名

〇〇市(町村)の都市計画に関する基本的な方針について(協議)
このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定により定めたいので
(平成〇年〇月に都市計画法第18条の2第1項の規定により定めたいので)、協議します。

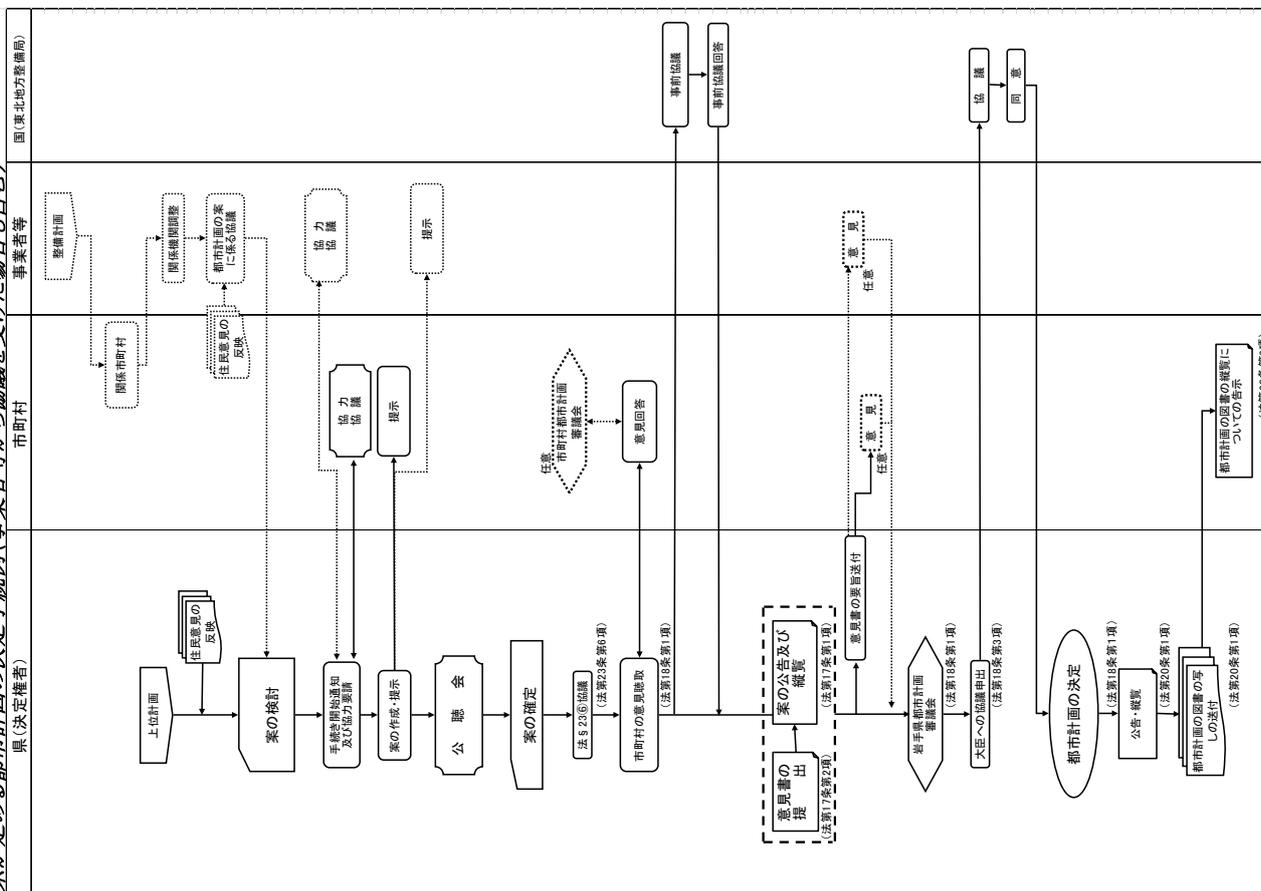
〇〇市(町村)の都市計画に関する基本的な方針について(通知)
このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定により定めたいので、
同条第3項の規定により通知します。

記

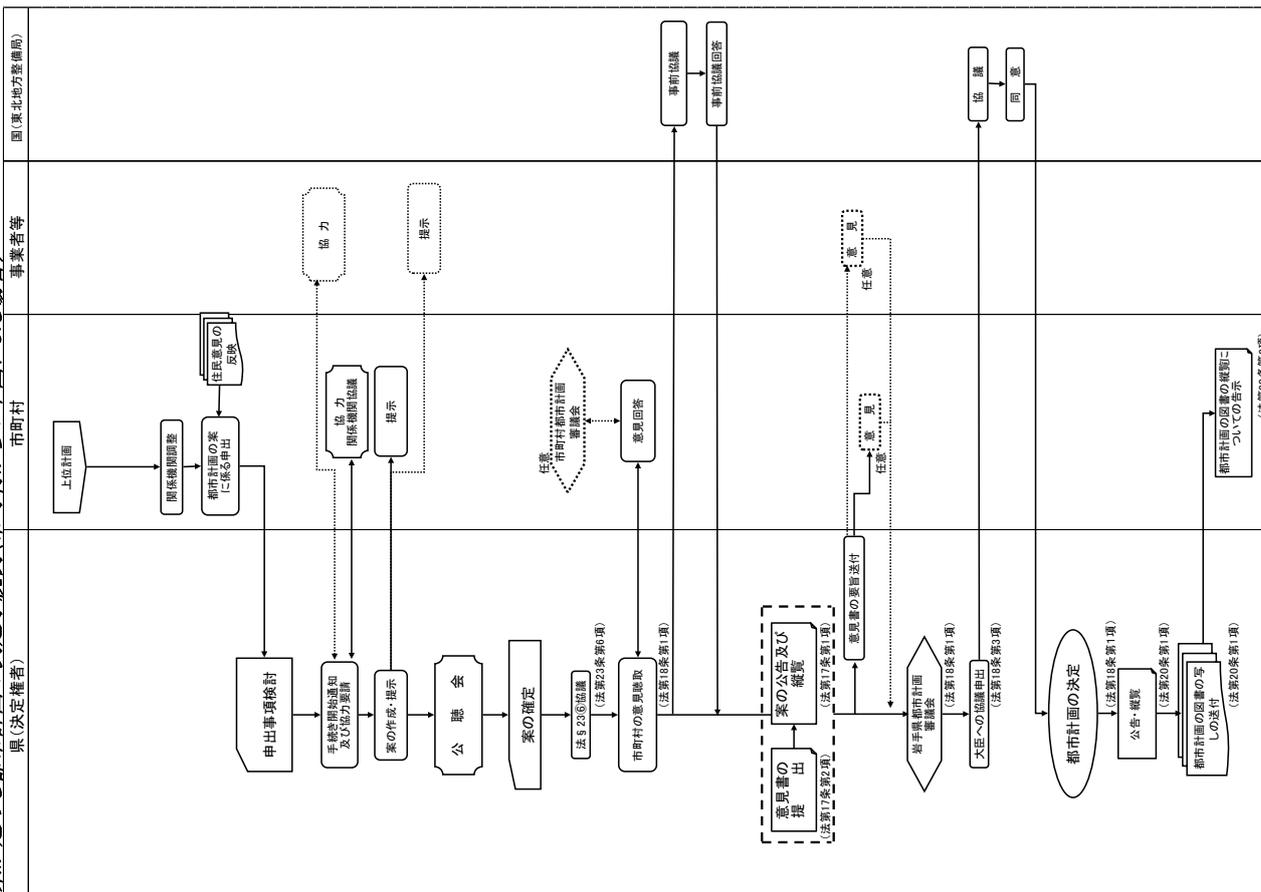
添付書類

- 1 〇〇市(町村)の都市計画に関する基本的な方針(案)
- 2 策定(見直し)の経緯
(策定又は見直しに当たっての住民意見の集約状況等のスケジュールを整理したもの)

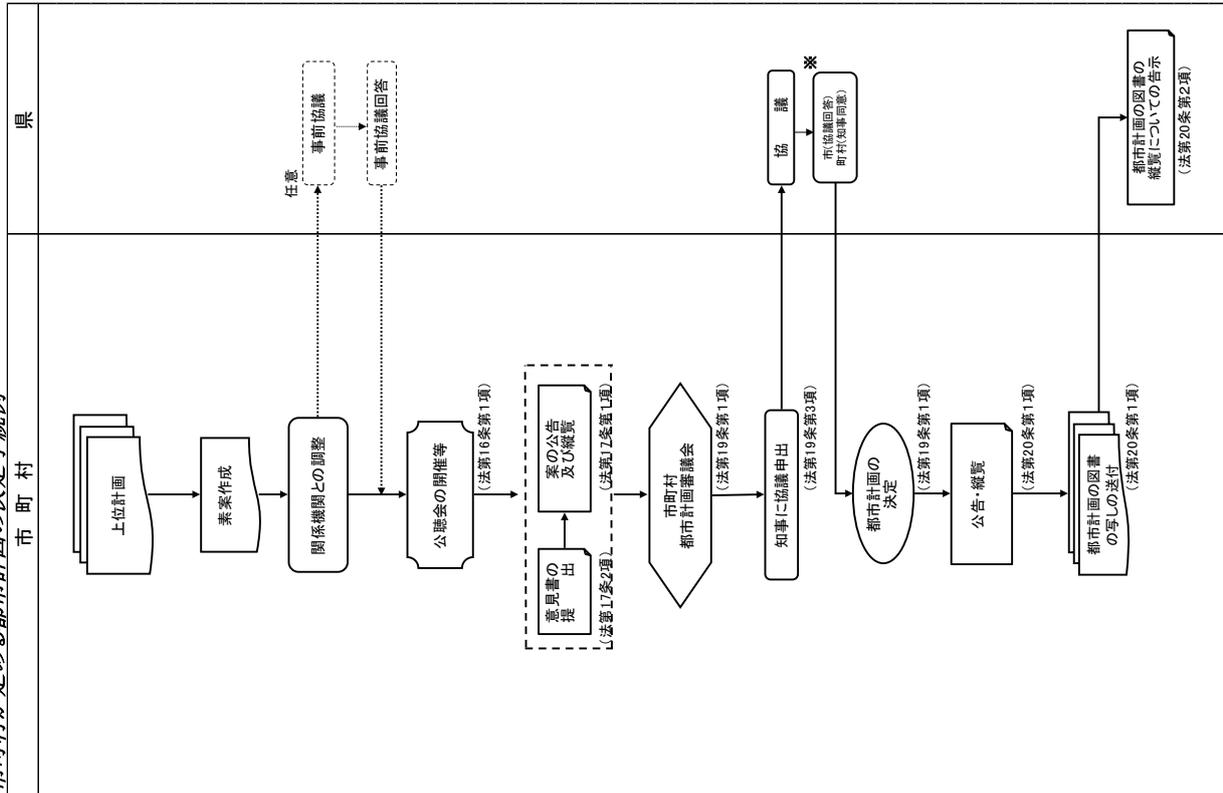
県が定める都市計画の決定手続例(事業者等から協議を受けた場合を含む)



県が定める都市計画の決定手続例(市町村からの申出による場合)



市町村が定める都市計画の決定手続例



※ 市町村都市計画審議会を設置していない市町村においては、この時点で県都市計画審議会に付議することになります。

(参考) 道路の都市計画決定又は変更の図書作成要領

第1 都市計画の図書

1 総括図 (縮尺1/25,000以上)

- (1) 既決定の都市計画を網羅した都市計画図を使用すること。
- (2) 決定又は変更する路線を赤塗りし、名称、延長、幅員(路線の代表幅員)及び車線の数を記入すること (○・○・○ ○○○○線 L=○m, W=○m, N=○車線)。
- (3) 変更する場合は、変更前後を赤黄対照すること。
- (4) 同時に決定又は変更する他の議案(県決定の場合は市決定の議案)に係る路線については、赤黄のふち取り表示のみとする(計画図においても同様)。

2 計画図 (縮尺1/2,500以上)

- (1) 区域 (既決定の他の道路の区域を含む。)は原図に記入すること。
決定又は変更する区域は、ライトレッドでふちどりし、赤色で薄く塗りつぶすこと。また、変更の場合は、変更前後の区域を赤黄対照すること (2)及び(3)の内容についても同様)。
- (2) 旗上げにより、路線の名称、延長、幅員及び車線の数を記入すること。
- (3) 区間により幅員又は車線の数が異なる場合は、幅員又は車線の数が異なる区間毎に旗上げを行い、延長、幅員及び車線の数を記入すること (右折レーンの設置等により、幅員が変化する場合も同様である)。
- (4) 計画図には、車道中心線(センター)を記入すること。
法面、構造物(擁壁)等路面幅以外の部分も決定する場合には、路面幅(有効幅員)も表示すること。この場合、決定の根拠となる詳細な図面も参考として添付すること。
曲線部分については、曲線要素を表示すること。
- (5) 一路線において、構造形式が2以上ある場合には、嵩上式、掘割式又は地下式の区間及び延長を記入すること。
- (6) 変更の場合の既決定の区間については、既決定の図書との整合を精査すること。また、計画図は、変更対象路線の全線について添付すること。

3 計画書

- (1) 「都市計画の手続き」(財団法人都市計画協会発行)の書式例により作成すること。
- (2) 変更の場合(追加決定のみの場合を除く)は、従前との相違が分かるように変更前の計画書の写しを添付のこと。

岩手県都市計画審議会条例

(昭和44年7月4日 岩手県条例第36号)

(趣旨)

第1条 この条例は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条第3項の規定により、岩手県都市計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもつて組織し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから当該各号に定める数以内のものを知事が任命する。

- (1) 県議会議員 3人
- (2) 市町村の長を代表する者 1人
- (3) 市町村の議会の議長を代表する者 1人
- (4) 学識経験のある者 9人
- (5) 関係行政機関の職員 6人

(任期)

第3条 学識経験のある者につき任命された委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員及び専門委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。

- 2 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。
- 3 臨時委員及び専門委員は、知事が任命する。
- 4 臨時委員は当該特別の事項に関する調査審議が終了したとき、専門委員は当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、知事が招集する。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常務委員会)

第7条 審議会は、その権限に属する事項で審議会の委任を受けた軽易なものを処理させるため、常務委員会を置くことができる。

- 2 常務委員会は、会長の指名した委員をもつて組織する。

(庶務)

第8条 審議会及び常務委員会の庶務は、県土整備部において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会及び常務委員会の運営に関し必要な事項は、審議会にはかつて会長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(中 略)

附 則（平成17年3月28日 岩手県条例第10号） 最終改正
この条例は、平成17年4月1日から施行する。

岩手県都市計画審議会規則

(昭和44年10月20日 決定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手県都市計画審議会条例(昭和44年岩手県条例第36号。以下「条例」という。)第9条の規定により、岩手県都市計画審議会(以下「審議会」という。)及び常務委員会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(参集)

第2条 委員及び議事に関係のある臨時委員(以下「委員等」という。)は審議会の招集の通知があった場合は、招集日の開催定刻までに、開催場所に参集しなければならない。

(欠席の届出)

第3条 委員等は、事故があることにより審議会に出席することができないときは、あらかじめ、その旨を会長に届け出なければならない。

(代理出席)

第4条 条例第2条第2号、第3号又は第5号に規定する委員は、事故があることにより審議会に出席することができないことにより代理人を出席させようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(議席)

第5条 委員等の議席は、会長が定めるものとする。

(議題)

第6条 議長は、議案を議題とするときは、その旨を宣言するものとする。

2 議長は、必要があると認めるときは、2以上の議案を一括して議題とすることがある。

(議案の説明)

第7条 議長は、必要があると認めるときは、議案の付議者その他の関係者の説明を求めることがある。

(審議)

第8条 委員等は、質疑その他の発言をしようとするときは、議長の許可を受けなければならない。

2 議長は、必要があると認めるときは、専門委員又は議案の付議者その他の関係者に対し、審議会に出席すること及び意見を申し述べることを求めることがある。

(表決)

第9条 審議会の議事は、表決によって決定する。

2 議長は、表決をとろうとするときは、表決に付する議案を宣言するものとする。

3 議長は、議案について異議がないと認めるときは、これを可決したものとし、可決した旨を宣言するものとする。

4 議長は、議案について異議がある委員等がある場合には、起立の方法で表決をとるものとする。

(会議録)

第10条 議長は、審議会の日程、出席した委員等の氏名、会議の経過その他審議会の概要を記載した会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(常務委員会)

第11条 常務委員会に常務委員長を置き、常務委員会委員の互選によって決定する。

2 常務委員長は、常務委員会の会務を総理し、常務委員会の会議の議長となる。

3 常務委員長に事故があるとき、又は常務委員長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する。常務委員会委員がその職務を代理する。

4 常務委員会は、常務委員会委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

5 常務委員会の議事は、出席した常務委員会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 第2条から前条までの規定は、常務委員会について準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「常務委員会委員」と、「審議会」とあるのは「常務委員会」と、「会長」とあるのは「常務委員長」とそれぞれ読み替えるものとする。

(常務委員会の報告)

第12条 常務委員長は、条例第7条第1項の規定により審議会の委任を受けた軽易なものを処理したときは、その旨を次の審議会において報告しなければならない。

(会長の専決事項)

第13条 土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第55条第5項において準用する行政不服審査法(昭和37年法律第160号。以下「法」という。)中処分についての異議の申立ての審理に関する規定に基づく次の事項は、会長が専決できるものとする。

- (1) 法第25条第2項の規定に基づき意見書を提出した者が補佐人とともに出頭することを許可すること。
- (2) 法第26条ただし書の規定に基づき証拠書類又は証拠物を提出すべき期間を定めること。
- (3) 法第27条の規定に基づき適当と認める者に参考人としてその知っている事実を陳述させ、又は鑑定を求めること。
- (4) 法第28条の規定に基づき書類その他物件の所持人に対し、その物件の提出を求め、かつ、その提出された物件を留め置くこと。
- (5) 法第29条第1項の規定に基づき必要な場所につき、検証すること。
- (6) 法第29条第2項の規定により検証の日時及び場所を意見書を提出した者に通知すること。
- (7) 法第30条の規定に基づき意見書を提出した者を審尋すること。
- (8) 法第31条の規定に基づき職員に審理手続を行なわせること。
- (9) 法第44条の規定により証拠書類等を返還すること。

附 則

この規則は、昭和44年10月20日から施行する。

(中 略)

附 則(平成12年8月25日) 最終改正

この規則は、平成12年8月25日から施行する。

岩手県都市計画公聴会規則

(昭和44年12月12日 岩手県規則第80号)

(趣旨)

第1条 この規則は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき県が開催する公聴会（以下「公聴会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(公聴会開催)

第2条 公聴会は、原則として、都市計画区域ごとに開催するものとする。

(告示)

第3条 県は、公聴会を開催しようとするときは、あらかじめ、その期日及び場所、作成しようとする都市計画の案の概要並びに次条に規定する書面の提出期限を告示するものとする。

(公述の申出)

第4条 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、公聴会の期日の5日前までに、意見の要旨並びに住所及び氏名を記載した書面を県に提出しなければならない。

(公述人の選定等)

第5条 県は、前条の規定により申し出た者のうちから公聴会において意見を述べることができる者（以下「公述人」という。）を選定するものとする。

2 前項の場合において、県は、公聴会の運営を円滑にするため必要があると認めるときは、公述人の数又は意見を述べる時間を制限することができる。

3 県は、第1項の規定により公述人を選定し、又は前項の規定に基づく制限をしたときは、その旨を本人に通知するものとする。

(議長)

第6条 公聴会の議長は、職員のうちから知事が指名する。

(公述人の発言等)

第7条 公述人の発言は、当該公聴会に係る案件の範囲をこえてはならない。

2 議長は、公述人の発言が前項の範囲をこえたとき、又は公述人に不穏当な言動があつたときは、当該公述人の発言を禁止し、又は退場を命ずることができる。

(代理等)

第8条 公述人は、議長の同意を得た場合には、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができる。

(質疑)

第9条 議長は、公述人に対して質問をすることができる。

(秩序の維持)

第10条 議長は、公聴会の秩序を維持するために必要があると認めるときは、その秩序を乱し、又は不穏当な言動をした者を退場させることができる。

(記録の作成及び保管)

第11条 公聴会については、記録を作成するものとする。

2 前項の規定による記録には、次の各号に掲げる事項を記載し、議長が署名押印しなければならない。

- (1) 作成しようとする都市計画の案の概要
- (2) 公聴会の期日及び場所
- (3) 出席した公述人の氏名及び住所
- (4) 公述人が述べた意見の要旨
- (5) その他公聴会の経過に関する事項

3 県は、第1項の規定により作成された記録を保管するものとする。

一部改正〔平成12年規則136号〕

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月28日規則第136号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

都市計画の決定の手続の特例に関する条例

(平成13年7月9日岩手県条例第49号)

(趣旨)

第1条 この条例は、岩手県環境影響評価条例（平成10年岩手県条例第42号）の規定による環境影響評価その他の手続を伴う場合における都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）に規定する都市計画の決定の手続の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

(環境影響評価その他の手続を伴う場合の特例)

第2条 県が定める都市計画の決定の手続が岩手県環境影響評価条例の規定による環境影響評価その他の手続を伴う場合における当該都市計画の案についての法第17条第1項及び第2項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定の適用については、法第17条第1項中「2週間」とあるのは「1月間」と、同条第2項中「縦覧期間満了の日」とあるのは「縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

環境影響評価専門小委員会設置要綱

(設置)

第1 都市計画の案に伴う環境影響評価についての事項を調査させるため、岩手県都市計画審議会（以下「審議会」という。）に環境影響評価専門小委員会（以下「専門小委員会」という。）を置く。

(組織)

第2 専門小委員会は、審議会委員のうちから審議会長が指名する者及び岩手県都市計画審議会条例（昭和44年岩手県条例第36号）第4条に規定する専門委員の若干名で組織する。

(任期)

第3 専門委員の任期は2年とする。

(委員長)

第4 専門小委員会に委員長を置き、専門委員に属する委員のうちから審議会長が指名する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 専門小委員会は、委員長が招集する。

(結果の報告)

第6 専門小委員会の調査が終了したときは、委員長がその結果を審議会に報告するものとする。

(補則)

第7 この要綱に定めるもののほか、専門小委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が同委員会にかかって定める。

附 則

この要綱は、平成13年7月16日から施行する。